

第10日目(3月11日)

議長(若井達男君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は26名であります。

これから本日の会議を開きます。

なお廣井代表監査委員、通院のため午後欠席。福祉保健部長、葬儀のため欠席。総務部次長、公務のため午前11時ごろから30分くらいの中退の届出がそれぞれ出ております。これを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問とし一般質問を続行いたします。

なお本日一般質問最終日ではございますが、通告順位21番までをもって終了したいというふうに考えておりますので、質問者、答弁者、簡潔明瞭にひとつご協力のほどお願いいたします。

議長 質問順位14番、議席番号3番・鈴木一君。

鈴木一君 本日、通告からいえば着物を着てくるべきはずであります。ただいま我が家、市政と同様財政難でありまして。ただ、娘の成人式用に振りそでを今回新調いたしました。本日初登壇であります。若井議長には大変感謝申し上げます。私、選挙ポスターは14番でありましたが、3月議会も14番も引き当ていただきましてありがとうございます。また昨日、23番議員から「そうだ」となるような後半の質疑をいただきました。純粹無垢な議員としての私はその会派に引き込まれるやもしれませんが、信条が合えば仲間に入れていただきたいというふうに思っています。多分無理だと思っています。

さて、議会では福祉、教育、農業と確かに主要な問題ですが、他にスポットライトが当たっていない基幹産業があると思います。さて、通告にしたがい質問させていただきます。市内商工・観光業の今後の取り組みについて

平成21年度も終わろうとしていますが、景気回復も見込めず他の業種同様、建設、観光業はオイルショックなど比較にならないほどの最悪の年になりそうです。若い人は魅力を感じないのでしょうか。なかなか職人にもなろうとしません。ニーズもない、必要もない、活気が見られない状態になっていると思います。

まず1番目として昭和60年代、南魚沼郡、六日町土木所管内ですが最高1,200件の建築確認がありました。平成21年度はまだ終わっていませんが、湯沢町を含めても400件くらいになるだろうと思っています。ほぼ3分の1に減少してまいりました。3町の平成10年と20年を比較しても55パーセントの352件であります。

どの業種も今景気の良いものはありませんが、建設業界はすそ野の広い業種であり、1軒の住宅であれば30種ほどの下請を含め関係者がいます。今日、不況になればなるほど大手ハウスメーカーや市外業者が参入してきます。21年度でもまだ集計はできていませんけれども、2割くらいの市外大手ハウスメーカーが参入しております。今後ますます増加の傾向

になると思われます。地元の職人は確かに腕はいいわけですが、プレゼンテーションが非常に苦手であります。他の業者にみすみす奪われてしまう、こんな状況が続いております。このような点から市内業者へ新築住宅を依頼したら補助金を出す制度をつくれませんか。市長の意見をお伺いしたいと思います。

次に2番目、子ども農山漁村プロジェクトについてです。今シーズンのスキー産業は見るも無残な状況です。昨年比2～3割の減で、昨年も決して良くなかったはずですが、長期低落傾向にあります。スキーシーズン以外のグリーンシーズンへの誘客のため、市内観光業者は力を入れております。私も家業で小さな旅館をやっておりますが、冬と違った南魚沼市のすばらしい自然に感動し、収穫した米や野菜の味に舌鼓を打つ。私がまだ紅顔の美少年なりしころ、遊びをした体験をいただき、毎年家族で10年近くも参加していただけるリピーターも相当多くなっております。

22年度から小中学校の必修科目として子ども農山漁村プロジェクトが始まると聞いておりますが、受け入れの窓口は行政でなければならないと聞いております。市としてはこのことについて何かアクションを起こしているのか。その取り組みについて伺いたいと思います。

次に3番目、越後上布がユネスコ遺産として登録されました。それは良かった、良かったでは終わりにしないで何かアクションを起こさなければ何の意味もなくなります。地元からの盛り上げを大切に作るチャンスかと思えます。全盛期、市内には30社ほどの織物屋さんがありました。現在9社ほどになったそうであります。ユネスコ遺産として登録されたのを機に地元基幹産業でもある着物にもう一度目を向けてはどうでしょうか。

先日、茨城県結城市の結城紬のことがテレビで紹介されておりました。市全体で結城紬を大切にし、親子何代も受け継がれる着物が各家々に必ずあるとのこと。そして結城紬の日を年に1度決めてそれぞれが思いの詰まった着物姿で集うというものであります。

南魚沼市もすばらしい織物があります。年に1度「着物の日」を設けて市長を始め職員もその日は着物で1日過ごすなど考えてみてはいかがでしょうか。私自身、ゆかた以外の着物は持っておりませんが、今度塩沢の着物をあつらえようと思っております。

着物でなくても良いのです。その生地を使って多用途な小物などの作成、販売。どうか織物の伝統を絶やさないようにしていただきたい。市長のご意見をお聞かせ願いたい。

先人の中で庶民のかまどから煙が立たないのを嘆いておった人がおると聞いておりますが、私は会ったことがありません。市長も先人のような人だと確信はしておりますが、未だ信じてはおりません。市長との数カ月のお付き合いでしかないのであります。以上3点についてお伺いします。1回目の質問はこれで終わります。

市長 おはようございます。傍聴においでの方皆さま、本当にありがとうございます。雪の中ご苦労さまです。ありがとうございます。

市内商工・観光業の今後の取り組みについて

鈴木議員の質問にお答え申し上げます。住宅新築の市内業者に依頼した場合の補助金制度ということであります。今現在市では克雪住まいづくり支援事業補助金といたしまして、屋

根雪の処理に配慮した住宅を建築した場合44万円。それから中越大震災で被災した住宅を雪国特有の住様式で再建した場合66万円です。これは22年度までそうやっているこういう制度がございます。22年度予算では前にもちょっとお話し申し上げましたが、耐震診断は何年か前から補助しておりますけれども、耐震工事を施工した場合、市で50万円、県で16万円だったと思います。66万円。これも66万円になると思います。この補助をしながら耐震化も進めていただきたい。いわゆる木造住宅ですね。そして、55年以前に建築したものだだと思いますけれども、そういう部分であります。これらをちょっと活用いただきたいと思いますが。

現状といたしますと市を經由した建築確認申請、19年度は385件。20年度が352、21年度が3月3日現在で238件。やはり減ってきております。景気低迷これらがやはり響いているのだらうと思っております。こういう状況の中で今ご提言いただきましたこの市内業者に依頼した場合の新築費の補助ということで鈴木議員の思いは非常に理解はいたしますけれども、すべて市内業者、あるいは何も例えば震災で被害を受けたとかそういう部分のない中に個人財産に対する補助ということは非常に難しい。そして住宅の大きさ、建物のグレード、材質いろいろございます。専用住宅、併用住宅。

そういう問題もありまして、住宅を新築するのだということだけで、しかも市内業者に依頼をした場合ということだけで補助するというのは非常にやはり公平、公正の観点から難しいというふうに考えております。

若い皆さん方が、市も市民憲章に、南魚沼市民は物づくりを大切にしますと掲げながらやっているわけでありますので、この若い皆さん方が技能の現場に対して興味を持つ、そして技能士になろうと、そういう環境整備について一生懸命努力をしていかなければならないと思っております。何か特殊的な要件等を勘案すれば全く不可能ということではありませんけれども、非常にこの段階では難しいということをご理解いただきたいと思います。

グリーンシーズンの件であります。これは今おっしゃっていただいたように総務、文科、農水この3省が連携をして農村漁村交流プロジェクトということをやっているわけでありませんが、受け入れ地域の要件が地域協議会の設立と地域一体の受け入れ体制があること。こういうことも含めて8項目の要件をすべて満たす地域ということになっております。

今、市内小学校でもこのプロジェクトを活用して栃窪小学校と五十沢小学校が文科省の認定モデル校として取り組んでみました。そして市のグリーン・ツーリズム推進協議会では平成21年度にこのプロジェクトとは別事業で4中学校1小学校、延べ894人を受け入れていたところであります。スキー人口、スキー産業の衰退ということで本当に民宿関係の皆さん方の経営状況は厳しいと思っております。このグリーンシーズンの誘客というのは大きな経済効果が期待できますので、市としても力を入れて取り組んでいかなければならないと思っております。

そこで今市のグリーン・ツーリズム推進協議会の事務局は市で行っているところでありますけれども、22年度から事務の一部を市の観光協会にやはり移していこうと。そして専門

的に引き受けてくれる組織がもしあれば、その方がまた望ましいということでもあります。そして22年度はこの後の予算でまたご説明申し上げますけれども、体験から学ぶこういうことを取り入れた教育旅行への転換。それから農家民宿から一般の旅館と言われます民宿、ホテルこれらを利用した分宿型受け入れ体制。専門的機関との連携による受け入れ、集客システムの構築。こういうことを目指しながら大手旅行関連企業に教育旅行地域活性化プロモーション事業業務を委託して、先行地域を指定してモデル事業に取り組みたいと。そして将来は民間組織を立ち上げて自立的に活動できる体制を確立したいと思っております。

この委託費が確か500万円だったと思います。また予算の際に説明申し上げますけれども。JTBの子会社でありましてこういうことを専門にコンサル的なことをやっている会社であります。そこにまず委託をしてこの地域がどういう受け入れ体制があって、どういうことが可能か。可能である場合はではどうやろうか。現実的にうまくいけば22年度からでもいわゆるニーズにこたえたお客を、この地域に運んでいただける方向になればいいなと思っておりますが、23年度からは間違いなくそういう方向だと思っております。

概略ではこの地域は本当に素晴らしい。そういう評価はいただいております。これを活用しながらこのグリーンシーズンの観光に本格的に取り組んでいきたいと思っております。

着物産業振興のための「着物の日」ということでもあります。先進地では米沢市さんがこれを行っているそうであります。今、別の市の話をお聞きしましたが、年に1回、3月議会招集日の議場で議会執行部とも和服が慣例となっているようであります。30数年前に始まったものだそうであります。当時はマスコミに大々的に取り上げられましたが、宣伝効果はあったそうです。しかし、売上げ増にはほとんどつながらないという。県会でも十日町出身の尾身先生、そして当地出身の斎藤先生も着物で登場、登壇することがありますけれども、そういう状況であります。

ただ、合併してから市の成人式を5月3日に行うことにしました。これも鈴木議員のように娘にぼんと買ってやれば一番いいのしょうけれども、やはり借り衣装と言いますか、これはすごいものであります。5月3日にはほとんどの女性の方がもうこの和装、着物姿でありましてまさにあでやかですし、素晴らしい光景でありますけれども、こういうことも含めてやはり着物産業という部分のてこ入れを図れればと思っております。

着物の日ということですと、これはご存知でしょうけれども、昭和41年に全日本着物振興会が11月15日を着物の日と定めております。これは市で定めるということではなくて、もし、そういうことがということであれば、織物組合等で別に定めていただく方がある意味では効果的ではないかということだと思っております。

着物は私もアンサンブル程度はあるのです。紋付袴まではなかなかそろっていません。塩沢織でアンサンブルはあります。それを着て議場に1日いるくらいのことは何とかできるのですけれども、あっちへ行け、こっちへ行けということになりますと、なかなか慣れていないものですから活動的ではないという部分もありますし、やはり余り着物に慣れ親しんでこなかったという部分もあるのですが、反省をしながら家では極力着られるように努力はい

たしますけれども。

そんな状況でありまして、これはある程度着物は高価でありますので、議員あるいは市の職員に購入をお願いする程度のことではできないにしても、半ばちょっと強制的な部分というのはこれはとてもでき得ないことでありますのでどういう この鈴木議員の質問をお聞きして、そして私の答弁を聞いていただいて、自発的に買っていただくということであればそれが一番結構なわけですがけれども、非常に難しいことであろうという気がしております。余り納得のいくご答弁にはなりませんけれども、状況としてはそういう状況でありますのでご理解いただきたいと思います。以上であります。

鈴木 一君 市内商工・観光業の今後の取り組みについて

わかりました。私も大分理解が早い方ですぐ飲み込んでしまうのですが、確かに職員に着物を買っていただくというのは高価であります。我々から見ると多分そちらにお座りの方々の給与は昨日も牧野議員が言っておりましたけれども、着物一枚くらい作れるくらいの給料はもらっているのだろうと私は思っています。

タミフルのようなやはり即効性のある景気対策が必要だと私は思っています。一般住宅に市の予算を使うというのは、財産に使うというのは非常に難しいということをお聞きしましたけれども、では、それならばもっと別の方法でというふうな考え方をこれからお願いしたいというふうに思っています。

それと2番目の子どもプロジェクトでしょうか。これをどういう順番で 23年ごろという話を聞きますけれども、どういうプロセスでというふうには市民に知らしめて受け入れ体制を作るのかということをお聞きしたいと思います。

市長 市内商工・観光業の今後の取り組みについて

住宅関係でありますけれども、今ほどちょっと触れましたように、22年度にいわゆる耐震補強これについては補助を出そうということにさせていただきました。市で50万円、県で16万円ということではありますけれども、そういうことを踏まえながらこれをどう拡大できるかということについては、まだちょっと検討もしておりませんので、今議員のお話を伺いましたから、本当にでき得るか否かということも含めて検討はさせていただきたいと思っております。

グリーンシーズンの受け入れも含めたこのプロセスです。これは後ほど産業振興部長の方から今の段階と今年度の取り組み、そして来年度への展望を簡潔明瞭に説明させますのでよろしく願いいたします。

着物の日でありますけれども、確か職員が着物を買うほどのお金がないとか、議員の皆さんも同じでしょうけれども、そういうことではありません。ただ、個人の好みとかそういうこともある中で、全員に着物を買えやということはやはりこれはちょっと申し上げるべきことではないという、そういう思いです。

ですので、さっき言いましたように議場でもそういう議論があったと、自発的には着てみようかと、こういうことがあればそれが一番いいわけがあります。今年22年度に越後上

布等のユネスコ遺産登録の関係で、伝統芸能 芸能ではなくて その部分と織物業界の方に小千谷市と確か100万円ずつ両市で補助金を出しながら着物産業の振興と伝統、その技能の継承ということについて新たにまた取り組みを始めますので、まずはそういうところから始めさせていただきたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

産業振興部長 市内商工・観光業の今後の取り組みについて

簡潔明瞭になるかどうかわかりませんが、やはりちょっと経過の部分からお話をさせていただかなければならないと思っておりますので。合併の時点で旧町それぞれ、大和の場合はJAさん、それから全農を通じた、東京の方の全農でございますが、そちらの方を使ったかなり大きなイベントをやってございました。それから旧六日町は農業体験大学校だとか田舎体験だとかそういう部分がございます。塩沢町はそのグリーン・ツーリズム協議会という部分がございます。

都会の方からお客さんと呼んで地域の活性化に使おうと、この部分は同じなのですが、やり方が皆それぞれやはり違っていました。事務局もそれぞればらばらでございました。ということで合併の時点でこの旧3町の組織を一本化しようということで、そのときに使った手法が塩沢さんのこのグリーン・ツーリズム協議会を元にしまして、ここに一本化をさせていただきました。

それで個々の部分に旧町単位のものをぶら下げたかたちでやってきたわけでございますが、そのときに今後、修学旅行のものを一生懸命やろうと。修学旅行体験といいましょうか、この部分でやっておったのですが、先ほど市長の答弁にもございましたが、去年は4中学校、それから1小学校を誘致したわけでございますけれども、今の学校の修学旅行の関係のものが基本的には民泊対応でございます。民泊というのは今は2泊3日のケースが多いわけですが、大体農家に、農家なり農家に類する皆さん方のところに泊まらせていただくという部分が主流でございます。

ところがこれが大体7月の終わりから8月に全部集中するわけでございまして、今までの市内の中の皆さん方の傾向としては、はっきり言わせてもらえば金もうけでやっているわけではないので、一週間に二つの中学校を受けてくれとか、では来週また来ますがという話になってきますと、なかなかそれやはり受け入れの農家をもう確保できないというようなそういう状況が今のところ出ております。担当が春から専門にその民泊の場所の確保に奔走するわけでございますが、やはりこれではボリュームが広がりませんし、なかなか大変だというようなことが今の現状の中でございます。

そういう中で新しい方法が何か取れないのかなと。要は私たちが今考えておったのは、やはり分宿型である程度30人、それから50人という単位で、場合によっては200人入れてもいいわけですが、そういうものがやはり入っていただくということがまず一つかなと思う思います。

それからもう一つは8月のそのときに集中しないで、年間を通じてやはり入っていただけるといようなシステムも構築することが必要なのかなということがございます。そんな中

で今度は相手様の方を考えていきますと、ただ子どもさんを金を使って行ってこいと。これだけではこれも寸詰まりになりそうだなと。そうするとそこに体験プラス勉強、教育ですね。自主的には具体的な学科の教育もあるかもしれませんが、その他にただ稲を植えるということではなくて、稲がどういうことにつながっていくという、その食育の部分までやはり踏み込んだものを組み込んでやれば、お父さん、お母さんがそうか、そこまでやるのかと。では5万円、いや6万円かかるというものを使ってもいいかなというかたちのものが出そうかなと、こう思っております。

それから一番大事な部分が、いくら私どもが手を挙げてもそこにそうだ、わかった。行きますというのがなかなか難しいというのがわかりました。ということで、集客の体制としては今回、天地人の関係で大手の旅行代理店さんも使ったわけでございますが、やはりそういうところのノウハウとそれからそちらの皆さん方とのやはり連携を取らなければ、かなりのその分量的な部分はシステムを構築できないということがわかりましたので、何とかそういうことで大手の旅行代理店さんの関連企業を使いながら、そういうシステムを作っていきたいというのが22年度の計画でございます。

ただ、今年2校くらいは何とかやりたいがということでございますが、一挙にそれが何千人も来るというような立場にはなりませんので、これを今年を足がかりにして次年度につなげるような、そういうことを今のところ考えております。ちょっと長くなりまして申し上げます。

鈴木 一君 市内商工・観光業の今後の取り組みについて

わかりました。これからまたグリーンシーズンについて、商工観光課あたりと地元とタイアップして一生懸命やっていきたいと思っています。

それと昨日確かに我が家へグリーン・ツーリズム推進協議会から案内が来ました。市長のおっしゃったとおり、市の観光協会にグリーン・ツーリズム協議会を移管するというようなことではありますが、本来であれば私はこれは行政が一生懸命取り組むべきものであるとは思っています。移管したからといって多分市がまじめにやらないというわけではないという市長の回答があると思うので返答はいいません。

それでは最後。この間ですが、ちょっとこの話は保育士の方から、市長が3歳児を追いかけられないような保育士は辞めてもらおうというような話を聞いてまいりました。市長は1回も保育園へ来たことがないというような話も聞いていました。現状を見てください。つえ棒について追いかけている保育士がいますか、ということをおっしゃっていました。

これを見るにつけ、やはり現場を見ていただきたい。この週末、市長は多忙であれば副市長でも結構です。石打丸山から浦佐まで1時間くらいでしょうか。夜歩いていただきたい。車で。そういう状況を肌で感じていただきたいというような気がします。以上で終わります。

市長 市内商工・観光業の今後の取り組みについて

先ほど耐震改修の際に市が50万円、県が16万円といいましたが、15万円で65万円でした。これはひとつ訂正をさせていただきます。

どなたが私が現場を見ていないと言ったかわかりませんが、私は去年、おとしですか市内の保育園は全部。若い保育園の皆さん方も保育士さんと懇談をして、全部保育園は見て回っておりますし。私が申し上げたのはまさに昨日も触れましたけれども、それは立場上仕方ないということですが、一つの言葉じりだけをとらえてそれはおっしゃっていることでありまして、私がそのことを申し上げたのは、ある程度やはり高齢化します。高齢化ということではないですけれども、若い人よりは年齢を加えた方の方が動きが鈍くなる。これは当然ですよ。それをいらないなどと言ったことは全くありません。

保育園の中で園長先生が、私は保育の現場にも出るべきだと、そういうことは申し上げました。そしてやはりさっき言いましたように加齢によって足腰がそれは若い人より弱くなっているのは事実ですから、そういうことをきちんと自覚をして、保育をやっていただきたいとこういうことを言っただけです。辞めてくれなどということは絶対言えるはずがないではないですか。

現場は私は失礼ですけれども、ほとんどわかっています。わかっていますからよく見ておりますし、自分の孫がつい最近まで保育園に行っていましたから、すべて　すべてとは言いませんけれども、ほとんどのことは自分では把握しているつもりであります。そういう誤解を招くような発言があったとすれば、それは非常に遺憾でありますけれどもそういうことではないと。

それは保育士さんから何年か前、2～3年前にそういう話がありましたね。市長はこう言っているとかという話が。そういうことではないと。一生懸命仕事をしてもらう。子どもを昼寝をさせながら一緒に昼寝をする。そのまま眠っているとか、そういうことは絶対だめですよ。そういうことを申し上げたまででありますので、ご理解をいただきたいと思います。

議　　長　　質問順位15番、議席番号9番・今井久美君。

今井久美君　傍聴、大変ご苦労さまです。私もわりと上位の方で議会に送ってもらってきたんですけれども、わりと傍聴がゼロというようなかたちで一般質問を続けてきました。本当に議員は傍聴席に皆さんがいると一生懸命また質問をしますので、今後もひとつできるだけ家つたのことを早く切り上げて、議会へ足を運んでももらえればまたいいかなと、こういうふうに思います。

それでは通告にしたがいまして一般質問を行います。

#### 1 国政に地域の声が届きにくい現状について

最初に国政に地域の声が届きにくい現状についてということで伺います。私の認識に違いがあって、陳情はうまくいっているよということもあるかもしれないので、私は声が届きにくい現状として通告したわけでありまして。昨日の笠原議員の答弁の中で、この5区だけだめだと、こういうような話がありました。非常に残念なことでありますし、私もいろいろ聞いている中で地元の代議士がやはり会ってくれないと。こういうことは非常に残念なことでもありますし、現実各自治体が本当に困っているわけです。

やはり民主党が今やったこの陳情の方法、これにのっとなって声が届くようにしてもらいた



い。また、市民の皆さんからもこの現状をわかってもらいたい。こういうことで私は議会だよりも現状を記載したいと、こういうふうにも考えてこの質問をしております。また、同じような答弁でも結構ですので、私は現状を市民の皆さんにも伝えたいと、こう思ってこの質問をしております。

おおむね昨日の笠原議員の答弁で市長の認識は理解をいたしました。ただ一つ私は言いたかったわけでありまして。この政権交代の波の中でこういう声が届かない。これは非常に残念なことでありますし、ハツ場ダムの建設現場の地元ではありませんけれども、解除になりましたが浦佐バイパス、それに続いて六日町バイパスの凍結候補のような新聞記事が出ますと、いくらマスコミの過大報道といっても、私ははらわたが煮えくり返るほどの怒りを覚えるわけでありまして。

もう何十年も前になりますが、全く町のやっていることとは別件で、私は県の都市計画審議会を通過させる仕事をしておりまして。町の六日町バイパスの方が同時進行ながら審議会を早く通過したというようなニュースをテレビで聞きました。たぶんそこにいくまでに職員の大変な苦勞があったのだらうと思います。

その後バイパスの工法も変わり、時間の経過もありました。浦佐バイパスと違って政権交代後の六日町バイパスは、官僚の判断ではなくて完全に政治判断であります。大事な土地を提供してくださった地権者の方々、また町、市になってからの職員の方々が何年もかかってまとめ上げてきた事業を、政権交代したからといって現場を知らない国政の先生方が凍結だの、廃止だのと一方的に決めることがあっていいのでしょうか。そんな権限が本当に彼らにあるのでしょうか。

いくら怒ってみても依然国の政治は不安定な状況であります。次にどんな政権が誕生するのかわかりません。市長は6万2,000の市民のためにも、政治的に柔軟であってほしいと願うものであります。見解を伺います。

## 2 昨年に続いて増発される臨時財政対策債について

次に通告の2番目、臨時財政対策債について伺います。昨年この3月議会で臨時財政対策債 臨財債と言いますけれども について質問をしております。その答弁も考慮して質問をいたします。まず、この臨時財政対策債、臨財債、その性質についてひとつ確認をしておきたいと思っております。

地方自治法第5条には、地方公共団体の歳出は地方債以外の歳入をもってその財源としなければならないとしております。但し書きでその投資について後年度の住民も等しく負担すべきとして建設地方債を容認しております。したがって、自治体の財源は基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたその自治体の不足額を補う国からの交付税と、その自治体の税収入、建設地方債で賄うこととされております。この建設地方債もその償還について、5条の2において投資施設の耐用年数を超えないよう規定されております。基本的には財源はこの三つであって、それで歳出を賄うということになっております。

しかし、第一次オイルショック以来、国税の落ち込みから交付税財源の不足が生じ、交付

税特別会計において借り入れを起こし、その後大きな景気刺激策も織り込みながら、途中で国と地方が折半する約束に姿を変え、この特会の借り入れはどんどん拡大していきました。そして国の対応ができなくなり、地方が半分負担するべき不足分の借り入れは、国が後で元利償還補償するから自分でやってくれということになったのが、この臨財債であります。私はそう認識しております。

したがって、あくまでも国が交付税措置すべき金の延長にあるものであります。しかし、自治体自らの意思で発行する地方債であり、我が市の本予算の13億円も40億円の市債の中に入っております。交付税特会の地方負担についても処理されておりましたが、とりあえず地方分もあわせ、国が交付税として借金をして出しているうちは、地方としては借金が自分のものとして見えない分、交付税で入ってくるものと思っているはずであります。臨財債となって自ら起債しても後年度国が保障すると言っているのに、自分の借り入れとは自治体トップはだれも考えていないようであります。

総務省顧問の埼玉県知事が原口大臣とのやり取りの中で、地方交付税の原資が足りなくて我々は臨財債により国のかわりに借金をしている。その結果、国の借金そのものが見えなくなっている。こうした構造を変えるべきだと、こう言っております。そして我が新潟県は昨年より280億円多い3,510億円の臨財債を予算化しております。泉田知事は臨財債は県債残高に含めないで計算をすべきものと、こう言って全く自分の借り入れとは考えておりません。交付税特会の地方負担分、先食いした過去の返済は全く念頭にありません。まして、臨財債の資金については、市町村分は全額政府資金が優先配分される予定ですが、道府県分は縁故資金とも聞きます。本当にこれでいいのかなというふうに思ってしまうわけでありませぬ。

私は今回の通告で現鳩山政権はかつての美濃部都政に似ていると書きました。財源の裏づけのない政策、財政を無視した無料化政策、派手な事業仕分け。すべて内向きな政策と課題に向かっております。税収を上げる政策を打っておりませぬ。予算の報道で経済産業省関連はほとんど出てまいりませぬ。政権交代で自民党政の悪かった部分も出てきました。それらを修正しながら早く中長期の方向を示さないと、市場はどんどん縮小していきます。そこから税収は上がりませぬ。国も地方も借り入れたお金は租税で返していくより方法はありませぬ。

臨財債の償還は3年据え置き20年償還とも聞いております。前政権のやってきたこととしてころっと変わらなければいいかなというふうに思います。この臨財債の性質から発行をおさえながらこれに頼らない自治体になっていく必要があるのではないかと私は考えますが、市長の見解を伺います。以上、壇上からの質問とします。

市長 今井議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 国政に地域の声が届きにくい現状について

最初のこの国政についての声が届きにくい状況。昨日も申し上げましたが、非常に現在はそういうことになっております。なかなか届くパイプが一応民主党政権では昨日申し上げま

したように、地元の代議士そして地元の県連、ここを通して中央の幹事長室に上げると。このルートをきちんと確定をしているということでもありますので、まあ簡単に申し上げますと、地元の代議士がそれぞれ聞く耳を持たないということになりますと、各自治体の要望、陳情これらは上げる術がない。そういうことでもあります。今は非常にそういう状況にある。

そこで昨日申し上げましたように、それででは仕方ないからというわけには我々はいきませんので、それぞれご紹介をいただきながら今、民主党の県連幹事長、ここを主パイプにして県連に上げ、そして中央に上げていただいているということでもあります。会わないという部分もあり、ただ要望書は出してきましたのでそれが県連に上がってどう言っているとか、そういうことというのは全くわからないのです。見えない。

そして昨日もこれも触れましたけれども、例えば国交省であれば国交省にこうすることで県連を通してきたのだけれどもというのは、それは一切お答えができません。昨日もいつも言っていますけれども、過去は語れても未来は語れない。一寸先のことも言えない。そういうシステムですとこういうことですから、ある意味で取り付く島もないということでもあります。ですから、予算が成立をして、具体例を挙げますとこの17号バイパス、六日町のバイパスです。

去年B/Cの関係で浦佐が一時、このB/Cが低かったわけですから凍結ということになりましたけれども、それは復活しました。六日町バイパスはもうB/Cは1をはるかに超えまして全くその問題はないのです。そういうことについては。去年も、去年というか21年度もトータルすると約10億円近い確か予算が入っていると思うのです。

それがなぜ急にゼロから1億円と、こうなったかという理由は私にはわかりません。全くわかりません。新聞報道等によりますと3年以内に完成するだろうと思われる、効果を現せられるそういう事業について重点的に予算配分をするという話でした。ならば、3年以上かかる例えば六日町バイパスについては、もうここ2年はその完成のために、他の路線の完成のために予算はちょっと付けづらいけれども、それ以降は今度は完成を目指してやるとか、そういう先の方向というものをすら示さない。ですから本当にわからないのです。ゼロから1億円。

いろいろ聞きますと、まあゼロから1億円と言っても凍結ではないと。半分の5,000万円くらいではないかというような話もあります。ですので、これはちょっとわかりませんが、まさにもう20年ですね、この路線は。そしてもうその計画内に想定されている土地、これらについてはなかなか売買もできなくて、そしてひたすらそれが来る日を待っているわけがありますけれども、そういうことでもあります。

これから私もそういう面も含めてそれぞれ柔軟に対応しなければなりませんし、七重のひざを八重に折ってお願いに上がらなければならないと思っていますけれども、まずは会ってもらおうということにならなければどうしようもない。先ほど言いましたように、会わないということであれば、まあまあ今は別ルートでやっていますけれども、そういう方向をきちんと構築していく以外に手はないという思いでありまして、非常に窮屈になりましたし、まさ

に残念だということに尽きます。

## 2 昨年に続いて増発される臨時財政対策債について

臨財債の件であります。議員おっしゃったようにこの臨財債というのは、13年度からそれまで地方財政計画における財源不足額を交付税の特会で借り入れ補てんしていたものが、各自治体で借り入れなさいと。そしてこれは赤字債ですね、間違いなく赤字。それでその償還は後年度全額交付税で補てんをしますと。交付税の参入額に加えますということでありまして、これも当初はある程度短期間、2年とか3年とかと。そういう臨時的措置として始められたわけですがけれども、地方財政計画の不足状態が非常にずっと続いております。加えて例の小泉改革で、この話はすべて反故にはなりませんけれども、交付税をどんどん減らしたわけですからこれは反故にしたと同じです。そういう部分もありまして本当に地方の財政は極度に窮した、瀕したということでありまして。

今、この地方財政計画の不足状態というのはまだ続いておるわけでありまして、南魚沼市のこの臨財債の残高、これは21年度末の見込みで昨日もちょっと触れましたが74億円。昨日は70億円前後と言いましたが74億円であります。そしてこの不景気の状態でありまして、21年度で10億3,270万円の臨財債。22年度では議員おっしゃっていただいたように13億2,300万円の発行を見込んでおるということでありまして。

おっしゃったようにこの臨財債とか交付税に頼らない、いわゆる交付税措置でありますからその補てんでありますので、不交付団体はこの臨財債という部分は該当しませんので。それからそれに頼らない財政運営ができるような豊かな市になれる。これは最大の望みであります。今現状から見て短期間にそういうことになるとはとても思えない状況でありますし、では20年後、30年後にそういう状況が来るかと言われますと、ちょっと私も自信はありません。

ただ、産業の活性化、人口ができれば増えていただくような施策を展開しながら、将来的にはそういう自治体になれば本当にすばらしいという思いはもっておりますけれども、今触れましたように残念ながら短期間であるいはある程度長期的に見てもそういう状況にすぐなれるということにはならないという、その面では悲観的でありますけれども。そういう部分を勘案しながら初日にも申し上げましたように、でき得る限り財調の基金を取り崩さないで、そして何とかこれを積み増していけるという財政運営を心がけたいと思っております。

しかしこれも突発的な事項やどうしてもやる事業の中で歳入が確保できなということがあれば、これはもうどうしようもないことでもありますけれども。極力そうならないように財政運営を心がけるとのことだと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

### 今井久美君 1 国政に地域の声が届きにくい現状について

それでは最初の国政の声が届かない、これ云々は、昨日も聞かせてもらいましたし、今も答弁いただきました。昨日の答弁の中でも私たち議会もこういう状況に向かっているという話を議長からも聞かせていただきました。

ただ、本当に市長が言われるように、だれが行っても会わないということになると、これ

はもう全然問題になりませんので。そういう努力がどうなるかわかりませんが、今後もとにかくその人しかいないわけですのでその人に向かっていくよりしょうがない。こういうことをまた市民の皆さんにもわかってもらいながら私たちも努力していくと。こういうことにしたいと思っています。ということでこれについては以上です。

## 2 昨年に続いて増発される臨時財政対策債について

次の臨財債についてに移ります。予算概要の中で発行可能額の算出見直しがあるため、今回の臨財債については少し暫定的なのだというようなことが書いてありますが、どうなんですかね。かなり大幅に補正を組まなければいけないとかそんなふうになる。なかなか情報が入らないそうですのでこの辺が不明確かもしれませんが、今の状況がわかりましたら教えていただきたい。

### 市長 2 昨年に続いて増発される臨時財政対策債について

昨日もちょっと触れましたけれども、21年度の特別交付税が3月中旬ごろに発表になるのですけれども、例年一応方向性くらいは総務省の方で示していただいたのです。去年よりはそう大幅に減りませんよとか、若干くらいは上積みになるでしょうとかと、そういうことはあったのですけれども、額は言いませんけれども。今年は、昨日だったでしょうかちょっと申しあげましたように、まさに全く政治的状況も含めて一言も申しあげることができませんと。こういうことであります。

ですから新年度予算についてなかなかおさら方向性は見えていない。ただ、あの予算の内容で見れば、これが担保されないということではないと思うのです。担保されないということではない。ただ、政治状況がどう変わるかは別にしまして。予算が成立すれば、それはある程度このことは私どもが、いわゆる交付税の不足部分でありますから、これは反故にするとか約束を破るということになれば、まさに国と地方の関係はそこで切れてしまうわけありますので、そういうことにはならないという希望的観測であります。専門的ないろいろな部分がもし必要でありましたら財政担当課長から補足答弁申し上げます。よろしく申し上げます。

### 財政課長 2 昨年に続いて増発される臨時財政対策債について

今ほど市長が申しあげましたように、詳しい額を推計できるようなデータというものはございませんが、私どもに来ております通知の中では発行可能額につきまして、従来は人口に比例する部分、人口基礎方式という一本だったのですけれども、新たに22年度からは財源不足額基礎方式というものも加えるというふうに発行の限度額、可能額の算出の際、そういう要素が加わったという情報が入っております。

そして従来の人口基礎の部分につきましては、全体で財源対策債についての伸びというのはおよそ50パーセントなのですが、人口基礎額は昨年と同様。その上に上積みになってその財源不足額が算定されるということですが、具体的なその算定の基礎数値までは明らかになっておりませんので、そこを現在はいくまでの内容になっていないと。

ただ、予算の段階では昨年比、昨年額をベースにして考えますと予算が割れるという心配

はないのではないかとこのように考えておるといふような状況でございます。以上です。

今井久美君 2 昨年に続いて増発される臨時財政対策債について

情報が入らないのですから本当になかなか答弁も難しいと思いますが、私が今これを聞いたのは予算資料の中で起債残高の資料がありますね。これを見まして、今まで私が去年の3月議会、去年の9月議会と実質公債費絡みで質問をしています。それで水道の過去の投資が非常にきいているのだとこのように話で、3月議会では多分6から7パーセントくらいそれが実質公債比率に影響しているだろうと、このように話でした。去年の9月では繰上償還もきいているのか、水道はもう3.1くらいになってきていると、このように話でした。

それで一般会計がやはり13.6くらい。今、下水が真っ盛りですのでこれが4.7と。このことでしたから、6から7から今度は3.1くらいで下がってきているのであれば、水道も本当、市長が言うようにこれから先投資がなければ、どんどん落ちていくわけですので、早くここを修正していくにはやはりこの大きい一般会計13、そして合併特例債、今、まちづくりを進めています。

そういうことで私はこのことを調べて、わかっていけばいくほどこの財政運営が大変なんだということがつくづくわかりました。下水の事業の推進にも影響してきていると、このように私も思います。

それで今ここで臨財債が起債残高のトータルを見ますと、22年度は借金返しが3,400万円だと、このように予定ですね。水道でかなり約9億円くらい落としていって、病院でも1億6,000万円くらい落ちます。だけれども、一般会計。下水はこれはしょうがない投資だとしても、やはりこの一般会計がかなり響いています。これが補正でまたいい状態になってくるといふことになれば、またこれは借金返しの方が早く進むと。

私も財政の中でこの議場でも何度も言いました。もうちょっと市民にもわかってもらおうと。私も機会があるごとに私の周辺の市民にも話をし、いや大丈夫なのだ。ちょっとずつ返しているのだ。だからどんどん、おれが議員になったときは900何十億円あったのがもう800台にまで落ちてきていると。このように話しながらきているのですが、このようにふいにちょっと進み方が遅いなということになってくると、この先心配だなというふうに考えるわけです。この辺の事情について説明をお願いいたします。

市長 2 昨年に続いて増発される臨時財政対策債について

22年度の予算概況の中で起債残高がちょっと増えているのです。5億円だか8億円だかそのくらいちょっと増えているのです。これは22年度にある程度事業が集中する部分がありまして、まあまあほとんど織り込み済みであります。起債残高の部分は、一般会計の方の。370~380億円だったのでしょうか、ちょっと増えた。ただ、公債費を見ていただきたいのですけれども、公債費は確か5,000万円から7,000万円が減っているわけです。

これはいろいろありますけれども、やはりこれからずっとこの傾向を維持していきたいというのは、これは結局特例債の恩典が非常にあります。事業はやります。当然ですけれども一般的な起債でやれば充当率も悪かったり、後の交付税補てんもないわけですけれども。若

干ありますけれども特例債ほどないわけです。これを結局やっていきますと、同じ事業をしていてもその分ある意味では借金の実質額は減っていくわけですから、返済額も減るということですが。

ですので、極力やる事業については特例債の適用をさせていきたいということで、新市建設計画のときも相当の部分を上げておきました。そこで本当に財政的にやれる部分、やれないというのはほとんど今までなかったのです。やれないというのは、財政的にやれないということではなかったのですけれども、むだがあるとかいろいろな部分だったかも知れませんが、とにかくにも上げろ、上げろという部分もありましたから、それはそれとして整理をさせていただいたということではありますが。

22年度だけに限って言えば、今触れましたようにちょっとやはり臨財債も余計になっていますし、起債残高も余計になっていますけれども、それはこれからの財政運営上に、今まで示してきた指標が大幅に狂うとかそういうことではないというふうに認識をしております。いずれにしても借金をなるべく早く減らして、財政状況を良くしていくというのが一番の根本でありますので、また努力をしながらそういう方向を模索していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

今井久美君 2 昨年に続いて増発される臨時財政対策債について

予算計上の中でこの臨財債について市債の中の総務債の中に入っています。まちづくりの投資的な部分とは違うと思うのですが、やはりこれは人件費も含めてもう交付税とみなして借りているわけでしょうから、そういう経常経費にそれなどに含めても充当していこうと、こういう考え方なのではないでしょうか。ちょっと確認のため。

市長 2 昨年に続いて増発される臨時財政対策債について

冒頭に触れましたようにいわゆる建設債でなくて赤字債なのです。赤字債。ですから一般経費といいますか、そういう部分にも充当 　そういう部分の充当がほとんど。いわゆる赤字債ということですからそれによって生産を生むとかそういう部分ではなくて、まあまあ交付税が来るかわりの部分ということですので、簡単に言えば何に使ってもいいのですけれども、主たる部分はやはり経常経費ということになると思います。

今井久美君 2 昨年に続いて増発される臨時財政対策債について

そこで、なかなか国の方からおかしくなっていますので、自分の交付税を手前が借りてやっているわけですからおかしな話なのですが、ただ、本来はその財政需要額から収入額を引いた南魚沼市の足りない部分、財源として足りない部分を交付税で補ってもらってきたと思います。それで財源がないので、その何パーセント、これも何か率があるそうですけれども、それにしたがって自分でとりあえず出しておいてくれと、こういうものがあると思います。

そうすると本来来るものからその臨財債を引いた部分が交付税として来ると。それが予算上では99億円ですか、おおむねそのくらいだと。そういうふうなことになっていくのだらうと思うのです。ということは、これがいつまでこういう状態が続くのかわかりませんが、本当にもう頭と尻尾がどこなのかかわからないようなそういう状態。埼玉県知事ではな

いですがけれども、どこがどういうのだから、自分に本来来るものを国が国税の5税から一定率こちらへ地方に出さなければならない部分が、財源がないからと言って自分で借りていってくれと。後でやるからと。こういう金ですので、今どうですかね市長、こういう状態が今後どうなっていくというふうに考えますか。

市長 2 昨年が続いて増発される臨時財政対策債について

どうなっていくのかということについては、とても私がこうだということは申し上げられませんが、やはりいろいろ新聞等の部分から見ますと、今ご承知のように国、地方をあわせるともう900兆円ですからね、900兆円。これが構わないでおけばすぐ1,000兆円くらいになってしまうのです。1,400兆円という個人資産はあります。だからまだ大丈夫だというその議論もありますけれども、とてもとてもそのうちのやはり400兆円は、これはもうある意味では市場に出ないお金だそうです。ですから本来1,000兆円だそうです。もう危機がここに迫っているわけです。

ではこれをどうするかということになれば、今の状況の中でやはり税収を上げるより全く手がない。デノミでもやるか。これをやれば紙切れ同然になるわけですから、今の1万円が1円になるか50銭になるか知りませんが。それでもやればまた戦後はやはりそのデノミ傾向、デノミあったわけですから。あれで庶民は大変苦しんだけれども、要はちょっと財政的な部分を建て直して、そして朝鮮特需があって、あれだけ日本の経済が発展してきたということですが。

本当に難しいことで我々にはちょっと想像もつきませんが、やはりいろいろ申し上げても景気がこういう状況の中ですからそこですぐ増税ということは別にしても、やはり消費税、この値上げと言いますか。ただ、やはり低所得者に配慮したやはり消費税体系というのは一律何パーセントということをややはり考えるべきだろうという思いはありますけれども、そういうことの中で克服していくということより今のところはなかなか手がないだろうと。

地方も、私たちのところも、ではこれがどんどんこの臨時債ということで、国が保証するからということでやっていますけれども、これもまた全然知らないよなんて言われれば、これはもう大変なことです。なるべくさっき言いましたようにそういう交付税の不交付団体になっているというのが一番財政的には望まれるところですが。

そういう部分も含めると、やはり社会保障費がどんどん増えていくわけですので、これらもどう考えるのか。非常に難しい問題ですので、とても将来の見通しはできませんが、とりあえず国の財政が破綻しないように頑張ってもらおうということ以外には我々にはちょっとない状況であります。余り建設的ではありませんけれども、それ以外のことはなかなか申し上げられません。

今井久美君 2 昨年が続いて増発される臨時財政対策債について

ここ1日、2日の一般質問の中で、合併特例債を心配するような声がありました。合併特例債はこれはもう市町村がそう言われてみんなやってきたことで、投資的なものでこれにかけるのだと、これに使うのだと。こういう姿の見える債権であります。これが財政法の5条



に言われている部分を、但し書きの部分を使っているわけですので、それと私は野球場の話のときに何か議論がかみ合わないなというのが、どうしてもそれを作るのだったら福祉に回せと。こういう話で、やはり私が選挙戦の中でもそんな話がいっぱいでした。

やはりその部分が一般の方々がこういう性質が違うのだと。投資と政策、こういう部分がやはり違う。合併特例債は完全に投資ですので後世の人が等しく使って行って、等しく返していく。いずれは終わる。ただ、福祉の政策、一回打てば一年ごとで終わるなどというわけにはいきませんから、継続的な財源が必要だ。子どもをこうしよう、年寄りをこうしよう、いろいろな政策を、政治や行政にかかわればみんなそれを満たしてやりたいと、そう思うのが全部だと思います。ただ、そのためには財源が違う。

この臨財債とやはり合併特例債、おのずと性質が違うし、まして今ほど聞かせてもらったようにこの臨財債は交付税のかわりですから、自ら借り入れを起こして一般の経常経費に充てると。こういう状態ですね。

本当にこういう状態がどうなるかわかりませんが、私は今のこの不透明の中で二つの考え方があると思います。もうみんなが同じように一生懸命借り入れをして国が保証するから目一杯、枠一杯借りて使うと。もう一つはこれは交付税ですから後々帰ってくる。償還が3年据え置きで20年ですから、そのような配分で交付税措置をされるのかどうかかわりませんが、いずれ使っても使わなくても起債を起こそうが起こさないでいようが、その分は返ってくる。交付税措置で後ほどできる、してもらえる。こういうことだろうと思うのです。

だから13億円今組みました。一概にはできませんけれども、私とその自治体にかわっていった方がいいと言っているのは、このうちの1億円。枠が13億円、南魚沼市は13億円だと決まったとします。そのうちの12億円に起債を起こして1億円起債を起こさなければ、その分は後々回ってくると。こういうふうに私は考えるわけです。交付税であれば当然そういうことだろうと。

そしたら後々その金は入ってくるし、使う、実質自分の体質を変えると。経費をおさえていくということになれば、そこでまたプラスも出てくる。そういう意味で私はこの二つの方法で、これから枠が決まってくるかもしれませんが、その中でこの臨財債の制度が続くのであればそういう考え方もある。全部枠一杯使って、後から国から補てんしてもらおう。こういうのもそうでしょうけれども、そういう方法もある。そうすればこのお金はあのときの井口市長がそういう手立てをしたと。こういうことでまた名前も残ると。こういうことでありますから、検討に値すると思いますが、考えはどうですか。

市長 2 昨年について増発される臨時財政対策債について

ご承知のようにこの臨財債というのは基準財政需要額から収入額を引いて、その不足分が交付税ですね。ところが交付税で穴埋めできないから臨財債としてやっているのです。ですから臨財債を発行しなければ、そのいわゆる自治体は交付税はそれでいいということ。ですからそのお金が後になってどんどんとまた、そのときはこれだけいったのだから返してく

れというか、上積みしてくれ。それは確かできません。できない。極力おさえるということ  
はできます。ではおさえた部分が後でどうだなどということにはなり得ない。

ではちょっと専門的な。私はそう思っているのですが、ただそうだからと言ってどんどん使え  
という意味ではないです。全くその差額ですから。そして臨財債というか、今年もさっき触  
れましたように50パーセント増。これは数字だけ見ればとてもそこまで我々も強くは見込  
めませんので、まあまあこの程度で今はおさえているということですから。ではそうい  
うことが本当に可能かどうか、財政課長からまた答弁させます。

財政課長 2 昨年に続いて増発される臨時財政対策債について

今ほどの件でございますが、議員さんおっしゃるように臨財債につきましては発行可能額  
をもって後年度交付税に参入すると。ですからおっしゃるように、今発行する、しないにか  
かわらず後年度にその枠の部分が参入されるわけですが。対極的に見ますと国で、この元は  
地方財政計画というのを総務省で立てて、地方としてはこれだけの歳出が必要だというこ  
ろから出発しまして、そして不足額を交付税というものを考えていくわけです。そういう中  
で財務省としては、いやこんなにかからないのだと。地方財政計画そのものを縮めようとい  
うふうにするわけです。現在は投資的なものが、地方では実態がそこまでいっていないとい  
うことで削られる方向にあります。

そういう現状の中で地方がそれを先を見込んで発行しない。現実的にもなかなか財政上難  
しいのですが、そういうことが続きますと、今度は地方はこれだけの財政は必要ないのでは  
ないかと。そういうふうには今度は財務省側からの、後ろから鉄砲の弾を飛ばすようなこと  
になって減らされるわけです。

ですから単一の自治体として考えれば、それが貯金的な要素になるわけですが、大きく見  
ますと、地方財政計画そのものが段々縮小されて、地方の財源が不利になるという面がござ  
いますので、そこらの兼ね合いで他のところにやはり有効に使うというのが現実的ではない  
かというふうを考えております。以上です。

今井久美君 2 昨年に続いて増発される臨時財政対策債について

多分私は今皆さんが、各自治体のトップが交付税だと思って使っているから、そういうふ  
うになるのだらうと思います。多分私はそうだと思いますよ。それで今借り入れを自分で起  
こしているわけですから。それが交付税、枠は南魚沼市の枠は13億円だ、こう決まったら  
後からそれは確実にもらわなければ。だからそれを使おうが使わないが、枠一杯借りようが  
借りまいが、借りなければその分だって後でもらわなくてはならない。こういうことになる  
のだらうと思います。ですからできるだけ井口市長の名が残るような選択をした方が私はい  
いと、こう思います。

昨日も不況によって人件費云々の話がありましたが、私はもう相対的にそういう意味で経  
済がトップに上がっていった。それがもう落ちる、そういう状況に今あるのだらうと思いま  
す。ですから、そういう市場にあわせた中でやはりこの自治体の運営の在り方、国の在り方  
もそこでまた決まってくるのだらうと、こう思っていますので、いろいろ他の自治体も動き

が出てくると思いますけれども、国の動きを見ながらできるだけ適切な運営をしてもらいたいと思います。この赤字地方債をいつまでも続けていてもきりが無い話だ。国がやるからというばかりではなくて、ひとつ自らの市の中でも改善を図ると、こういう努力が必要だろうと思います。

それをお願いしたり、私はこれを一般質問に通告してありませんけれども、最後、昨日の市長の答弁の中で非常に感激しましたので、それをひと言加えておきたいと思います。昨日、腰越議員の答弁の中で、すぐ企業と懇談会を持ったと。企業の要望これらをすぐ聞く対応をとってもらった。

私も製造業の方々と話を聞かせてもらって、全然やはり雇用調整基金や信用保証するばかりではないのだ。自分らの技術をもっと育ててくれと。こういうようなことでできるだけストライキしないで頑張ろうというふうにやっていますので、これからもそれを続けていってもらいたいし、素早い対応でやはりそれを継続していく中で何かまた新しいものが生まれてくると、こう考えています。そう考えていますので、また今後もお願いをしたいと思います。以上で、答弁は別に必要ありませんので、質問を終わります。

議長 休憩といたします。休憩後の開会は11時5分といたします。

(午前10時48分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

議長 質問順位16番、議席番号11番・佐藤剛君。

佐藤 剛君 発言を許されましたので通告にしたがいまして大きくは2点質問いたします。

#### 1 行財政運営の課題と対策そして今後の方向について

1点目でございますけれども、行財政運営の課題と対策そして今後の方向についてでございます。一般質問の初日から財政問題につきましては先輩議員からもいろいろ出ていまして、先ほども臨財債絡みでの財政問題の話もありました。多分、財政問題の要点の議論につきましてはほとんど出尽くされたかと思うわけでありまして、私は夕張市が財政破綻をしたときに言われたことで、いまだに心に残っていることがあります。それは夕張の財政がそこまでになる前に、なぜ議会はチェックできなかったのか、ということを決して目にしました。議会の基本であります。

そういう思いがありまして、重複するところも多くあると思いますし、同じことを聞くなとやじも多分聞こえてきそうではありますが、できるだけ通告からそれない範囲で視点を変えながら質問をしていきたいと思っております。時間も人の時間もいただくわけにはいきませんが、自分の持ち時間内で終わらせますのでよろしくお願いいたします。

平成18年の夕張市の財政破綻をきっかけにしまして、全国の多くの自治体は危機感を持って財政健全化計画を策定しながら、財政運営の見直しを行っております。当市も18年度から22年度までの5カ年の目標値を設定して、財政健全化計画を進めている最中でありま

す。財政健全化を進める中であってもこの長引く不況で、国も、市も経済対策の予算が膨らみまして、21年度は一般会計の当初予算291億円でしたけれども、今回の5次補正で335億円にもなっております。そして22年度の当初予算は既に299億円を組んだわけがあります。

このことは国の景気対策、そして経済対策を受けてのことでもありますので、当然必要な予算措置であることは違いないわけではありますが、財政健全化計画を策定しなければならなかった当時の危機感と必要性は、これからの財政運営においてもいつも心がけておかなければならない、忘れてはならないことと思っております。そういう観点から財政健全化5カ年計画の最終年を迎えるこのときに、改めて行財政運営の基本的な部分で次の点についてお伺いをするものであります。

まず第1点目でありますけれども、財政健全化計画5カ年計画も最終年を残すのみとなりました。5カ年の目標数値71億円削減ということから言えば、22年度予算段階で目標数値の106パーセント強の達成を見込んでいるようでありますが、私は夕張から学んだ財政健全化の推進の意義は、この71億円の削減で収支均衡を図ることだけでなく、むしろ目標数値の達成は健全化への第1歩だと思っております。そういう意味で今、改めて市の財政健全化推進の意義と推進により望む成果はどういうものであったか。あるのかについてまず伺いたいというふうに思います。

2点目ではありますが、今、日本は大変な少子高齢化社会、そして人口減少時代に入りました。当市も合併後も人口は減り続けまして、現在約6万1,300人です。そして将来推計は2030年ごろには5万2,000人台になるというふうな予測もしているところであります。このことは労働力人口の減少を意味することでもありますし、加えて当面の現実的問題として長引く不況にある雇用、経済問題もあるわけであります。私はこれらのことは将来の財政運営への影響は大変大きいと思えます。

したがってここ1~2年の国の施策に対応した経済対策や子育て支援の市の力の入れ方は大変評価するところでありますが、さらに市の持続可能な財政運営を考えますと中・長期的な取り組みとしてこれら子育て支援や高齢化対策を含む人口問題、雇用を含む産業振興などを最優先に取り組まなければならない課題だというふうに思いますが、これらの課題を財政運営上どうとらえているかについてお伺いをいたします。

3点目でございます。さらに一般質問の初日にも少し関連して出てきましたけれども、合併特例の期間10年が経過すればその後5年間で段階的に地方交付税は減るわけであります。その地方交付税は22年度予算で約99億円ですが、最終的には約10億円減るそうであります。そうだから合併特例の期間10年ないし15年の経過後の財政運営のために、まずは起債の計画的償還だということになるかもしれませんが、それだけではない。この期間にそもそも財政運営の体質を改善する。又は自治体の体力をつけておく。そういう必要があるのではないかと考えますが、その辺の考え方についてお伺いいたします。

4点目ではありますが、健全財政を維持しながら一方では限られた財源で総合計画の目指す

ところ、したがってこの4年間、5年間で策定した各種計画の実現に向けて合併特例債活用事業も含めまして、必要な施策は進めなければならないわけでありまして。将来の負担も考慮に入れ、これをどう進めるかということを知りたいわけなんですけれども、まずはその前提となる健全財政ということを知りたいのか。言い換えますと何で健全財政を図るのかについて考え方を伺いたいと思います。

そして今後の財政運営に関して、通告では岐阜県多治見市の例を参考にしておりましたので、見られたかもしれませんが、細かいことは言いませんが、多治見市では、個々の説明は省略いたしますけれども、償還可能年数、経費硬直率、財政調整基金充足率というような独自の指標と従来の経常収支比率の4つの指標で財政の健全化を判断すると定めています。それも予算の段階でその指標に照らして事業を決めていくというやり方のようにあります。

当市においてもその健全な財政を維持して、かつ必要な事業を進めるために財政運営の、今言ったようなルールも含めた新たな観点での第2次財政健全化計画が必要ではないかというふうに思っているわけでありまして。と言いましても、今の目標数値を設定しながらということに限ったわけでありませんが、先ほど言いましたルールも含めた財政健全化計画が必要ではないかと思っているわけですが、その辺の考え方を伺いたいと思います。

## 2 高齢者、障がい者等の日常生活支援について

大きな2点目でありまして。高齢者、障がい者等の日常生活支援について3点お伺いいたします。今年の冬は暖冬少雪と言われた割には、一時は数年前の豪雪を思わせる雪の降り方がありました。そういう中で豪雪地帯であるが故の問題も見えてくるわけですが、こういうときは生活弱者といわれる人々の日常生活にまず影響が出てくるわけです。

現在65歳の高齢者のみ世帯、一人暮らし等、要援護世帯に年間6回以内、かつ除雪総作業時間の24時間以内という限度がありますけれども住宅除雪援助がありますが、今年の冬も降り続いたときにはこの限度に収まりきれない勢いでありました。限度を超えれば自己負担ですし、雪下ろしをしなければ一人暮らしの高齢者には不安があるわけでありまして。市においてはまだ豪雪対策本部も設置されているわけではありませぬので、気持ちはあってもなかなか対応しづらいという状況であったというふうには私に思っています。高齢者等要援護者が安心して生活できるように。この住宅除雪援助を降雪状況により無条件ということではありませぬが、降雪状況により拡大できるように見直しをしていく必要があると思いますが、その辺の市長の考え方を伺いたいと思います。

次に現在、障がい者の社会活動への参加促進という意味あいもありまして、1級から4級の身体障害者手帳を所持する方、そして療育手帳を所持する方に1枚500円分のタクシー利用券が年間30枚配布されています。これは自分で車を運転する方にはそういう支援はありませんし、また、実際は障がい者の外出は家族の送迎が多いようでありましてけれども、その送迎する家族にも出ていないわけなんです。これは趣旨が違うよというふうなことになるのかもしらぬけれども出ていないわけなんです。

家族が助けあってというような精神は大事でありますけれども、実際の負担等を考慮しま

すとタクシー利用券、又は自動車燃料費のいずれかの選択ができるようなことであった方がいいのではないか。そのために助成の財源は若干増えると思いますけれども、その方がこの事業の趣旨、事業効果が上がるわけですので、助成の内容充実を図らないかということをお伺いしたいと思います。

もう1点であります、高齢者及び中山間地での交通確保策についてであります。この点につきましては、私は平成19年の12月議会で交通空白地帯の解消ということで質問をしておりますし、昨年9月議会でも勇退されました先輩の南雲議員が関連した質問をしています。それらを受けて今回再度の質問であります。

したがって中山間地や高齢者の日常生活の足、生活交通の確保の重要性については、改めて詳細な説明はしませんが、近年ますます高齢化が進む中で高齢者の運転免許の返上等の問題も含めて、高齢者、山間地における公共交通は、地域で生活を営む上で不可欠であるということ言うまでもないことであります。

そこで先の質問以後の経緯も含めてお伺いをいたします。まず、路線バスについては補助金を支出しながら市民の足の確保について、今のところ路線バスの運行を続けてもらっていますが、運行の今後の見通しはどうかについてであります。

次に市民バス運行については、路線バスを補うように大和、六日町、塩沢の3地区11コースで運行しております。この市民バスについては先ほど言いました昨年の先輩議員の質問の中で、基幹病院を含めた医療、病院再編の中で変更拡充を考えているという答弁がありました。現状での問題点をどうとらえているのかについてのところをまずお伺いをしたいと思います。

そしてまた先ほども言いました19年12月議会での私の質問の中では、この問題について南魚沼市地域生活交通対策調整会議も含めて、市民の生活交通確保について検討を進めているという答弁でありましたが、その後のこの調整会議での検討経過とこの件については少し検討の時間をいただいて何らかの対応をするというような答弁をいただいているわけですが、対応の方向が見いだせたのかお伺いをしたいというふうに思います。また、決まっていたならばその対応のスケジュールもあわせて伺いをしたいというふうに思います。以上、質問2点質問をいたしました、答弁によりましては再質問をさせていただきます。

市長 佐藤議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 行財政運営の課題と対策そして今後の方向について

財政運営の課題、そして今後の方向ということであります。今、議員おっしゃっていただきましたように平成22年度予算を踏まえた健全化計画の達成見込みは、予算資料にもございますけれども、5カ年累計で75億8,200万円、71億円の目標に対して75億8,200万円という達成ができるだろうと。ですので、この健全化計画の部分についてはこの時点ではクリアができる。この部分はですね、そういう見通しであります。これはこの健全化計画を策定をした一番主な理由と言いますか、これは毎々触れておりますけれども、三位一体改革ということの中での大きな影響、財源不足額が見込まれた。その対策として計画をさ

せていただきました。

今、議員おっしゃったようにそういうことを経験してきまして、やはり実施してきた人件費の抑制、内部経費の削減、歳入の確保、これは普遍的なものだろうと。最小の経費で最大の効果を上げるというこの行政運営にとりましては、常にこの意を用いなければならない。こういうことだと思っております、この経験、成果を生かしながら今後も職員の削減計画もあるわけですし、そればかりではなくてとにかくむだを排除する。そして意識をやはり常にそういうふうにかけていくということです。一度達成して達成感があってあとはもういいやということにならないように、常に職員にもそのことは申し上げておりますけれども、この気持ちをきちんと持続させながら常にやはり削減できる部分は削減。その部分は市民、福祉の方に回せる部分は回すという、その考え方はきちんとやっていく。

基本にはやはり財政がきちんと機能する健全化がなっていくということだと思っております。今年22年度はその第一歩としまして、毎回触れておりますけれども財調の基金を取り崩さずに積み増しができるという、そういうことをまず心がけてきたところでありますが、これからも気をまた新たに引き締めて、きちんとした財政運営をやっていきたいと思っております。

人口問題であります、これは本当に大きな問題でありまして、今これは統計数値でありますけれども、生産年齢人口、これが我が市が2005年を100といたしますと、もう2010年でこれは3万8,387人あったのが3万6,877人、60.6から60.5まで下がってきています。これが2015年あるいは20年、25年、30年。30年にいきますともう52.2。人口も当然でありますけれども、2005年を100といたしますと2020年には88.1パーセントです。2030年にはもう8割を切るという79.3ですから単純にいきますと4万8,000強、5万弱くらいの。今の6万2,000がですね、そういうふうになるという予測であります。これは市が統計を取ったものではなくて、世界人口何とかこうとかという難しい名前の機関が推計したものであります。

本当に大きな問題で、行政ばかりではなくて産業構造そのものも大変な状況になるのだろうと思っております。先ほど触れましたように生産年齢人口が下がるという、ここが特に問題視をされるわけでありましてけれども、ご承知のようにそうなれば結局高齢者人口が増える。そういうことでありますので社会保障費が大幅にまだこれからも増加をしていくものだと。

人口の増加ということについては、これは市では特に一番大きな取り組みと言いますか目標であります。目標であります、現状が増えていくという方向には全く進んでおりません、年々自然動態も減っているわけですし、社会動態の中でもやはり市外流出、この部分が続いておりますので非常に厳しい状況です。そういう中で基幹病院を中心とする医療、福祉これらの健康関連産業と申しますが、そういう部分に大きな期待をしているわけでありまして。この分野がこれからも6兆円規模とか10兆円規模とかと言われておりますので、他市に先駆けてこのことを今21年度予算の中で経済産業省から地域健康産業・・・ちょっと長い名前ですがわかりませんが、3,000万円予算付けをいただいて、今その取り組みが始まっ

たところであります。

やはり行く末といいますか、目指すところはこの地域にそういう産業の創出あるいは進出。これによって雇用の確保、そういうことだと思っておりますけれども、やはり今、学歴が非常に高学歴社会になっておりまして、いわゆる単純という言い方は失礼ですけれども、製造業に向かおうという子どもたちが少ない。これも一つの大きな問題であります。まさに物づくりという部分にもう少しやはり目を向けていかなければならない。そういう思いもありますので、なかなか我が市、1市だけが取り組んでどうなるということでもありませんけれども、でも南魚沼市の人口をとにかく増やすと。それは一番の大きな目標でありますので、いろいろまた知恵を絞りながら頑張っていかなければならないと思っております。

景気状況は本当に100年に一度かどうかわかりませんが、100年に一度と言われる状況であります。これがいつ回復するか。非常に厳しい状況でありまして、指数的な部分は1月の部分は何か大分改善をされたということはありますけれども、雇用状況が全く、雇用状態が回復しておりませんので、なかなか厳しい。いつ回復するか。当初は最低3年は、というようなことを国も言うておりましたし、我々も3年はやはりこういうことは続くのだろうというくらいの気持ちでございましたが、これが3年で済むか。

そしてバブルのころのような景気状態にはもうなり得ない。急に伸びるということではなくて、やはり安定的な成長しか先が見えないと思うのです。急激な中国のように年間8パーセントも10パーセントもということにはちょっとならないというような気がいたします。これらも逃げるわけではありませんけれども、日本全体の問題でありまして、そういう中で我々も知恵を絞っていかなければならない。そしてそういうことを念頭に置きながら、財政運営をやっていかなければならない。ですので、また当初の方に返りますけれども、今でき得るうちに貯金されることは一生懸命しておこうと。そして将来に備えよう。削減できるものは削減していこう。そういう思いであります。

合併特例債の件でありますけれども、今おっしゃっていただいたように優遇策を受けている状況でありますので、この優遇策の間の中でやれる仕事をいっぱいやるという意味ではなくて、職員削減や必要な投資、いわゆるスクラップアンドビルドこれをきちんとやってそして体制強化を図っていくということでもあります。個々の問題についてはなかなか申し上げませんが、そういう状況ですのでよろしく願いいたします。

健全財政を維持しながらという中で、この健全財政をどう判断するかという、多治見市の例も含めながらのことです。第2次健全化計画も必要ではないかということですが。私どもは今、各種の財政指標によって判断させていただいておりますし、財政健全化法というこの法律もできまして、健全化の判断比率は上限基準内が示されているわけです。これは議員ご承知のとおりであります。

一般的に絶対的なその何て言いますか、基準、指標というのはいないわけでありまして、他の団体、これらの相対的な比較の中で判断されるものだと思っておりますけれども、やはり心がけるところは普遍的な指標であります健全化判断比率、そして決算統計に基づく各種の財



政指標。これを中心として判断していくということだと思っております。多治見市さんは市で独自の方法を設けてあるわけでありましてけれども、今財政健全化法という部分が法律としてできましたので、これをではまた後で独自にと言いましても、屋上屋を重ねるような方向が出やしないかという部分もあります。

ですので、今この市が独自の条例とかそういうことを設けるといふつもりはございませんけれども、いずれにしても健全化といいますが、このことには一番意を用いなければならないわけでありまして、今、実質公債比率ということが非常に大きく言われておりまして、これが27年度を目標年数にして18パーセント未満、この達成に向けて努力をしているというところであります。

もうしばらくこの推移を見ながら、議員おっしゃったように改めてまた健全化計画等が必要と認められれば、やっていかなければなりません。今まだここ1～2年・・・1～2年と言ったってわかりません。22年度中にはまだそういう状況ではないと。今の健全化計画の最終年でありますので、そういうことであります。いずれその状況を判断しながらそれをやらせていただくということだと思っております。そしてこの多治見市の例は皆さんというか議員ご承知でありますので特に申し上げます。

## 2 高齢者、障がい者等の日常生活支援について

2番目の高齢者、障がい者等の日常生活支援であります。この援助事業というのはもうご存知だと思いますので、今、今年の冬を経験してみましてちょっとやはり問題点として浮かび上がった部分を申し上げますけれども、屋根から下ろした雪の処理も対象にしてほしい、こういうこと。それから道路の場合、下ろした雪の処理を早々に行わなければなりませんので、こういうことについても何とかできないのか。それから降雪の状況によりまして時間や回数の制限を、臨機に改正これはした方がいいだろうと。こういうことでありまして、この課題に対応するために一応要綱の改正を行いました。

屋根から下ろした雪の処理も対象にする。12月に遡って適用させていただいております。それから道路に下ろした雪の早期処理に重機の使用が有効であり、重機を利用した場合は援助額の上限を設けた上で対象とする。これも12月に遡ってやっております。それから時間と回数の制限につきましては、降雪の状況によって増加することも可能とする。こういうふうに要綱を変えました。ただ、この冬の状況の中でこの限度時間に達した世帯が2割程度でありましたので、市の除雪体制が警戒態勢にもいたらなかった。こういうことを考慮して、この冬はこれはほとんど該当していませんけれども、そういう方向で改正をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

タクシー券の問題であります。これは確かに自分で車が運転できて、そしてタクシーには乗らなくてもいい。運転しない人はタクシーの助成金が出る、運転する人は出ない。これは確かにやはり不公平といいますが、そういう部分はあるかと思えます。ただやはり問題は、必ず本人がそれでその車の運転、本人しかしないかと言われるすと、ご家族のいらっしゃる場合は家族の方が別の用で乗ったりとか、そういうことも含めましてどういう制度にしてい

けばいいのか。

これがちょっと悩ましいところでありまして、長岡市ではこれはご存知でしょうか。50パーセント、燃料費の助成対象者の50パーセントが本人運転だということも見えておりますので、これらも参考にしながら。確かに先ほど触れましたように、公平という部分から見ますと車を運転したってやはり助成はしていくという方向が望ましいと思っておりますので、ちょっと検討をさせていただきたいと思っております。

それから今度はその日常支援の中の路線バス運行の件であります。一般的に路線バス運行、これは非常に利用者が減少しておりまして、補助対象路線から対象外になる路線も出てきておりますし、事業者においても利便性の向上とか効率化を図ったりしながらこの利用者への減少を食い止めようと。そういうことの中で運行ルート、あるいは運行便数、こういうことに確保していただけるように努めている状況でありますけれども、なかなか事業者の負担そして当然ですけれども、そこに負担が出れば市の負担、補助金も増加という状況になります。

今、そういう状況を見てみますと、運行本数の増強ということはなかなか厳しい。現状の便数の維持をまずは努めなければならないというのが今の状態であります。

市民バス運行上の問題点はないかということであります。これは18年にさっき議員おっしゃっていただいた、実施いたしました都市の生活化を図るための市内公共交通システム構築、この調査におきまして一応市内のほとんどの集落が、市の運行バス、あるいは営業路線バスによって網羅されている。これはほとんどそういうことになっております。

しかし、合併前の旧町が行っていた運行形態が依然と続いておりまして、ご承知のように大和地域では病院を中心とした病院利用者の送迎運行、これが主というか。それから六日町は保育園児の送迎バス、これを利用して朝の送迎時間の空き時間にこの送迎バス利用を運行している。そして塩沢地域では民間業者への委託運行。よって週3日の運行。こういう問題点がございます。それぞれに利便性だとか採算性だとか経済性、こういうことに問題はありますけれども、やはりどこのバスを見ましても高齢者の利用が中心であります。そういうことをいいますとやはり高齢者の足の確保ということでは、必要な交通手段、重要な交通手段というふうに認識しております。ただ、大体見ていただくとおわかりのとおり空気を運んでいるのかとかそういうこともありまして、非常に利用者も少ない。これもやはり一つの問題点だと思います。

これからやはり考えなければならないことは、この運行形態をまずは一つに統一して、これは結局基幹病院のころにならなければ、大和病院のバスの運行という部分も含めるとちょっと統一化は一挙には難しいかもわかりません。そういうことの中でその統一をして、それから地域間の連絡、利用者の利便性の向上、こういうことの均一化をまずは図らなければならない。今やはり非常にばらつきがありますので、そういうことが先決だと思っております。非常に難しい問題であります。

12月議会での質問での、交通空白地帯の解消のこの質問に対しての、答弁後の市の生活交通対策調整会議の経過、それから交通空白地帯の解消に向けての対応ということでありま

す。調整会議はご存知のように平成18年のさっき言いました都市交通を図るための市内公共交通構築調査事業の完了をもって一回解散しました。その後バス1社、タクシー4社の事業者役員と市による任意の調整会議を設置させていただいた。そして検討を継続しました。

しかし、今までの国による支援事業、市単で実証実験、これらの調査を継続して実施できる状況ではちょっとありません。検討課題である市民バスの民間委託が今後財政的に実現可能となる時点まで今検討を留保するというに、この会議ではなっております。しかし、市民バスの運行におきましてはやはり地域の要望を踏まえた中で、対応可能な範囲で運行ルートの改善を行いながら随時対応してきているところであります。

19年の議会において議員から高齢化の進んだ中山間地の交通確保ということで具体的に辻又、後山この地域の運行。これは福祉医療政策との連携で検討してほしいという提案がございまして、現在は保育園や中学校の通園通学の混乗となっておりますけれども、病院も含めたルートで一日5往復の運行を行っております。栃窪につきましては当時から運行していましたが、現在は岩野下集落までルートに含めて運行させていただいております。そういうことで中山間地域の改善には努めております。

また地域コミュニティ事業の問題がございました。特別枠の予算を設けてあるわけでありまして、それを活用した独自の提案事業としてこれらの交通確保に取り組むことも地域で検討していただきたいと。そういうことを申し上げておりますけれども、今のところまだこの地域コミュニティ事業の中で取り組みをしているところはございません。辻又地区はご承知のように22年度の冬ですから12月以降になりましょうか、県道を全線除雪開通することになりましたので、またそれらも含めて交通手段の確保、これらをまた改めて協議をしていきたいと思っております。

今後の対応とスケジュールでありますけれども、今、先ほど触れました27年の基幹病院の開設に伴っての市内医療体制と路線バス運行、これを含めた全域の交通体系を再検討するというふうに申し上げてきました。これは平成18年の調査結果による福祉、巡回、病院これらの市による運行バスの方向性として示されている有料化ですね、いわゆるワンコインバスとか。

これはアンケートを見ますと利用いただいている7割の皆さん方、当然有料でいいと。ただ、過大な料金ではなくて、そういうふうに何て言いますか、受益者負担も当然しますよという調査結果も出ておりますので、これが運用形態の統一あるいは民間委託、これらも含めて総合的に検討していかなければならない。

利用者と運送事業と市、こういう関係者からなる法定協議会をまた設置して検討していかなければならないと思っております。一時市のバスだけではワンコインでやるかと。ところが運送業法だか何かにかかかってやれないことになってしまったのです。青ナンバーと白ナンバーの違いですか何かで、料金を取るにはそのナンバーを、いわゆる運送業の登録とありますが、それにならなければそれは料金を取れないということで。では、協力金としてでもいいから箱を置いて入れてもらうかと、それはとても金の管理が難しくてなかなかでき

得ないということでありませう。これらの解消も含めた体制をきちんと作っていかねばならぬという思いであります。以上であります。

佐藤 剛君 1 行財政運営の課題と対策そして今後の方向について

では財政問題の方からちょっと再質問させていただきます。夕張市の財政破綻、そこから端を発しているわけでありませうので、そのことについてそこから学んだことを私は改めて考えてみました。かつて炭鉱の町として人口は11万人、12万人いたわけでありませうけれども、国のエネルギー政策の転換で炭鉱会社が倒産したと。炭鉱会社が持っていた病院とか水道とかは市が受けた。で、負債が多くなるわけでありませうで、炭鉱会社がつぶれて人口が減ったと、そして税収が減った。財政事情は状況はどんどん厳しくなったわけでありませう。

そこで、当時の市長は炭鉱から観光へという選択をしながら、過大な投資をしたのですが、バブルも崩壊いたしまして一時にぎわった観光事業も失敗に終わったというのが多分流れだと思ひます。ただ、これは夕張市に限ったことではありませうで、90年代の不況期、長い不況期の経済対策として地方債を、借金をさせて、国の方も箱ものを作っていたひいて、そして景気刺激をしてその償還の一部を地方交付税でバックするという、ちょっと言葉は悪いのですが、こういう方法で国が地方にあおったと言ひませうか。そういうのも私は大きいと思ひます。

そういう結果、財政は借金体質がますます夕張の場合は悪化したわけでありませう。それに追い討ちをかけたのが炭鉱関連の措置法で臨時交付金が廃止になったと。そしてなおかつ先ほどお話が出ましたように小泉内閣の三位一体改革がありまして、もうどうにもならなくなったというのが流れだったわけでありませう。それに加えて夕張市は一時借入金の絡みで不正な経理もあったようでありませうけれども、そういうようなことで破綻というふうなことになったわけでありませう。自治体は最後には国が何とかしてくれるというふうな、神話伝説的な期待もそこで崩れたわけでありませうね。そこから全国の自治体が学んだことは、やはり自主財源が乏しい地方自治体は国の財政政策を非常に受けやすい構造になっていると。ということを感じたというふうな自覚をしたと思ひます。その構造を解決することが必要でありませうで、そのために全国の自治体は、こぞって財政健全化計画を立てながら財政運営の見直しを進めているというふうにおもうわけでありませう。これこそが財政健全化の推進の意義だというふうにおもうわけでありませうのですが、この意義の部分についてごく簡単でいいので、そうだとかそうではないとかコメントありましたらちょっと聞いてみたいと思ひます。

市長 1 行財政運営の課題と対策そして今後の方向について

夕張という非常にショッキングな問題が出まして、それぞれの自治体がある意味では明日は我が身かという部分も非常に感じたことだと思ひます。あれから一気にこの財政健全化と言ひませうか、財政破綻ということが全国的に話題になったわけでありまして。私たちの市も夕張ほどになる、ならないは別にして、18年の時点ではこのまま放置すれば、17年からですね、このまま放置すれば非常に厳しい状況になると。そういう思いの中で18年から5カ年で71億円削減ということに取り組んできました。

ですから、常にそういうことがあったからやったと。それはまあ当時はそういうことであつたかも知れませんが、ではさっきも触れましたように、達成できたからもうまたいいやということには絶対なり得ませんので、そういう意味では非常に教訓といえますか、やはりもって他山の石とすべしという部分が大きく私はあつたというふうに認識しております。

佐藤 剛君 1 行財政運営の課題と対策そして今後の方向について

認識は同じようでありますので、となれば今ほど言いました財政構造の改革に必要なのは、私は一つには自主財源を増やす施策だというふうに思います。一般質問の初日の中にも話が出ましたが、22年度予算の市税は71億円です。19年度は市税総額で81億円でした。自主財源比率が22年度は34.7パーセントですけれども、19年度は43.2パーセントです。先日、話があつたとおりであります。

ここを改善しなければ私はならないと思うわけですが、それには先ほど言いましたように少子高齢化対策を含む人口問題。市長も認識しておりますので繰り返しになるかもしれませんが、そして雇用を含む産業振興の問題をどう対策して収入増、そして税収増に結びつけるかというところが、私は大きな課題であるというふうに思います。

人口は減り続けまして若者は流出して、そして高齢化が進んで、厚労省のある統計では若者、女性そして高齢者の雇用支援をしなければ、先ほど市の労働人口の見通しを話していただきましたけれども、厚労省も2030年には労働者は1,070万人減るだろうという推計もしているわけがあります。となれば税収は減りますし、福祉費用はこれから増大することは明らかであります。これは国だけの問題ではなくて市も同じことであります。

この人口問題、雇用を含む産業振興の問題をどう解決して収入増に結びつけるかというところが、市長先ほど難しい問題だというふうなことでおっしゃっておりますけれども、もう少し考え方がありましたらちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

市長 1 行財政運営の課題と対策そして今後の方向について

短期的には今こういう景気状況もありますので、21年度そして22年度予算でも盛っておりますように、いわゆる官が雇用も仕事も、とにかく作っていくと、こういう状況が続いてきているわけがあります。ただ、21年度の何て言いますか、その効果がすぐにあらわれたかという、これはそうではないと思います。22年度やってまだ効果も出ないかも知れません。

ですからその間はやはり民に仕事がないときは官がという、これはもう当たり前のことで、若干財政出動的なことも考えながら対応していくということでもあります。長期的にはやはり市の現実的な将来像ですね、これを早く示すということだと思っております。私たちの地域はこういうことがと。こういう魅力もあってこういう産業もやれる。そこを早く出さなければならない。

そこで基幹病院そのものが9月には基本設計ができるわけありますので、それにあわせる、あるいは22年度中くらいに基幹病院周辺も含めた土地利用計画、あるいは産業集積計

画とか 市全体ですそれは。基幹病院のところばかりではなく そういうことをきちんと示して内外にやはりこれを広くPRしていかなければなりません。

そして南魚沼市においていただければ、この時期にはこういう部分があります、こういうこともやります、そしてこういう資源があります。これをきちんと打ち出していくことだと思っております。基幹病院の問題ばかりではなくて、観光も農業も、さっき言いました製造業といいますか、これらについてもやはりトータル的にまずは言葉ばかりではなくて。言葉だとはやはり基本構想、基本計画という総合計画がありますけれども、これは言葉ですからなかなか言ってもぴんとは来ません。その言葉を視覚できちんとわかるように、この部分をきちんと早くやっていかなければならない。そういう思いであります。

また、当然でありますけれども、議会の皆さん方にそれぞれお諮りをしながら市全体の、簡単に言えば土地利用計画と言いますが、そういうことを練り上げて、そしてとにかく入ってきていただく、出ていただかないという方法を考えないと。もうこれからは一組の夫婦で5人も6人もお子さんを、という方向には行かないと思うのです。せいぜいいても2から3人。ですからどんどんと自然増が見込まれるという部分はそう出てこないと思うので、結局他の地域から若い皆さんも含めて、この地域においてをいただくという方向を目指さなければなりません。そして出て行かないという方法もそうですね。出て行かないという方法も。その辺を含めて総合的に早く皆さん方にその姿をお見せしていきたいと思っております。

佐藤 剛君 1 行財政運営の課題と対策そして今後の方向について

産業振興の面でお答えいただきましたのでわかりました。私は一つ加えていただきたいのは、この間、知事のタウンミーティングにもありましたけれども、泉田知事も類似なことを言っておりました。子どもたちは大きくなれば必ず税収入ということを生み出すというようなことを。したがって元気な立派な人間を育てることは、そういう将来に向けての投資も大切なのだということを言っていました。新潟県予算も子育て支援に大変充実した予算が組まれたようであります。

私は今言ったことに、持続可能なそういう産業振興、商工の連携の行政、そこに財源を投じながら考えることも必要ですけれども、そういう面でもやはり意を配って、将来的に税収に結びつくような、そういう行政、施策も必要ではないかということも加えさせていただきたいと思えます。それも多分含んでいると思えますので、ここはちょっと抜きにします。

もう1点、財政構造の改善に必要なものとしてのもう一つの観点としてまして、私は国に依存しない。依存しないというわけにはいきませんので、依存し過ぎない、簡素で効率的な身の丈に合った行政運営がこれからさらに求められるというふうに思います。

先日の話もありましたが、先ほども言いましたけれども、合併特例債の期間が経過すれば地方交付税は10億円減るようではありますが、地方交付税が増える要素はないわけでありませぬ。やらなければならない事業は、合併特例債を大いに活用して私はやるべきだと思いますけれども、私は今の財政状況が先ほどの夕張の例なのですけれども、国の財政政策にあおられて地方債を重ねて、結局、国の財政政策の変更のために借金だけが残ってしまったという

夕張の先ほどの流れですね。それに私はちょっと似ているような気がして心配なわけなのです。

それは大きく違うぞというふうなことになるかもしれませんが、合併特例債の70パーセントが交付税で入ってくると。ということは間違いはないというふうにされていても、それでさえも斜めに見れば確証がないわけです。先日の話でもありましたし、今ほど9番議員の質問の中にありましたけれども、臨時財政対策債74億円だそうですけれども、になっているということでもありますし、これらを本当に政権不安定の中で先ほどの夕張の例で言ったように、経済政策が転換もあり得ることも考慮に入れれば、本当に先々大丈夫なのかという心配も私はあるわけであります。合併特例債と言えども、私は必要なのはしなければならぬと思いますが、やはり慎重であるべきだと思うのですけれども、そこら辺のそういう気持ちと言いますか。気を配った市長の考え方と言いますか。その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

市長 1 行財政運営の課題と対策そして今後の方向について

こういう国でありますから、国に依存をしない体質というのはどこをどういうのか。これは非常に難しい定義です。財政的な部分だけで言いますと、依存しないでやっていけるといところが今、東京都くらいでしょうか。もう豊田市のトヨタの問題で落ち込みましたし。ですから非常に厳しいです。ですから国に依存をしないという、過度に依存しないということだと思います。

国も当然法律で定められた税収の30何点何パーセントは地方という、そういうこともあるわけですから、それをきちんと守るといってそれがもう限定です。確かこの自治体もそう思います。国からお金が全然来なくてもいいや、などということをしてやっているところではないのですけれども、ただ、過度に依存しない、これはきちんとやりながら。結局我々が今できることは、先ほどから触れていますように財調基金だとかそういうものをきちんとまあ積み立てていけるような体質になって、有事に備えるということだと思います。

特例債ですけれども、まさに使い得だから全部使ってしまえということではありません。ただ、毎回触れておりますように、いわゆる合併したときのそのときどきの町民、三つあるわけです。その皆さん方の思い。そして合併を推進した議員の皆さん方も含めてそういう思い。これが新市建設計画に凝縮されているわけであります。それを財政的な見通しが立たないとか、それは出れば全くそうですけれども、一応今のところは27、28あるいは33年度までの財政上は、この計画を推進していったって問題ないという方向性が見えておりますので、それを着実にやっていくということだと思っています。

借金が増えていいとは特別思いませんけれども、昨日もおとといでしたかちょっと触れました。今、全国合併した市町村の中で特例債を使わないというのは過疎債を使っている6市町村だけでありまして、全部やはり使っています。やはりこれは使い得という意味ではなくて、今まででき得なかった部分も含めて、今こそがやはり合併して本当に良くなったのだという実感をその市民から感じていただくということでもありますから。議員おっしゃって

いただいたようにやたらに全部使え、使えということにはなりませんし、財政規律はきちんと守りながら有利に使えるところは使わせていただきたいとそういう思いです。

何て言っても財政が破綻しますとこれは大変な問題でありますので、そのことだけはそれこそ寝ても覚めても忘れないで、そのために頭がちよっとくらいはげてきましたけれども、まあまあそういう状況ですが、一生懸命気を付けながら、また議会の皆さん方からも監視をいただきながらやっていきたいと思っております。

佐藤 剛君 1 行財政運営の課題と対策そして今後の方向について

財政問題、ちょっと長くなりましたので最後の質問にさせてもらいたいと思います。夕張の財政破綻から学んだことでは、もう一つ大きなことがあります。なぜ行政内部でそこまで行かないうちにチェックが働かなかったのか。なぜ、先ほど言いました議会のチェックが働かなかったのか。なぜ住民は市の状況を十分に理解できなかつたのか、というところであります。それは私はきちんと理解してチェックするだけの十分な 夕張のことですけれども十分な情報公開がなくて、したがってそこには関心も多分生まれなかつたのだらうというふうに思うわけなのです。

私はそういうことがないために、財政健全化計画5カ年が終わるのですけれども、新しいかたちでの財政健全化計画を策定しまして、私たちもわかる、そして納得できる、住民も理解できて納得できる、独自のそういう指標を示しながら、健全財政を進めていく必要があるのではないかとということで第2次の財政健全化計画が必要だということで話をさせていただきました。

市長もしばらく経緯を見ながら、状況を見ながら考えていくということですので、ぜひ、そういう方向で進めていかれることを期待しまして、財政問題は終わりたいと思います。

議長 昼食のため・・・(「すぐに終わります」の声あり)では、続けてください。

佐藤 剛君 1 行財政運営の課題と対策そして今後の方向について

では、もう1点の2点目のことでもありますけれども、1番目の件は理解できましたのでそのようにお願いしたいと思いますし、2番目の件につきましても、どこまで負担でどこまで自己負担というのがありますけれども、今500円で30枚、それと同じ金額でもいいわけですね、ガソリン。それは多分どういうふうに、自分の用に用いているかというのは別ですけれども、そうすると私は同じような条件になると思いますので、そういうかたちでもいいですので検討を進めてもらいたいと思います。

2 高齢者、障がい者等の日常生活支援について

もう1点の高齢者等の生活交通の確保の件ですけれども、路線バス、市民バス、検討をするというようなことですし、そしてその路線と言いますか回数は増やせないということですが、回数を増やせなければ多分乗客は増えないでしょうし、かといって回数を増やしても私は増えないと思うのです。

ですので、これから協議会、法定協議会を作って検討を始めるということですので、私は平場と言いますか、そういうところの路線バス、市民バスの対応。そしてその他のところは



例えばデマンド型バスとか、乗り合いタクシーとか今、各地でいろいろな試みがやられておりますので、そしてまた国交省の方も地域公共交通活性化再生創業事業というのを取り組みまして、魚沼市も津南町もそれに加わってやっているわけです。まずは協議会を開いて、そういうところの可能性を早めに。私はその5年後の基幹病院の病院編成にあわせてというのはなかなか先の遠い話だと思うので、検討は早めに進めていくようにしていただきたいと思います。この1点だけお願いしたいと思います。

市長 2 高齢者、障がい者等の日常生活支援について

前段のタクシー券については、先ほど触れましたようにちょっと検討しなければならないと思っております。バス運行につきましては、根本的な部分についてはやはり基幹病院のとき、また今やっても基幹病院の問題になると必ずまた大きな変更が出ますので、根本的にはそういうことです。

そしてそれまでの間は議員おっしゃったようにいろいろな手段を用いながら、デマンドバス、タクシー、これらも含めて、あるいは有料化的なことも皆さん方からご理解いただいておりますのでそういうことも含めて、何とかもれのないように、空白地帯のまずは生じない。回数の問題いろいろありますけれども、調整会議等をなるべく早めに開催して対応していきたいと思っております。

議長 昼食のため休憩とします。午後の開会は1時10分とします。

(午前12時02分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時08分)

議長 質問順位17番、議席番号1番・桑原圭美君。

桑原圭美君 先日、来年度予算について市長のテレビ中継を拝見いたしました。来期は雇用対策に3億5,000万円の予算計上があり、雇用対策に重点を置くという決意があらわれております。厳しい雇用情勢下ではありますが、私も私なりにできる限りの努力をしてみたいと思っております。では通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

#### 1 国に対する要望の上げ方について

昨年の総選挙において政権交代が実現しました。このことによりさまざまな議論が起きている。これは長く続いた自民政権からの方向転換に対する単なる戸惑いなのか、民主党が総選挙で掲げた政権公約、マニフェストに現実性がないために混乱が生じているのか、現時点ではまだ判断ができません。政権与党と内閣の支持率低下は国民の厳しい目が注がれるためやむを得ない部分もあるかもしれませんが。一方で野党となった自民の支持率も回復しておりません。これは長引く不況により経済も人の心もすっかり疲弊してしまっていることと、繰り返される政治不信に国民がへき易としている結果だと思っております。

全国から上げられる要望に対し、民主党は幹事長室において政務三役で審議し、方針を

決定するとしており、大変な混乱を生じているわけであります。これに対し連立を組む社民党、国民新党にはもっと明確な態度で示していただきたいと思っております。このままでは地元選出の国会議員の先生に対し、一番身近で地域の声を聞いている我われ市議会議員との接点がなくなり、次第に国に地元の声を通りにくくなっていくのではないかと思います。また、不文律ではありますが、与党幹事長は自治体首長の関係省庁への直接交渉を禁止しており、実際には民主党が掲げている地方分権による地方への権限委譲には程遠い状況であります。

民主党は自民党政権時代に行われてきた予算編成権をフルに活用した利益誘導型政治を抜本的に改め、むだを徹底的に排除した新しい国づくりをするという公約を掲げ、国民の圧倒的な支持を受けて政権交代を実現しました。これに多くの国民が新しい政治を期待したと思います。ここに1998年7月10日付、当時の内閣総理大臣橋本龍太郎先生宛への民主党からの申し入れ書のコピーがございますのでちょっと読んでみます。「予算編成権を使ったどう喝選挙中止の申し入れ 内閣総理大臣橋本龍太郎殿 本来、選挙は政策論争を通じて行われるべきものである。しかし、橋本政権は、減税問題で外圧と選挙目当ての打算から恒久減税までするかのような発言をしながら、その内容を一向に明らかにせず、民主党が求めた党首公開討論の実現も避けたままである。その一方で自民党は、選挙で自民党を応援しなければ補助金は出さないと、予算編成権を使って知事や市町村長を介して圧力をかけどう喝しているとの話を全国各地で聞いている。こうしたやり方は断じて許されないものである。総理に対し、自ら実情を調査し直ちにそれを中止させるよう強く申し入れるものである。民主党代表 菅 直人」先日行われた長崎県知事選挙では、地元の選挙協力に応じた予算配分をするというような発言が与党内からあったと聞いております。10年ほどの時間が経過しておりますが、時間と立場が変われば発言も変わってしまうのかというような例ではないでしょうか。

また、国会で政治と金の問題を野党に転じた自民党に追及されている光景を見ますと、政権交代前と何がどう変わったのか国民には全くわからないのではないのでしょうか。かつての自民党政権時における政治と金の問題を、利益誘導型政治を、根本から見直すという民主党の政治姿勢に一刻も早く立ち返り、よりよい国づくりにまい進していただきたいと考えます。

そこで市長にお伺いをいたします。現在の小選挙区制度が維持される限り、政権交代が容易に起こりうるものが過去2回の総選挙で明らかになりました。我々市議会議員や市長はどのような政権が誕生しようとも、南魚沼市をよくするために市民の利益を最優先とした活動を行うべきと考えます。南魚沼市の代表者として今後、国に対して要望の上げ方について具体的な方策をお考えか。12月議会と同じような質問で大変恐縮ですが、お聞かせいただきたいと思っております。

## 2 市長と議会の相互関係について

次に市長と議会の相互関係の在り方についてであります。昨年、議員となり、南魚沼市

は有能な執行部と職員に恵まれ、厳しい財政の中、非常によく頑張っているという印象を持っています。特に福祉サービスにおいては、旧塩沢町時代から私個人としては大変満足をしています。しかし、市民の皆さまの期待はさらに高くなるはずであり、その方向を導き出し具体化していくのが我々議員の仕事だと思っております。

しかしながら、議員と市長、執行部の間には密接な意見交換の場がなく、ややもすると議員への情報伝達が遅いために、市をよくするための議論をしたくても時間がないという印象を受けました。議員の声を聞くことは市民の声を聞くことでもあります。この部分を工夫できればもっと市民のための行財政改革が進むのではと思います。

わかりやすく言えばもっと情報を提供していただいて、事前に議員同士で検討したり勉強する場面を作りたいということです。ここで申し上げるのは単に議員の意識醸成や作業工程の透明性の向上という、議会内部の利益にとどまるものではありませんが、議員の意識と能力が向上すれば政策に対して市民の声を反映させ、より市政に実質的な変化をもたらし、単なる行政の財政負担軽減という消極的な目的だけではなく、むだを排除して新たな財源を生み、建設や福祉サービスの充実を図るといった積極的な目的にシフトすることができるのではないかと考えます。議会制民主主義を補うかたちで政策形成、実施の過程において、議員に対し豊富な情報提供があり事前に十分な検討と議論があるべきであると思えます。

住民に最も身近なサービスを提供しているのは地方自治体であり、そのサービス内容を決定する重要な仕事が予算編成だと思います。ここに市民の声が反映され、初めてニーズに対応した公共サービスが可能となるのではないのでしょうか。もちろん予算編成権は行政の専権事項であり、議会が予算案をチェックするという二元対立の立場からしますと、細部にわたり議員や市民がかかわることには問題があるかもしれません。ですが、病院建設にしても野球場建設にしても、まず議員が情報を知らない限り、よりよい市民サービスに努めようとしても市長に提案もできなければ市民の意見を聞くこともできないわけであります。

また、議員に正確な情報がないということは市中にさまざまな憶測が飛び交うことにもなります。野球場を例に言わせていただければ、具体的にどのような野球場ができるのか決まる前から反対運動が起こるとするのは、まことに不思議な現象だと思います。もしも、建設の計画自体に反対だというのであればそれはそれでよいのですが、反対する理論を形成している要素は一体何なのか。市民の方々が何に対して心配され反対しているのか。例え市長が反対の集会に参加したとしても、今のままでは議論は成り立たないのではないかと感じています。私は大原運動公園整備事業の一部でしかない野球場を、政争の具としてはならないと思っています。

また、我々議員は賛成の立場であれ、反対の立場であれ、自分の考えをしっかりと持ち、この問題に不用意に巻き込まれることがなく、市民の代表としての行動を取ることが求められると思います。なぜならば我々議員も、市長も、南魚沼市をよくするために総合的な

判断の下に与えられた権利を行使するのであって、たった一つの政策の是非を問うために存在しているのではないからであります。

私の支援者の中には市の厳しい財政を心配して下さり、この野球場の建設に反対をして下さる方々がいらっしゃいます。私が市長に申し上げたいことは、大原運動公園整備事業は、子どもたちの育成としての効果、景気対策としての効果、その他さまざまな角度から検討した結果、推進しているものであります。野球場をつくったことにより発生する経費よりも、何もつukらないことによって生じる将来的な損失の方がはるかに大きいということをお私に訴えたいと思います。

市民と議員の力で、ここまで市の計画に反対の動きがあるということは、民主主義のかたちとしては純粋に評価できると思います。執行部とすれば8,000人も署名を集めていただいた事業に対し、混乱を招かぬようもう少し配慮すべき点があったのではないかと考えております。

また、市長と議会は執行権と議決権を持ち、相互に権限を均衡させ独断専行を抑制し、適正で効率的な行財政の運営を目指すものであります。したがって、例えどのような質問が浴びせられたとしても、「どんなことがあってもやるのだ」という表現が市中に出回することは、慎重な議論が必要な案件の場合には特に、市長と議会との相互機能そのものが問われることになってしまわないかと思っております。ここでは今後、市の大事な政策の実現に向けて、議員に対してもっと情報を開示した上で、市長と議会との相互主義重視の姿勢を取れるかどうかお伺いしたいと思います。

### 3 郷土愛と地場産業の育成を

次に郷土愛と地場産業の育成についてであります。バブル経済の崩壊から程なくして、地域経済を支えてきたスキー観光の落ち込みが始まり長い期間が過ぎました。スキーの最盛期を経験した世代は既に40代を過ぎ、家族を持つ世代になっています。スキーに親しんだ世代が家族をスキー場に連れて来なければ、次世代の需要につながらないということで、ある大手旅行会社は学生時代にスキーツアーに参加したお客様の掘り起こし作業を始めたそうであります。

スキー観光の現状は景気の低迷にも原因を求められますが、もう1つ気掛かりな地場産業があります。それは魚沼産コシヒカリであります。米の販売技術システムも大きく様変わりしており、かなり前からですが生産量と出荷量の違いが生じていることを放置しており、真の魚沼産コシヒカリを生産する南魚沼市のブランド力の低下は、将来的に危惧するものがあると思っております。

普通、商品には登録商標や著作権といったものがあり、類似品やコピー商品には厳格なチェックや罰則規定があります。しかし、米にはそういった概念が余りなく、かなりの部分で魚沼産ブランド力の低下を生じています。海外のブランド品の偽物が摘発されただけでもニュースになりますが、米にはそういった商品価値を守る概念がないということが不思議であります。県外では米に対する研究がかなり進んでいる地域もあり、環境の変化と

ともに今後おいしい米づくりに期待の持てる地域が出ています。この項目の質問の1点目は、魚沼産コシヒカリのブランド性を保護する何かよい方策がないものか検討していただけないかということです。

2つ目ですが、子どもたちに米に対する愛着を持ってもらうことにより、地場産業への関心と郷土愛の育成を進めていく事業を提案いたします。平成15年に高知県南国市において、学校給食のご飯を教室に設置した炊飯器で炊く事業を始めました。これにより地元での米の消費が格段に伸び、給食の食べ残しが減少したそうであります。給食は週5回とも米だそうです。ここで食べる給食の米は、地元農家の方がもうやめようと考えていた棚田の米を使っています。高齢化が進んでいた農家でしたが、子どもたちが食べてくれるので引き続き頑張っているそうです。

奇しくもこの南国市は、坂本竜馬初恋の人、平井加尾の生誕の地でもあります。高知県南国市の取り組みをモデルとし、平成21年度の補正予算におきまして、国が小学校の米飯給食の回数増加を支援する家庭用炊飯器購入費助成モデル事業を試みました。使用する米は原則、地場産米であります。また文部科学省が小中学校における米飯給食の回数を週3回以上に改めることを都道府県に通達しております。ちなみにこの事業は政権交代後の事業仕分けにより廃止となってしまいました。

この事業が廃止された背景は、炊飯器購入の助成金に対し申し込みが予定を下回ったということも原因の1つと考えられますが、大きな要因は地場産業としての米づくりに対しての強い思い入れが、ほかの自治体にはないということではないかと思えます。また、学校に助成金が直接来るのではなく、JAなどが炊飯器を購入しそれを学校に貸し付けるといったシステムに不便さがあったという意見もあります。

この炊飯器購入の助成事業の管轄は農林水産省ですが、学校の管轄は文部科学省ということにも弊害がありました。文部科学省はパン給食の維持を掲げている立場であり校舎への太陽光パネル導入などでCO2削減を推進している都合上、電力のかかる炊飯器の設置には消極的ではなかったかという意見がございます。

しかし、地場産業の米を給食に使用して食育の面から郷土愛や望ましい食生活の実現を図ろうとすることは、南魚沼市にとって非常によいことだと考えております。この事業を採用した学校では炊飯器の効果がてきめんにあらわれており、給食の炊飯を外部委託するとパンより割高だったものが、学校で炊飯することによりコストダウンになった所もございました。

この事業を南魚沼市で行うことは、他の自治体で行うことよりもはるかに効果があり、意義のあるものだと考えております。何より市民には日本一の米どころとしての自負があり、将来も魚沼産コシヒカリを守っていくという気概があれば、市内の小学校でこの取り組みを行い食育から郷土愛をはぐくむという、地元としては望ましい教育ができるのではないかと考えます。また、これに関連して他県にもPRできるようにできれば素晴らしいと思えます。

私たちが何げなく見て過ごしている水田はCO<sub>2</sub>を酸素に変えてくれます。鳩山首相は世界各国に対し、今後、日本がマイナス25パーセントのCO<sub>2</sub>削減に協力すると約束をしました。削減目標を達成できない大手企業は、南魚沼市の水田の酸素を買うことになるだろうと予測する学者もいらっしゃいます。

そういった状況を将来的に考えても、このために今から将来に向けた取り組みが必要となってくるのです。ここでは、この事業を実施している自治体のどこよりもおいしいコシヒカリを生産している南魚沼市に、特色のある事業だと思えます。米のほかにも豊かな自然環境の恩恵を受け豊富な食材に恵まれています。そしてこのことは地場産業への愛着、そして将来的に世界基準で対策が求められている環境問題への取り組みにもつながっていくことが期待され、私たちが子どもたちに残せる誇りある教育だと思えます。南魚沼市の子どもたちは日本一おいしい給食を食べている。この取り組みに対して市長のお考えをお聞きします。

#### 4 女性の労働環境の整備、病児保育の実現へ

最後に病児保育についてであります。昨年の6月議会におきまして、佐藤 剛議員より質問のありました病児保育について改めて質問をさせていただきます。ここで取り上げる病児保育の目的は、要不要にかかわらず直接支給される福祉政策ではなく、労働者の子育てに対する弊害を行政が積極的に支援することによって取り除き、経済の発展を側面から支えることによって福祉の充実を図ろうというものであります。私が考える行政における福祉政策というものは、福祉という1つのテーマでスタートし完結してはならないということです。相対的な視野に立ち、地元の経済発展の成果として住民が受ける福祉サービスの充実を図ることが、健全なまちづくりだと思っています。

国民一人当たりに対し国や地方自治体は目に見えない部分で、毎年100万円ぐらいは支出しています。限られた原資の中で福祉サービスを行おうとすれば、本当に必要としている人々に対して十分な保障をし、安心して暮らせるまちづくりをするべきであります。このような視点で福祉サービスを検討しますと、行政の行うサービスというものは決して利益を求めものではなく、すべての市民が納得した税金の使い方が求められると考えております。

病児保育はまだ余り聞きなれない言葉だと思えます。通常は体調を崩したお子さまは保育園等には預けられず自宅で看病することになります。幼児というものはまだ成長過程であり体調を崩しやすいものです。しかし、一般的にはお母さん方になると思えますが、突然朝子どもさんが体調を崩した場合、保育園には預けられませんので仕事を休むことになります。こういったことが一月に何回あるか全く見当もつかないわけでありまして、この都度お母さん方は苦勞するわけです。これは働くお母さん方にとって決して単純な問題ではありません。

このような経済状況の中でありまして、どこの勤務先においても人員に余裕があるわけではございません。突然子どもさんが体調を崩して会社を休むということは、大変な迷惑

をかけることにもなるわけです。そして会社を休むお母さんにしても楽な立場ではないと思います。また、恒常的に体調を崩すようなお子さまをお持ちの方は仕事ができなくなってしまいます。

政府は出生率の低下は国家の危機だというような表現をいたしますが、女性が働く環境を考えますと、とても子どもが増えるような状況ではございません。子どもを安心して出産し育てていける環境を整備しない限り、少子高齢化の問題は決して解決しないものと思っております。

出生率の増加している自治体ではまちを上げて子育てに関する環境の改善に努めています。これに対しては積極的に予算を配分しています。しかし、決してばらまきのような政策ではありません。

今、南魚沼市に求められる政策は福祉サービスを無償化する方法も結構であります。本当に必要なものは市民の雇用を確保し、子育てのしやすい労働環境を整備して、地域経済の発展を促進することだと思います。これがすべて実現すれば、こんなにすばらしいことはないのですが、今すぐ始められることから少しずつ前に進むために現実なことに取り組むことを提案いたします。それが病児保育であります。

病児保育が一般的に広がりを見せない背景として、先ほども申しましたとおり子どもの体調というのが予測のしにくいものであり、需要と供給のバランスが保てず経営としては成り立たないものであることがあげられています。新潟県内でも取り組んでいる先はまだ14施設です。そのほとんどが小児科と併設された形態であり、やはり病児保育施設単独の経営は難しいといえます。

今後こういった県内施設の取り組み等を参考にさせていただきながら、ぜひ、当南魚沼市でも実現させていければと考えております。幸い市内には小児科の近くにある保育園が幾つかございますので、それらの施設と相談をしながら試験的にでもよいので取り組んでみてはどうかと考えます。今、仕事を持つお母さん方の負担を少しでも取り除くことができ、徐々に、安心して子育てができる環境を市で整えていけるような状況にできたらすばらしいと思います。このような取り組みに対して市長のお考えをお聞きしたいと思います。以上、演壇での質問を終わらせていただきます。

市長 桑原議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 国に対する要望の上げ方について

1番目の国に対する要望の上げ方ではありますが、笠原議員そして今井議員、同じようなことでありましたし、再度そこまでは申し上げませんが、議員ご指摘のとおりいろいろ問題はあるというふうに認識をしております。特に、選挙に協力をしたから、あるいはしなかったからという利益誘導型というようなことを、首長等に対しておっしゃるといふことになると、これはもう大変な問題だということでもあります。

私、昔、田中角栄先生の所によく通いました。先生は、どの政党、自分を応援した応援しないにかかわらず、新潟県の3区の住民の言うことは極力やはり実現してやりたい、聞

く。ですから、党名は特別申し上げるわけではありませんけれども自民党以外、そして自分を支援した支援しないそんなことにはかかわらず、目白の事務所にも全部、要望があれば招き入れて要望を聞いて。しかも実現する際は、その政党が違えば、違った政党の代議士をきちんと立ててやったと。そういう方でありました。

ひるがえってそのDNAを受け継いだかどうかちょっとわかりません。非常に困惑しておりますけれども、なるべく早く正常なかたちに戻っていけるように、我われも努力しなければならぬと思っておりますので、また議員からもいろいろご支援、側面的なご支援をお願いしたいと思っております。

## 2 市長と議会の相互関係について

市長と議会の相互関係であります。林議員の方からも、内容的には同じような部分だと思っておりますが、これは当然でありまして、情報開示。すべて開示する。これは基本的な姿勢であります。形成過程がどうだこうだということではなくて、できる限りやはり提供していかなければならないという思いであります。

ただ1つだけ、議員もおっしゃってありましたように、議会、これは議事議決機関。そして行政は執行機関ということでありますので、このバランスを余り大きく損ねますと、ある意味では癒着、ある意味では利益誘導とかそういうことにつながりますので、その辺が常にいつもいわれております議会と行政は車の両輪だということです。近づいても離れてもならないという、適度な距離を保ちながら前に進んでいくということだと思っております。

ただ、適度な距離を保つということが、情報を全く議会に開示しないとかそういうことではなくて、十分でき得る限りのことはやっていかなければならないと思っております。議員がおっしゃるご発言にしましては、特に議会の皆さん方の発言というのはそれぞれ市民の声でありますから、市民の代弁者ということであります。これは本当に執行者として真摯にそのことに耳を傾けなければなりません。

そして直接情報交換といいますか、こういう場としては昨日もちょっと触れました全員協議会。これはある程度想定され得なかった部分がぼつ発する、あるいは執行していかなければならない ならないといいますかそういう事態が発生したときに、議会ということではなくて全員協議会ですから非公式な会議でありますけれども、皆さん方にその情報を提供しながらその方向性をやはり示唆していただきたいということでもやるわけありますし。

直接、担当に話をいただくことあるいは会派の勉強会、あるいは常任委員会これらもございますので、十分また私どもも有効に利用していただかなければなりませんし、そういうふうにご皆さん方が有効に利用できるようにまた努めていかなければならない。

そしてもう1つ、議員自らの発意といたしまして、調査権がございますので、行政をきちんと監視調査するという調査権、議会議員としての個々の個々の権限がございます。濫用されては困りますけれども、それらを十分また使っていただいた上で情報収集にも努めて



いただきたい。私たちも一生懸命提供される分については提供していきます。

お話がありました大原運動公園。これは、私はもう毎回申し上げておりますように平成16年、大和・六日町の合併の際にまずは出ていた話であります。それから17年に塩沢と合併したときに、大原運動公園の整備計画、これらもあって塩沢地域をスポーツ・観光のメイン的な地域にしていこうという思いの中で、この運動公園整備計画を大原にそっくり持っていったらいかかという話もして、議会の皆さん方からも、これは議決事項ではございませんけれども、そういう賛同を得てきたわけであります。

そして地域審議会、総合計画審議会、これらをすべて異論もなく通過いたしましたので新聞発表したところが、どういうふうにとらえたかわかりませんが、野球場だということだけが特別に取り上げられて。申し上げたくはございませんけれども20年の市長選挙の際に、非常に、ある意味では間違った情報といえますか。それは受ける方ですから、発信した方のことを言いませんけれども。例えばあのときは10億円と言われていました。10億円を福祉に、あるいは介護施設に、あるいは医師確保に、こういう主張をなされた相手候補あったわけですので、それに非常に共感をした方も1万2,000人いたということでしょう。そういうことあります。

そして、その後もそれぞれの議員の皆さん方からご質問、ご意見等を受けた際にも、とにかく経過はこういうことで、決して私が野球場をつくりたいから急に持ち出したと。そういうことではなくて、これだけの経過を経てきているのです、ということはずっと申し上げてきていますが、それがなかなか市民の皆さんには伝わりません。

昨日もちょっと触れましたけれども、議員の皆さん方もそういうことをきちんと、議会でこういう答弁があったということ余り言っていない。ですので、まだ、まだです、今日もひとつ市民フォーラムという中にすごいがありましたよ、投稿が。「野球場、10億円のお金はだれの懐に入る。死人が出るかもしれない」とか。そういう、いわゆる何ていいますか10億円ということは別にして、野球場建設をすることが何か特定の方の利益になって、そのお金がそういうところに渡るといようなそういうことを平気で書き込むのです。見て、憤りは感じますけれども、それを一々、一々私もだれが出したかわからないのですから。一番悪いところですけどもね、あれの。

だから本当に何を、どういうふうに解釈されているのか。ですから、例えば反対の集会があれば、反対の皆さんが寄ればそこへ私が行きます、と言うのですけれどもなかなか。これは言いわけ的になりますので、それ以上は申し上げませんが。

情動的な部分で市民の皆さん方に真意が伝わっていないという部分があるとすれば、それはやはり私どもが改めなければならぬ部分だと思っております。そういうことで、議員おっしゃったように、とにかくもきちんと情報を開示しながら、極力大勢の市民の皆さん方から賛同いただけるような施策を展開していきたい。

それから、昨日も笠原議員からちょっとご指摘ありましたが、どんなことがあってもやるということは、これは別に野球場という意味ではなくて、例えば反対が多くても市の将来、

そして市民の将来のために、これは必ずやはりやらなければならないというそういう信念を持ったときには、例えば反対が圧倒的であっても、これはやるという信念は首長として持ち続けます、ということを申し上げました。ですから、あれはどうでもやる、これはどうでもやるという個々のことは申し上げたことではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。ここは以上であります。

### 3 郷土愛と地場産業の育成を

郷土愛と地場産業の育成ということであります。昨日、おとといでしたか、黒滝議員のご質問にもお答え申し上げましたように、昨日、おととい9日、10日と、農林課長そしてJA魚沼みなみの皆さん方が、佐賀県に行ってまいりまして契約書を結んでまいりました。JA魚沼みなみが1,300トン、約254ヘクタール。JAしおざわが515トン、約100ヘクタール、これを佐賀県側から提供いただく。そしてその対価として所得補償部分で出る、一俵ですね1万5,000円に2万円プラスして3万5,000円、1キログラム当たり70円という計算になります。それをお支払して佐賀県からその部分をいただいってくるということであります。全体的な金額に直しますと1,300トン部分で9,100万円ぐらいになりましょうか。ですから、しおざわ分も含めれば億をきっと超えるお金を佐賀県に払いながら、私どもは350ヘクタール強の米を作付けさせていただくということでもあります。

そういうことも含めまして、やはり私どもはこの地域で南魚沼産コシヒカリ、これを一粒でも多くつくりたい。そしてブランド米としての品質も守りながらそれをきちんと遂行していきたいという思いであります。そういうことをずっとやってきた中でも、特にこの品質維持であります。魚沼米憲章、こういうことも定めたり、あるいは高品質、良食味米の維持向上のための10カ条、安心・安全を提供するための5カ条、これらを定めまして普及推進・実践に努めているところであります。

内容をちょっと申し上げますと、たんぱく含有量の低減化。これは6.5パーセント以下を目指す。生産履歴の徹底、農薬の飛散防止、除草剤を散布しない緑のあぜづくり運動、これらの取り組みを徹底する運動内容であります。県の方も22年度から、去年もちょっといろいろ問題がありました。店頭販売されている新潟産コシヒカリのDNA検査を行って、他産地のコシヒカリあるいはその他の米が混入している表示違反これらの取り組みを強化しよう。去年もちょっとあったのです。どうもDNAが違うとかという部分が。そういうことでありまして。

そういう中でやはりこれから進むべき農業の基幹としてのまた米づくり、これをコシヒカリというもののさらなるブランド化を図るために「南魚沼産米ブランド推進協議会」これを設置しまして、一定の水準以上の食味を確保した米だけを出荷する基準の設定、あるいはオリジナルロゴマーク、これらをつくって産地をアピールする取り組みにつなげていきたいし検討していきたいと思っております。

子どもたちの米に対する愛着の件であります。教育委員会の方からもこの具体的な部分

については答弁申し上げます。今、ご承知のように私たちの市は学校給食で週4回、南魚沼産コシヒカリの給食を実施しております。当然ですけれども、使用される米は管内JAから提供されているということでありまして。回数増につきましては、これは4回というともうあと1回くらいしかできないわけです。5回というと月曜から金曜ですか。

これは今までの経緯の中でも、給食センターの対応も若干ありますし、それから業者、パンも含めてそういう対応もちょっとございますので、すぐにこれがぽっとできるか否かというのは、ちょっと何ていいますかご返答もでき得ないといいますが、非常に難しいということだけをご理解いただきたい。しかし前向きに検討していかねければならない。

いずれにしても南魚沼産コシヒカ리를食べてもらって、日本一おいしい米がここで生産されている。それを我われは食べている。そういう何ていいますか郷土愛、意識というか、そういうことの醸成にはこれは努めていかなければならないと思っております。

それから食育という部分についても、やはりこれは教育委員会共々、一般行政の方も、このことについてはきちんと取り組んで子どもたちにもこういうことを徹底していきたいと思っております。釜等も含めた現場の対応的な部分については、このあと教育委員会の方から答弁いたします。

#### 4 女性の労働環境の整備、病児保育の実現へ

労働環境・病児保育の実現ということでありまして。議員おっしゃっていただいたように、労働環境の整備これが出生率に大きく影響することはもう先進国を見ても明らかでありまして。スウェーデンあるいはフランス、こういう所が顕著であります。スウェーデンの例でとりますと、2004年以降、毎年出生率が上昇していると。やはりその背景には法律による職場への社会復帰が保障されているということなんです。それから最高480日までの出産休暇、出産に際して初診料以外は無料、出産前からの有給休暇、男性も分割して休暇取得の権利。これらは今、日本も検討したり、子育てで休暇というのはあるようであります。

今日は、東京のどこかの市長が初めての子どもが生まれて1週間育児休暇を取るということにしたそうであります。非常にテレビで取り上げられておりましたけれども、そういうこともあります。それから最初の390日間は条件を満たせば職場勤務がなくても1日最低3,000円程度の補償があると。幼児教育中も各種補償、これらが法律やそういうことででききちんと定められております。こういう国全体としてのやはり施策がある程度きちんとしていかないと、地域地域の、今、何ていいますか福祉合戦みたいなことであれを無料にした、これを安くにしたということだけでは、やはり議員おっしゃったように出生率が向上ということにはなり得ない。そして社会全体がやはり子育てをきちんと支援するとそういう仕組みづくりが必要だと思っております。

私どもも今、市の中では男女共同参画市民会議の職場労働部会での皆さんを中心にした職場環境の改善に向けての運動を展開いただいております。この中でハッピーパートナー企業の加入を勧めておりますが、事業所アンケートをさせていただきましたところ、この制度は知らないというのがやはり52パーセントもあったのです。今現在、南魚沼市の登

録企業、ハッピーパートナー企業というのはたった5社です。制度そのものが今ほど触れましたようにちょっと周知されていない。それから女性従業員の能力発揮はあるいは管理職登用、これについては一定の理解と取り組みが進められているという結果も出ております。

ですので、女性が働きやすい環境整備の実現に向けては、事業所にまた私たちもこれからもっと積極的に情報提供していかなければなりませんし、協力を求めています。そういうことでありますので、こういう厳しい経済状況の中で企業の皆さん方に余り何ていいますか過度な、過度という失礼ですけども。そういう負担的な部分を求めてもこれはなかなか難しい状況がありますので、とにかく取り組みを進める上で、市がそこにまたどういう対応ができるのかということも含めて、また皆さん方と検討してまいりたいと思っております。

そういう中で、この病児保育であります。おっしゃったように全国で745カ所、県内では6市14カ所で、これを運営といいますか実施をしております。補助基準の改正もございましたけれども、病児保育の促進拡充を図ることにしてありますが、利用者数の少ない市町村では不利な改正となったわけであります。病後児保育で定員4名の場合、従前では1カ所当たり679万円前後の補助金といいますか国の方からの分が出ていたわけではありますが、改正後は1カ所150万円プラス利用者数に応じた加算ということになります。これを単純に我が市の想定で当てはめると、加算額はたった40万円程度ですから、さっきの679万円から150万円プラス40万円を引きますと489万円も補助金が減るということです。ですから非常に大都市向けの改正になってしまった。こういうところに本当に地域主権という意思があらわれているか否か。大都市周辺の方がそういう部門は厳しいのかもわかりませんが、非常にこれは残念なことであります。

そしてこの要件がやはり専用スペースに看護師を常駐1名以上。児童3人につき保育士1名の配置が必要ということになります。これは非常に厳しいことでありまして、特に看護師常駐という部分になりますと、なかなか今、市の中で、ではそれにすぐ対応できるということにはなり得ませんが、一応、策定中の次世代育成行動計画の後期計画では、平成26年の目標として3カ所の病後サービスの開始を検討しよう。

そして今、試行的意味も含めまして病後対策として浦佐認定子ども園でサービスを開始したいと。それからニーズ調査をやらせていただいて、できればそうすると六日町、塩沢各地域で1カ所のサービスを開始したい。六日町では今、候補として上がっておりますのは、これは診療所側の意向も確認いたしましたが、城内診療所とあおば保育園。そして塩沢では中之島診療所と舞子保育園。これらの連携で何とかこういう方向が見いだせないかということになります。民間医療法人の皆さんともまた相談していかなければなりませんけれども、そういう方向に進んでいることは間違いのないことだと思っております。

以上、私の方からの答弁を終わりますが、先ほど触れましたように、教育委員会からひとつ答弁させますのでよろしくお願い申し上げます。

### 教 育 長 3 郷土愛と地場産業の育成を

桑原圭美議員のご質問の、各教室での炊飯の件について答弁を申し上げます。私としまして、そういうことができるようなゆとりのある状況が生まれてほしいなという願いは一緒であります。どうしたってそこで直に炊いて、食べる時に炊き上がっているご飯、これが何といたっておいしいことは間違いないわけであります。そういうことができるような状況にぜひなってほしいという願いはあります。ですが、現状で申し上げますとこれはほとんど難しいかな、困難だろうとこんなふうに思います。

議員ご指摘の最大の趣旨は、地場産のコシヒカリを子どもたちに食べさせて、自信、郷土愛ということ育てようということだと思いますので、その点では市長が既に答弁しましたとおり、もう20年ぐらい前からでありましょうか、減反政策の中でご飯の消費を増やすことによって地域の減反にカウントしてもらおうというふうなところから、旧3町すべて一緒でしたが、小学校・中学校の米飯給食の回数を4回にし、そこで使う米はそれぞれ当時から地元の農協から直接入れていただくというかたちでやってまいりました。ですので、このことは保護者にも子どもたちにも十分浸透しており、地場産コシヒカリに対しての理解というものは進んでいるものとこんなふうに考えているところであります。

それからもう1点であります。議員ご存知のことだと思いますけれども、塩沢地域の小学校、塩沢小学校はちょっと・・・失礼しました。今までもそれぞれ自校給食の場合、学校でご飯を炊いておりました。そして小学校のうちほぼ半数はランチルームで一緒にご飯を食べるといふ給食の形態でございます。したがってここにおきましては、各教室ごとに炊くということのメリットのほとんどを既に享受してきた、実現してきたものとこんなふうに思っております。

議員ご指摘の部分については、むしろこれからの私どもの課題であります。地場産のその他の食材とあわせて各家庭でそれぞれ子どもたちと一緒に調理するとか、そういった取り組みも含めて各家庭での食育、各家庭での家庭ならではの献立といえますか、そういったことも含めて取り組みを進めていくことがより大切になってくるのではないかな、こんなふうに思っております。

できない理由を並べることは私としては余り好きではないのですが、大きな学校になりまして学級数が大きい所になりますと、仮に家庭用炊飯器で各クラスでご飯を炊くというだけでありまして電力の関係が集中いたしますので、そこに全部集中しますので、果たして今の電力の受電装置といえますか供給、そんなところでできるかどうかそれもちょっと疑問があるかなとこんなふうに思っております。

それから、米飯4回であります。当時、やはり議論がありまして週5回全部米飯にできないのかということも議論があったように私は思っているのですが、その当時はやはりめん類ですとかパンですとか、そういった多様な食生活ということも大切なのだというご意見があって4回になったように私としては記憶しています。

ですので、その後また地域の皆さん、教育関係者の皆さんのご意見をその後改めて伺っ

ておりませんので何とも申し上げられませんが、ここがもし5回とも地元産の米飯の方がいいのだということで意見が一致できるようであれば、回数の増加についても今後、検討することについてはやぶさかではございません。以上でございます。

桑原圭美君 1 国に対する要望の上げ方について

国に対する要望の上げ方は、市長からこの議会で何度となく答弁いただいておりますので、あえて回答は結構でございますが、この問題は余り深く追求しますと私自身も都合が悪くなってまいります。いろいろなことがいわれておりますが、脈絡もなく大先生からお電話をいただくことがあります。やはりこういった行動を見ますと先生もやはり女性なのだと思う部分がございます。我われも余裕をもって今の状況を克服して、なるべく市がよくなりますように努めていければと思っております。

2 市長と議会の相互関係について

2番目の市長と議会の相互関係についてでございますが、やはり議会と執行部、二元対立、相互主義の立場からなかなか難しい面がありますが、やはり地域住民のニーズとして情報開示というのは今まで以上に求められると思います。情報開示を進めることによって市政に対する住民の方々の関心も高くなると思います。その辺についてご答弁をお願いいたします。

市長 先ほどもちょっと申し上げましたように、でき得る限りといいますが、許される範囲ではすべて情報開示はさせていただくという基本的な姿勢でございますので、また何か不足あるいは対応が、という部分がありましたらご指摘いただきたいと思います。基本的にはその方向で進ませていただきたいと思います。今もそういう方向できているというふうに認識しております。よろしくをお願いいたします。

桑原圭美君 3 郷土愛と地場産業の育成を

3番の郷土愛と地場産業の育成についてですが、詳しいご答弁を、私いただきましたのでここはこれで終わりたいと思います。

4 女性の労働環境の整備、病児保育の実現へ

4番の女性に対する労働環境の整備、病児保育への実現へ向けてということですが、これは大和庁舎におきまして職員の方から丁寧にご説明をいただきまして、私もこの問題を取り上げさせていただいたわけですが、地域住民の方からの要望が具体的にあった浦佐の子ども園に対する期待であるとか、城内、あおば、中之島診療所等がここで計画に上がっておりますので、これはぜひ実現させていただいて、皆さまのご要望にこたえられるようにしていただきたいと思います。私の質問は以上で終わります。

議長 質問順位18番、議席番号4番・塩谷寿雄君。

塩谷寿雄君 傍聴者の皆さま、お足元の悪い中お集まりをいただき、まことにありがとうございます。我が会派、歩む会では私、最後の一般質問となります。前者ルーキーが続くわけですが、桑原議員に負けまい一生懸命一般質問したいと思います。今朝、議長の方から簡潔明瞭にと言われております。再質問をしないよう、いい答弁を市長には求めたいと

思います。よろしくお願いいたします。

## 1 行政サービスについて

1、行政サービスについて。結婚支援事業についてですが、我が市では湯沢町と共同で、90万円ちょっとの予算で年1回の結婚支援事業を行っている聞いております。私に地域の方がよく言われることは、家のせがれが、家の娘がまだ結婚しないんだが、いい人はいないかねえ、とか、また、そういう出会いの場というか、提供してるのがどこかにあるのかね、ということをよく数多く声を耳にするところでございます。

結婚は当然本人の意思が大切で必要なわけではありますが、こういった声を無視するわけにはいかないと考えます。そういった中で私は結婚支援事業に対する回数を増やし、予算も増やした方がよいのではないかと考えます。出会いの場を多く支援していただきたい。市長はいかがお考えでしょうか。

県内では柏崎市、小千谷市、十日町市という自治体が力を入れ、結婚支援事業に取り組んでいる聞いております。県ではほかの自治体また団体と21年度では17回のこういった結婚支援事業を行っている聞いております。それとどこでやっているかわからないという市民の声ですが、そういったこちらからの広報というか宣伝という面で、インターネットなりFMゆきぐにさんなり、また市報なりでお伝えしていると思うのですが、いかにせんまだ認識をされてない方も市民の方には多くいるということが現状です。

新潟市の方では「こたえてコール」というサービスがありまして、例えば今言ったような結婚支援事業について電話をかけると、うちの市ではやっていなかったらやっていません、やっているのだったら、何月何日に、どこどこでやっておりますといったような回答が得られるわけでありまして。また、やっていなかった場合、県の方ではこういった事業やっています、と言ってすぐその電話番号を教えていただいたり、こういった事業をやっているかというのが、非常に受け答えのいい、丁寧な言葉で返ってくるという行政サービスがあります。こういった、こたえてコールという新潟市ではやっているのですけれども、うちの市でもそういったことを考えていていいでしょうか。

2番に移らせていただきます。いらっしゃいませサービスについてですが、隣の十日町市役所に行ったときのことで。玄関に入ると市の職員が立っており「おはようございます」「いらっしゃいませ」といったような明るいあいさつがありまして、すごく好感が持てました。我が市も10月には福祉保健部など大和庁舎から本庁舎に移ることもあり、市民の方、特にご年配の方などに重宝すると思うサービスだと思いますが、市でも取り組んではいかがでしょうか。

## 2 管理職の中に女性職員が少ないのはなぜ

続きましてでっかい括弧の2になります。管理職の中に女性職員が少ないのはなぜなのですが、職員の中に女性の参事が2名いらっしゃいますが、もっと増やしてもよいのではないかと考えます。女性の方は家事や家庭があり大変だとは思いますが、女性の官僚を増やすことによって、女性が持つ視点や感性など行政の中に生かせるものではないかと思えます。保

育所を除く一般事務の職員の方は男性314人、女性が93人となっており、22.8パーセントの方が女性であります。管理職と呼ばれる方は約70人ほどおられる中で2名なわけですが、もう少し多くすべきではないかと私は考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

### 3 観光の持続的振興対策と雇用促進について

続きまして、観光の持続的振興対策と雇用促進についてに移らせていただきます。このたび新年度予算、また市長の雇用・観光に対する取り組み、すばらしい考えだと思います。まず雇用対策といたしまして外国人観光対応事業、この事業につきましては、来年度から増えるといわれている外国人のお客様、特に中国、台湾の方々が増えると聞いております。そういった外国人の方のニーズに、接客に当たる人を育てていく。英語を学び、観光業者などで雇用するといった国の10分の10の事業だと聞いております。この事業は1年の事業で、来年から本当に観光業者が雇用していただけたらいいなという思いであります。

ところでもう一つ、ふるさと雇用再生特別基金で観光ガイド育成事業を計画していますが、この事業は2年間の事業となっておりますが、市として継続していくべきではないかと私は考えます。市長は24年度からの、これは2年の事業なので24年度からのお考えをひとつ聞かせていただきたいと思っております。

それと去年は「天地人」でにぎわったわけですが、その中でボランティアガイドといわれる方々がいます。登録人数は41名と伺っております。3月8日の新潟日報にも、小木中学ですか、子どもガイドのことが載っていました。隣の湯沢町も子どもガイドという子どもさんのガイドのことをやっております。地元愛、南魚沼市愛ですか、「愛」というテーマは我が市にとっても大切なテーマだと思います。そういった中で地元の子もたちがボランティアガイドさんに学び、また地元のことを観光でしゃべっていただく。そういうことによって本当に地元愛が芽生え、また大きくなったら地元の営業マン、また宣伝マンというかたちになってくるわけです。子どもの育成、観光の育成に当たり、私はぜひこういういい事業に取り組んでいただきたいと思っておりますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

それとスキー観光についてでございます。市内の小学校は20校ありまして中学校は6校あるわけですが、スキー授業の回数を昨日教育長の方から提示していただきました資料によりますと、私が思うに少ないのではないかなという気がしております。都会の方は新潟県、新潟全体ですね、新潟県の人たちはみんながスキーできるという認識の中でのいいよな、地元の人は毎日滑っていいよな、という声を多く聞くわけです。実際は地元の方でも余り滑っていないというのが本音でありまして。

大変スキーをやるに当たっては非常にお金がかかるスポーツですよね。なので、小学校のスキー授業などにもレンタルを履かれるお子さんたちがいると思うのですが、そういったレンタルの補助とか、またスキー場ともいろいろな絡みもありますけれども、そういったスキーをもっとやっていただく。この子どもたちもまた大人になって行って都会に巣立っていったときに地元の営業マンになってくれるわけです。そういった取り組みをぜひやっていただ



きたいと思います。

私には小学校に通う子どもがいて、2月の半ばですかスキー授業に参加させていただきました。私が受け持った子どもたちは余り上手ではない子ども3人を受け持ったわけですが、2時間後にはリフトのワンスパンですね、本当に直滑降で全然転ばないで滑れるようになり、また後日、手紙の中で家に帰って親との会話があったとか、スキーをやったことによってまたスキーに行きたいのだということを手紙で書いてもらいました。非常にこれも感動しました。

そういった中でこういったレンタルの助成というものは、市として考えてはいただけないのでしょうか。県の方でも教育の面で、その地域の特色ある教育をということを今後、目指していらっしゃるようですが、本当に雪が降る以上、この地域にとってはスキー産業とは大切な産業で大きな産業だと思っております。そういった中で市長のいい答弁を期待して、壇上からの質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

市長 塩谷議員の質問にお答え申し上げます。なるべく再質問のならないようにとのことですけれども、みんなわかったと言えば大体再質問しないわけですが、そういきますか否か。これから答弁させていただきます。

#### 1 行政サービスについて

結婚支援事業ですが、おっしゃったように今、南魚沼市と湯沢町で広域計画協議会の中で一応100万円の予算でやっております。そしてJAからも協力いただき、これはJAが10万円だったでしょうか、90万円、10万円。そして今年21年度は県からもこの事業の県の「新潟出会いサポート事業」という支援も受けまして115万円でやらせていただきました。今年は非常に成績がよくて、一応結婚を真剣に考えている30代以上の年代を対象に「ピザでほのぼのの」と銘打ちまして、八海山泉ビレッジを会場に参加者が共同でオリジナルピザづくりをしながら交流するという企画で開催させていただきました。参加者が男性21、女性20、合計41名でありました。これまでの最高の6組のカップルが成立いたしました。

しかし、子どもそこまでは確認できますが、その後の追跡調査ができないというわけですが、これは県が出会いサポート事業ということに該当させていただきましたので、県が追跡調査をしていただくということでもありますのでその結果、カップルが6組誕生して、それがゴールにどの程度結びついたかということはそのうちに出てくるわけでしょうけれども、こういうことでもあります。

やはり成果の検討の中で、男女ともにだと思えます。特に男性の方だと思えますけれども、自分から声をかけることができないという参加者が多かったようです。非常にシャイといえばシャイ。内気といいますか恥ずかしがりやといいますかそういう部分だと思えます。

こういうことが結局、出会いの場はあっても交際に進まない一番の要因ではないかと。そういうことの中で希望者には話し方教室、こういうこと開催も含めて準備段階でこれからこういう支援策もやっていかなければならないと思っております。22年度は開催回数の増、

あるいはさらに充実した企画内容の検討を進めながら成果を上げていきたいと思っております。

周知の件ですけれども、おっしゃったようにそれぞれのところでやっているのですけれども、どこかの市でやっている何とかコールですか、こたえてコールですか。これはそのことに専属のコールでしょうか。ちょっとそこまではいかないかもわかりませんが、ある意味では市の方にお問い合わせいただければ、日にちと内容と場所ぐらいはわかるようにしておかなければならない。これは確かにそうだと思いますので、そういうことも徹底はしていきたいと思っております。情報をとにかく発信しなくてはならないわけでありましてけれども、なかなか情報に触れていただかないという方もいらっしゃいますので、その辺の対応をどうするのか、また考えていかなければならないと思っております。

いらっしゃいませサービス。前に議員からお聞きをいたしました。十日町市では、部長等も含めて朝、玄関に立って、「いらっしゃいませ」「いらっしゃいませ」と声をかけている。あれはすばらしいという声をお伺いしましたが、私はそれはすばらしいことだと思いますけれども、そういう時間的余裕がよくあるなというのがまず先に出ました。玄関先だか市民ホールだかしれませんが、そこへずっと立っていてお客さんが来た「いらっしゃいませ」と。

これは特別そういう方が、管理職やそういう人がやらなくても、ホールに入ったときに職員がそこにずっといるわけですから、その皆さんがきちんと声をかければいいことでもありますので。そこまでは必要ないと思っておりますけれども、明るくお迎えをする。そして親切丁寧に対応する。このことはもう基本でございますので、またそういう例も引き合いに出しながら、職員に一層の研鑽を呼びかけてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

## 2 管理職の中に女性職員が少ないのはなぜ

女性職員が管理職の中に少ないのはなぜか。今おっしゃっていただいたように、病院の医療職と保育士、消防は女性職員はいませんのでこの部分を除きますと管理職といわれる方は2名であります。それから係長を含めても全部で12人となっております。90数人の中の職員と比べても少ないと認識しております。

議員おっしゃったように、出産・育児という家庭と仕事の両立の問題、あるいは残業や予定しない勤務などの就業時間、就業環境に対応するというこういうことも非常に女性自身がこれは超えていただかなければならないわけでありまして。そういう部分がやはり、女性職員に今まで求められていなかったような部分が、どんどんと求められることとなりますので、その意識がまず変更していかなければならないということでもあります。

そして今、ずっと職員の自己申告調査をやっているのです。将来責任ある立場に就くことについて、ということしておりますけれども、この設問に対して就きたいという積極的な回答が女性職員には極めて少ない。女性職員の管理職への登用は積極的に進めたいと思っております。思っておりますけれども、投げかけても断るとか、一時は。もうこれは今ここに現存しない方ですから、ここにというか市の職員でなくなっていますので申し上げますけれども、

今、私たちに管理職になれということは職員を辞めろということかということもありました。確かにそういう昔の時代にそういう訓練を受けてこないで、そして今急に年齢がここへ近づいたから係長になれ、課長になれ。これはやはり無理なことだと思いますのです。ですので今の30代以下、あるいは40代以下の女性職員の中からやはりそういう方が生まれていただきたいわけです。50代であっても結構です。生まれていただきたいわけですので、そういう準備を人事の際には常に考えながら職員の配置を考えているところであります。

一昨年1名係長に昇任した方がやはり、それだということではないけれども退職されまして、昨年また1名係長職に登用しておりますけれども、今年22年度がどうなりますか、まだちょっとはっきりわかりませんが、極力登用される部分はしていきたいと思っております。

とにかく職員になったときから、ある意味でそういう仕事のことに関しては、男女の区別なく責任は責任としてきちんとあると。そしてやるべきことはやっていただかなければならないということをきちんと植えつけながらやっていかないと、これはいつまでたっても管理職、例えば登用しようと思っても断るとかそういうことになってしまいますので、そういうことに心がけながらやっていくということでもあります。

課長の姿を見ていてとても私にはできないと思う、というようなこともあるのですね、自己申告の中に。課長の姿を見ているととても私にはできないとか、とてもああはなりたくないとかいろいろあります。ありますよ。ですので、その辺の意識もちょっとやはり変えてやらなければならないと思っておりますので、極力登用できるような環境を整えていくということでご理解いただきたいと思います。

### 3 観光の持続的振興対策と雇用促進について

観光の持続的振興対策と雇用促進ということでもあります。具体的におっしゃっていただいた外国人観光客の対応事業、これが3,178万6,000円で10名ということが今回載っております。これは一応22年度だけの事業ということで単年度、単年度であります。次の観光ガイド育成事業これは2カ年でやりますけれども、これらも経過を見ながらどうしてもまだ継続が必要だという場面が出るようでしたら、これはそういう対応をしていかなければならないと思っております。まだこれは具体的に、特に外国人観光客の対応事業、10名ですので非常に厳しい部分。厳しいといいますが、これをやってみて本当にどれだけのプラス効果が出るかをして、どういうことができるかとこれを検証しながらやっていくつもりであります。

皆さんに一つお知らせを申し上げますけれども、ご存知のことかと思いますが、平成21年度第3回農林漁家民宿おかあさん100選、これに石打の「ラ・ファミーユ中角」の中澤明子さんが選出されました。全国的にはこの3回目で100名程度になったそうでもありますけれども、非常に頑張ってくださいまして素晴らしい成果だと思っております。先般、中澤さんにも電話差し上げてまずは祝意をあらわしたところでもありますけれども、また議会の皆さん方からもよくやったと、もっと頑張れという声をかけていただければ張り合いになるのだら

うと思っています。こういうふうに頑張ってもらっちゃう方もいますので、まさに官、民協働で、やはり進めていくべき問題だと思っています。

スキー授業の件については教育長に答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

### 教 育 長 3 観光の持続的振興対策と雇用促進について

塩谷議員の質問に答弁を申し上げます。中学生の観光ガイドの件がございました。私も小木中学校の生徒のガイドによって、港ですとかあの辺を案内していただきました。そのときは非常に私は二つのことを感じました。中学生がこれだけ地元のことをガイドするために本当に一生懸命勉強したのだなということが1点です。これはいいことだなと思ったのです。

もう1つは小木の場合はガイドするコースも短いし、まちの中、家並みの中ですからそれほど心配はないのかもしれないのですが、お客をよくよく見極めた上で子どもたちをガイドに付けないとちょっと心配だなという、これが1点であります。それがありましたのでさっき質問を伺いながら、ここで中学生のガイドというふうなことをやるとしたら、どんなコースがいいのかというふうなことを思いました。これから研究してみたいと思います。

子どもたちが地域のことを本気で勉強して、勉強しなければならないというそういう機会というのはそうそうないと思いますので、大きなきっかけにはなるだろうとこんなふうに思います。この後研究してみたいと思います。

それからスキー授業の関係であります。議員がおっしゃるように本当に少ないのであります。特にアルペンのスキーを授業でやる回数というのは本当に少ないです。これはご承知のとおりだと思いますけれども、体育の授業の時間数これが限られていること。それからアルペンのスキーだけでなくクロカンのスキーも当然やっていること。そして冬、スキーだけでなくほかの体操とか運動もやること。これらを考えますとまず時数の点で難しい。それからスキー場までの当然バスを使うわけですがそのバスの確保とか、あるいはバスを使ったときでも移動時間、こういったふうなことを考えますと、1週間分あるいは2週間分をその日に全部集中させて弁当を持って1日行くとか、近い所であれば午後から行って回数を増やすとかといったふうな取り組みにならざるを得ません。

では、ここを何とか無理をしてスキー場に行ける回数を1回、2回増やしたとしても、おそらく子どもたちの状況は卒業してしまいますと、そんなに変わりはないのではないかなとこんなふうに思います。といいますのは、小学校上がる前から、私どものころ、あるいは議員がご幼少のころは、きっと小学校上がる前からスキーを滑っていたのです。ですから、小学校上がって授業実数は少なくともスキーの楽しさは本当によくわかった、身にしみたといえますか。

ところが今、小学校上がる前にどれほどの子どもがスキーに行っているか、親が連れて行っているかということを考えますと、小学校のスキー授業の時数をもう1回、2回増やしても、ほとんど何ていいますかスキーが楽しいというほど滑れるようになっていないわけです。中学に行ってもしかりであります。

ですから授業を1時間、2時間増やしてみても、子どもたちが例えばこの地域を離れ都会に行ったときに、おれは越後の生まれでスキーには自信がある、などと言えないだろうなと思います。これが寂しいことであり悲しいことであることは確かではありますが、そういう方面ではやはり親、地域でもう少し子どもと一緒にスキーで遊ぶというか、余り指導という、本当にジュニアレーシングなどは本当の指導をしていただいています、そういうことではなくもっと大勢の子どもたちが気楽にスキーで遊べるような、そういう支援をしていただくのが大事な、このように考えております。以上であります。

塩谷寿雄君　すみません、再質問させていただきます。

#### 1 行政サービスについて

一番目の結婚支援事業については、22年度はもう少し検討いただき多くやるといってご答弁をいただいたのでよしいのですが、先ほど言われた「こたえてコール」というものは、行政がやっているサービスとか、市民がわからないことを尋ねるようなサービスなわけであって。窓口は、新潟市の方は委託してやっているのですけれども、すごく受け答えが丁寧で、土日もやっておりまして、平日は夜遅く多分9時ぐらいまでだったと聞いておるのですがこの辺ちょっとはっきりしないのですけれども、自治体がでかいものですから1日約200件の電話が来るということを知っております。

その「こたえてコール」という番号があるわけですが、そういったものを地域にもし、つくって波及させれば、わからないことや質問事項をすぐ電話でかけて、だれでもできるわけですよ、電話というのは。パソコンをいじるとなるとなかなかご年配の方は難しい人でも電話をかけて聞けるとか。いろいろなことを聞けるわけなのでこういったサービスは、私は市として、市民にわかりやすいサービスの一環としてやっていくべきではないかと思っておりますけれども、市長いかがでしょうか。

#### 市長　1 行政サービスについて

まだ私もこの内容自体をちょっと把握しておりません。今、お話の中でそういうことだと。しかも委託だと。それで本当に市のあらゆる事業が、すべて把握できるかということ非常に、私はちょっと疑問的な部分もありますので実態を、新潟でやってらっしゃるそうであればそれらをちょっと調査させていただいて、本当に私たちの市で対応できることが否か。これらも含めて検討はさせていただきます。

#### 塩谷寿雄君　1 行政サービスについて

はい、本当にスムーズな対応で、私が電話したときにはすごく県との横のつながりもできていました。いいことだなと思ったので、ぜひ調べていただいて、うちの市でも取り入れられたらぜひ取り組んでいただきたいと思います。

続きまして「いらっしやいませサービス」で隣の市役所が行っているわけですが、十日町市の担当の課の職員に聞いたところ、市民の方々の80パーセントは喜んでいらっしやると。また、1日市役所に訪れる市民の方、またユーザーの方が、5割ぐらいは声をかけてくるといったようなことを市役所の職員に言われました。それと今、「部長」と市長はおっ

しゃいました、部長も立つ、1時間交替で立っているわけです。向こうは例えば市民生活部だったら市民生活部の人の中で1時間交替で立つ、のことも十日町市ではやっているのですけれども、その人が1日立っているというわけではないのです。

1時間交替で立っているということをやっているのですが、非常に例えば連絡とか、横のつながりというか職員の中に輪ができるということと。私もいろいろ職員の方に質問するのですけれども、職員の方って同じ職員の中でどれくらいの方を知っているのですかと聞くと、7割か8割の人は知らないなという声が多い中で、こういった横の連携が取れるのではないかと思います。

本当に市民の方に重宝されます。特にお年寄りなどが市役所に入ってきて「いらっしゃいませ。おばあちゃん、どこに御用ですか」と言えば、こっちから声をかけてやることによって市民としてはありがたいわけですから、非常にいいことだと思いますが。

以前にも六日町の町時代のときに昭和52～53年のころと伺っていますが、30年以上前ですよ。そういったときにそういったカウンター業務を行っていたということをお聞きしますが、十日町市役所では立ってこうやっているのです。非常に受け答えよくずっと立っているのです。座ってカウンターではなく立ってこうやって「いらっしゃいませ」。もう、すぐ担当のところに電話をつなげたりして、すごく好感の持てるサービスだと思うのです。

ぜひ、私は取り組むべきだと思います。市長の、積極的な失敗は消極的な無事に勝る、と言っている表明の中で、やってみて失敗だったら失敗でも仕方ないけれども、それだけ十日町市で80パーセントの人がいいと言っているサービスを、いいことはいいという認識の中でぜひご検討いただきたい。私はやるべきではないかと思いますが、市長の考えはいかがですか。

#### 市長 1 行政サービスについて

私が、感じますのはそういうことでなくて、特別そこに立って「いらっしゃいませ」。それは確かにいいかもわかりません。それは私もわかりませんが、普通のホテルやそういう所へ行くとそういう部分もありますから「いらっしゃいませ」とかですね、それはありますから悪いこととは別に申し上げておりませんが、そういうことでなくても、もっときちんと対応できる方法が、私はあるということを今申し上げたのです。

するとかしないとかという以前に、今の市の職員の対応がではどうだと、これをきちんとやらなければならないわけですので。する、しないなんてことをまだ申し上げる段階ではありませんけれども。ただ、これは私の考え方です。それが市民の皆さんがどうこうという意味ではなくて、やや違和感を覚えるというのはちょっとあります。

前に六日町があそこにカウンターの所に女性職員を置いて、総合案内的なことをやりました。なぜいなくなった。やはりなかなか機能しないのですね、うまく。あのときはただ「いらっしゃいませ」ばかりではなかったものですから。そこですぐ電話をしてあっちこっちというそういう部分があったのですけれども、なぜかやはり、対応のまずさもあったのかもわかりませんが、そういうことがありましたし。どうもちょっと私がイメージとし

てわからないものですから、今度十日町に行ってみます。そういうことも研究しながらということで、ひとつご理解いただきたいと思います。

塩谷寿雄君 1 行政サービスについて

本当に私が市役所にいると迷っている市民の方が多々見かけられますし、今、市長が十日町に行ってみてきてくれるというので、ぜひ見に行ってみてください。

2 管理職の中に女性職員が少ないのはなぜ

次に移らせていただきます。女性職員が少ない、また女性の方は大変だ。本当にでも今、先ほどの市長の答弁の中で、課長様お疲れ様でございます、といったような答弁を市長はされたわけですが、大変な仕事についていられるということはよくわかりました。でも市は、行政区に対して女性の役員なり、女性を行政区の区長とかそういう役員になってもらいたいという指導を多分していると思うのですが、市長のさっきの答弁で、そういうことは全然やっていないのではなく、取り組んでいるのだという姿勢がわかりましたので、ぜひ、この点も取り組んでいただければと思います。この質問はいいです答弁は。

3 観光の持続的振興対策と雇用促進について

それと雇用に対しましては、今年度の、先ほど鈴木議員の方もグリーン・ツーリズム、いやボランティアガイドの事務局が市の観光協会に委託したということもありまして、市長も先ほど答弁の中で24年度から必要であればまた取り組んでいきたいといったような答弁がありましたので、これも私は再質問はないです。いいです。

次、教育長が答弁をなされました子どもガイドに関してですが、本当に隣、湯沢町でも行っていますよね、これは。湯沢町も子どもガイドというものを行ってまして、私が湯沢町の観光協会の方とお話したところだと、ユーザーの方が来られて接客しているのですが、外国の方がたまたま来られたと。非常に子どもたちも対応ができなかったと。悔しがって、家に帰って自分たちは今度、英語で対応しようという努力をして、すごくやる気というのが出てくるわけです。

この子たちがすぐには芽生えないかもしれませんが、10年後、地元を離れたときとか、大学は大概都会の方に行くわけですから、そういったときに地元のことを話せる。「おれらの南魚沼市ってすごいんだぞ」って、こうだよって言えるのは、私はすごく素晴らしいことだと思います。我が市でもボランティアガイドの方もいますし、優秀な観光に携わっている方もいっぱい人材がいると思います。そういった方でぜひやっていただきたい事業の1つだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

教育長 3 観光の持続的振興対策と雇用促進について

全くそのとおりだと思います。今、議員の使われた言葉の中で、ここを離れたときにこの良さを、ふるさとの良さを、自分の言葉できちんと説明ができる力というのは、これはまさに私たちが一番つきたい力でありますから、そういった力がつくように、どうやったら実現できるか十分研究したいと思います。

塩谷寿雄君 3 観光の持続的振興対策と雇用促進について

ぜひ取り組んでいていただきたいと思います。

次にスキー観光の、子どものスキーに対してのことですけれども、本当に、私、多分これは言っていないのですけれども、授業を増やしてほしい、という言葉は使っていないのですが、本当にカリキュラムも大変な中で今、教育長おっしゃったとおり難しいという面はわかります。ただ、本当にお金のかかるスポーツだという認識がある中で、私は中之島小学校に子どもが行っている中之島小学校のあれですけれども、民間のレンタル業者さんは1回の授業で500円で貸してくださる。また年間4,000円という破格の値段で貸して下さっている涙ぐましい民間の業者さんの努力もあるわけです。

こういった中で市全体としても、スキーというのは本当に今も言ったようにお金のかかるスポーツです。なので、なるだけそういうところを補助してやって、スキーにもっと乗ってもらいたいと思います。また、レンタルで借りているのでは、新しいスキーが売れないのではないかといいますけれども、これまた自分が大人になってきて自分が働くようになれば、ああいうスキーが欲しいなとなればいいスキーも購入するわけです。

そういった小さいときって成長ですごい変わるわけです。靴とかも1年で伸びる子はかなりの足の伸び率があると思います。身長も伸びると思います。そういった中でレンタルの補助というものができないのかと私は考えるのと、あとはやらなければいけないと思っております。

それと本当に中学校までで、高校で今、県の指導者に聞いたところアルペンでは40人の登録者、競技の中で。ノルディックでは35名という非常に感覚的に少ないなという。この新潟県で少ないなと思ったわけですけれども、そういった中で本当にお金がかかるスポーツで、レンタルの補助というものを考えてはいただけないでしょうか。私はぜひやるべきだと思いますが、市長、教育長のお考えをお聞きいたします。

市長 ちょっと即答できかねる。そのレンタルの補助、これはちょっと今、全く、申しわけございませんけれども、今ここで検討するとも言えませんし、できないとも言えませんし。今パツと話も出ましたので、ちょっと実情をやはり調べないと私も。ですので、教育委員会の方とも相談しながら、まずは実情を調べてみるということで教育長の答弁も一緒にもう終わりますので、よろしく願いいたします。

議長 休憩とします。休憩後の開会は3時ちょうどといたします。

(午後2時44分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時00分)

議長 質問順位19番、議席番号13番・関 常幸君。

関 常幸君 傍聴者の皆さまご苦労さまです。昨日は市内の714名の3年生が高校受験に挑戦いたしました。将来の自己実現のために15歳の春をしっかりとつかんでください。中学生海外派遣事業について

さて、通告に基づきまして中学生海外派遣事業について質問いたします。私が初めて海外



に行ったのは、昭和49年24歳のときヨーロッパに36日間一人旅したときです。今でも12カ国の旅は昨日のように鮮明に覚えています。デンマーク、ドイツ、オーストリア、イタリア、ギリシャ、スイス、スペイン、ポルトガル、それからフランスに行ってオランダ、ベルギーそしてイギリスから帰ってきました。日本にいて外国をみるのと実際に行ってみたのでは違うということは本当に違います。

外から日本をみるのがこれほどまで大切なことなのか、そのことにより日本のよさを知ることができました。また逆に日本の弱さをも知りました。特に弱さということで今覚えているのは、ヨーロッパは陸続きですので子どもたちが普通のように週末になると隣に行くとそこは外国なのです。通貨も違い、文化も違い、法律も違う。そのことを思ったときに近い将来、日本は世界に置いていかねなければいいがなというふうなことを思いました。

昭和56年です。当時、大和町農協の職員営農指導員であった私を、ハンマーで頭をガツンとはたき、ショックを与えてくれたのが10日間のアメリカ農業研修でした。サンフランシスコからロサンゼルスまで8つの農場、三つの施設、そして2晩の講話と盛りだくさんの研修で約1,000キロメートル走りますので、私どもは5・6・7と言っていました。5時起床、6時朝食、7時出発でした。アメリカの広さや大きさに驚いたのではありません。その農場主の経営哲学にです。

そして次に学んだのは太平洋は水たまりということで、日本は地球国日本であるということでありました。この10日間の研修が今の私の血となり肉となっております。大和中心に2回目、3回目、4回目と有志が、同じところを中心に農業研修してきた方は百数十名になりました。

さて、この14歳という中学生の多感な時期に外国を訪れ、異文化に触れることは、これからの人生に、将来の生き方に大きな夢や新たななる目標を与えてくれると信じております。

2回目の海外研修がこの3月16日に出発し、23日に帰国します。そして3回目の海外派遣が8月15日から25日に予定されており、その選考が先月の2月6日に行われたと聞いております。この事業は皆さんもご承知のとおり、子どもたちの国際交流に役立ててほしいという今は亡き廣田さんの3,000万円の寄付が財源となっております。天国の廣田さんに報告する意味からも、第1回目に参加した20名の感想や成果を伺いたいと思います。

そしてこの体験を、一人でも多くの中学生から参加してもらいたい。現在、費用の3割に相当する額を個人負担としておりますので、7割が市からの助成です。個人負担を上げてでも一人でも多く参加できるようにすることが、今は亡き廣田さんの遺志に、思いに通じることと思いますが考えを伺います。

この中学生海外派遣事業版を市職員に導入することが、意識改革という点で今求められ、必要と思いますが市長の考えを伺います。壇上からの質問を終わります。

市長 中学生海外派遣事業について

関係員の質問にお答えを申し上げます。前段の部分では私も関さんの何回くらい後だったのでしょうか、ここにいらっしゃる牛木議員と一緒に海外青年大和の研修でカリフォルニアに

行ってまいりまして、同じような行程で研修をさせていただきました。

私はまず一番最初に驚いたのはとにかく広くて、こんなに広い国土を持つアメリカと日本が戦争をして日本が勝てるわけがないじゃないか。というぐらいのことがまず頭に先に浮かびました。とにかく広い。

そんなことでありますが、さて、この中学生の海外派遣事業であります。感想についてはちょっと後ほど述べます。今おっしゃっていただいたように、この第1回目の米国の研修参加者の報告会が20年11月22日に行われました。それぞれが非常に自信を持って堂々と発表をする、こういう姿を見て本当に感激、感動をしたところでもあります。参加した20人の感想に共通する点は、やはり英語がそれほど得意ではない。ぺらぺらと話せないけれども、一生懸命話したら理解してもらったという、まずそのこと。

それからイエス、ノーをはっきり言わないとわかっていただけないコミュニケーションに関すること。それからやはり世界の広さが実感できた。今度は自分で働いて行きたいという人もいました。全員がとにかくよかったということでもあります。

今、3回目をやろうとしているところでもありますけれども、応募人数がいずれも40人前後です。それで、廣田さんのご遺志もございしますが、一応参加者には市の代表とこういう面もある。希望した人に全部、ではその派遣をされるかということだとそうではないということです。応募人数が例えば100人、200人に達すれば、今、関さんがおっしゃったようなことも考えなければならぬかも知れませんが、今のところ40人ぐらい。

そして9万円という個人負担が確かに他市町村に比べれば安いと思うのです。しかし、ではこれを引き上げてこの経済状況やそういう中で、経済的な理由で優秀だけれども行けないという子が増える。それではやはり本末転倒という部分もございします。現に小遣いを貯めて、決まってから小遣いを自分でこつこつ貯めてまた参加をするという方もいらっしゃるようですので、もうちょっとやはり経済状況もみながら現行制度で続けさせていただきたいと思っております。

市の職員の研修制度というのがありますけれども、これは海外は今のところ対象外です。それで市の職員が海外へ行きたいと。これは休暇も当然ありますし、与えますので、そういうまずはチャレンジをしていただきたいなと思っております。大和と合併したばかりのころだったでしょうか、国際大学に半年あるいは一年という期間で研修に入らないかという声掛けをちょっとしたことがあったのですけれども、なかなかやはりそこには進みませんでした。いろいろな理由があるのでしょうかけれども。

ただ、この海外派遣という部分の中では、まずは市の職員がそういうことにチャレンジをしようという気概を持っていただくことが専決だと思っております。これに特別な事情で出張ということがあれば別ですけれども、職員が研修をしたいからここにある意味で補助金的なものを出すというのは、ちょっとやはりそぐわないかなという気がしております。

感想では、ちょっと読みますが、アメリカでは日本で経験できない文化の違いを体験し、本場の英語を聞くこともできた。参加して本当によかったと思う。これからもホームステイ

の家族と文通もして、もう一度遊びに行けたらいいと。とにかく英語や他の国のことをもっと勉強したいと思います。勉強になった海外派遣でした。バーベキューや　とにかくバーベキューパーティーをよくやるそうです。たくさんの友達ができたということで、たくさんのもも学んで、あいさつの大切さ、チャレンジすることの意義、英語で会話することの難しさ、英語が通じなくても心が通じあっていたらちゃんと理解していただける。日本でできない貴重な体験だということでもあります。

そして今も日本に帰ってから2つのホストファミリーとEメールや手紙で連絡をとりあっていると。そういうこともありましてトータルいたしますと多くの生徒が、よくアメリカの例えばシャワーが三つ、トイレが四つ、そしてプールが家についていたとか、決して富豪だという意味ではないのですね。ある意味でオレゴンやあの辺の農家といえますかの平均的な家でありますから、そういうことが驚きだとか。

アメリカの人はバーベキューが好きだなんていうのもありました。夜8時30分でも空の色がオレンジだったとか、いろいろユニークなものもありますけれども、もうすべての方がとにかく貴重な体験であり、感動したと。そして一番先ほどから触れておりますように、英語が少々通じなくても身振り手振りですべて心を通わすことができた。国際交流、こういう部分の大切さ。そしてあいさつや心の通うことの大切さを感じて、国際人として力強く歩もうという気持ちでしめくくっています。

目指すところは、あれはどこだったかですかね、設楽町というのがございますが、ここは非常に小さい町ですけれども、もう10数年にわたって子どもたちの海外派遣をやっています。そして国連職員もその小さな町から誕生したりということで、非常に何と申しますか、そういう面での成果も上がっている。子どもたちのやはり夢や希望というものが非常に大きく膨らんでいるということもありまして、まずはアメリカの農家を、ということで始めたわけであります。

なぜ農家といえますと、人間の命の基本であります農業の大切さ、偉大さをやはりわかってもらおうということも含めて、ということでありまして、これをもう少し継続をさせていただきたい。そして廣田さんの本当に貴重なご遺志の中で3,000万円、塩沢と合併した際に塩沢の方でも国際交流基金という名前であったかどうかは別にして、1億円ございましたのでそれを合算させていただいて、これに使用させていただいているわけであります。

当然、利息でこれが運用できるほどのことではございませんので、年々原資は若干減っていきますけれども、まだしばらく大丈夫でありますし、そして例えばこの原資がなくなってもやはり成果としては確か非常に大きなものができると思いますので、なるべく継続はしていきたいという思いではあります。

また議員の方からそれぞれ所感ございましたらお聞かせいただきますようお願い申し上げます。以上であります。

関 常幸君　中学生海外派遣事業について

今、市長は参加人数は当面20人、今のままで考えているというふうなことであります。

その理由に経済事情というふうなことをあげておまして、家庭の経済事情の悪い人は行けないから経済事情がよくなるまでというような話でありましたけれども、ぜひこれは調査してもらいたいと思うのです。

やはりアメリカにそういうところに行こうという人は、今は9万円の負担ですけれども、例えばそれが30万円の中で15万円になっても私はお金では変えられない経験をしてくれるわけです。その分20人よりも30人。例えば1回目の申し込みが33人なのです。今2回目40人なのです。3回目の参加者は35名なのですよね。本当に私はこの中ですごいなと思ったのは英語に優秀な人たちではなくて、新しいところに行ってみたいという人たちを選考しているということがすごいと思います。英語を勉強しに行くわけではないわけですから。

そういう中で新たな自分の発見、また自分の将来とかそういうことにもつながるわけがあります。ぜひ、私はここは教育委員会と相談をして調査してみてください。同じ今20人で20万円で400万円。20人よりも30人、40人行かれば本当にその廣田さんの意思にそうわけでありまして、大勢行ってくれるわけでありまして。これはぜひ市長このところをもう一度考えをお願いしたいと思います。

市長 中学生海外派遣事業について

先ほどもちょっと申し上げたつもりであります、お金の部分もありますけれども、今、議員おっしゃったように大体40人前後の応募でありますので考えれば、では応募した人全部行けばいいのかということにもなりますが、そうではない側面もちょっと持っているということで今こうしております。

それで応募人数が大幅に本当に増えるようであれば、それは考えなければならないということも思っておりますので、調査部分 金銭的な部分も含めた調査ということであれば、これは教育委員会の方で例えば今9万円というのを15万円までぐらいいままで上げて、参加する意思があるとかないとか、いろいろなことができると思います。いずれ教育委員会と相談させていただきたいと思っております。

廣田さんの遺志に沿う、かなうということは、やはりそれは一人でも多くの皆さんが国際交流の経験を持つということだと十分認識しておりますので、よろしく願いいたします。

関 常幸君 中学生海外派遣事業について

職員の件ですけれども。そういう道が開かれているということでありますけれども、私が例えば職員の場合で、そういう道が開かれてもなかなか手を挙げて行く人は少ないと思うので、その道をもう少し。私は金を出せという意味、助成をしるという意味で言っているわけではないわけですが。一つの事例として聞いたのですけれども、ちょっと私聞いたことですので間違いがあったらこれ失礼になるのですけれども、福島県の全農ですか、ここは今農業振興も含めて、職員を順次この研修にやっているそうです。

そういう中で今まで市長が本当に、今も話しましたように意思改革ということを職員に求めておりますけれども、なかなか大変だと思います。人事考課も導入したりしておりますけ

れども、本当にそういうことを通じてもう意識、自己啓発とかも言われて久しいわけですが、ぜひこの海外派遣事業をしっかりとした例えば書き物にして、そして例えば毎回7～8人送ろうというふうなのが研究されることが私は大事ではないかなと思うのです。若い職員に対して。

それが今、視察内容がものすごく大変大事になると思います。何も農業じゃなくて行政関係だとかそういうのも含めて、それが海外でなくてもいいと思うわけですが、ほかのことを知るといことがものすごく大事だと思いますので、ぜひ、そのところを研究してもらいたいと思います。

市長 中学生海外派遣事業について

私も自分で行ってみまして、ですから例えば今もまだ海外青年大和といいますがあれをやっているわけですね。まだやっていますよね。そういうところに市の職員が、ぜひとも行ってみたいとこういうことを期待しているわけですが、今のところなかなか出ません。

関さんは農協職員であったころそれに応募して行ったわけでありまして、あの当時、私と一緒にいた県の職員の樋口さんという方がいらっしゃいました。県職でありましたけれどもそこに参加をしたとか。そういう積極的な部分を私としては望みたい。

ただ、何といいますがそういうことを言い出しづらい、言いづらい、やりづらいという雰囲気があるようであればそれはきちんと改めなければなりませんけれども、そういうことがあればちゃんとやります。今、これは海外ではありませんけれども、ご承知のように環境省に職員を一人派遣しておりますけれども、これは職員に希望を取ったら二人だったのです。そのうちの一人ということでしたので一人派遣しておりますけれども。

例えば県の方に、という部分があってもなかなかやはり応募といいますが、我こそは行ってこようという部分がちょっとこう気概に欠けている部分がありますけれども。やはり今行っている環境省の職員がもう1年はいますので帰ってきて、ある意味では洗脳していけば、そういう部分ではまた広がっていくのだらうと。そういう場合は当然ですけれども市として全面的に、金銭面という意味ではなくて支援をしていかなければならないという思いです。そういう人があらわれるようにまた折に触れ、私の方からも啓蒙はしていかなければならないと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

関 常幸君 中学生海外派遣事業について

海外研修会大和、確か今年も2回目に行ったメンバーがこれから準備をして行くと思いますので、ぜひ市長から声を若手の職員も多く行ってもらえるように、声をかけてもらうということを期待をして質問を終わります。

議長 質問順位20番、議席番号14番・井上智明君。

井上智明君 議長に質問を許されましたので一般質問を行います。執行部の皆さんには、3日目ということで大変お疲れのことと思いますが、あと二人、よろしくご答弁をお願いいたします。私は今回も一括質問方式を採らせていただきます。どうも一問一答方式は性格上、私の性格にはなじまないというような気がしておりますので、一括方式でさせていただきます。

きます。よろしく願いをいたします。

若者の定住支援について

なお、今回は地域を継続的に発展させるためにという思いの中で、若い人たちが定住してくれる南魚沼市を目指してということで、大きくは二つの視点で質問をさせていただきます。

なお、一番目の質問については昨日の17番議員に対する答弁の中で、中高校生のころから市内企業の紹介、訪問とか企業のガイドブックとか、あるいはパソコンを使った企業の紹介とかということで答弁をいただいております。重複を避けたいと思うのですが、重複したらご容赦を願ってご答弁をいただきたいと思うのですけれども、よろしく願いをします。それでは早速質問に入らせていただきます。

日本の人口の動態は2004年の1億2,779万人をピークに減少傾向に入っております。12月議会、あるいは今回の議会にも同僚議員の中から質問がありましたが、我が南魚沼市も合併時、約6万3,000人ほどだった人口が現在1,500人ほどの減少をみております。そういった状況の中でこの愛すべき南魚沼市をいかに継続的に発展維持していくかは、大変大きな政治課題であるというふうに感じております。その大きな課題の先頭に立って取り組むべきは、市政を司っている市長を始めとした行政職員の皆さんであり、私たち議員であらうかという思いがしております。

その思いの中でこの南魚沼市が継続的に発展していく最大の方法として、先ほど市長の答弁にありましたが生産年齢人口の増加、それも子育てのできるような若者の増加が一番の方策であるということは論を待たないところであろうと思います。今26パーセント程度の高齢化率も、私たち団塊の世代が高齢者に仲間入りをすると30パーセントに達してしまいます。国全体でも2025年には30パーセントを超えるという統計が出ております。そういった高齢化する社会への対応策としてさかんに議論されているのが非常に残念なことではあります。分子である高齢者への対応が主なのです。

少し余談になりますけれども、資産の源泉は労働にあるという言葉が示すように、かつての日本の高度成長を支えたのはまぎれもなく22年生まれの私たちを先頭とした団塊の世代である。私たちの中学の同期生も3分の2が、中学校を卒業したばかりの15やそこいらの若年の年齢で、田舎育ちの都会の何もわからない、そんな少年少女が集団就職の列車に乗り、日本の生産現場へと向かい身を粉にして働いていったのです。その結果が今の日本を支えているというふうに思っています。

その日本を支えた団塊の世代が、今現役をリタイヤして高齢者の仲間入りをしようとするこのときになって、高齢化社会を問題とする議論はある面、年寄りを邪魔者扱いするかのようには聞こえてきて、私たち団塊の世代にとっては余り良い気持ちがするものではないというのが本音であります。

それはそれとして話を戻しますが、高齢化は当然のことながら社会を支える世代を分母とし、高齢者を分子とした対比なわけですから、ならば分子の議論とともに分母の議論をしなければならぬ。というよりは、分母を増やす議論の方が極めて有効であるというふうに確

信をするものであります。

高齢化対策として団塊の世代が高齢者になると、やれ30パーセントだ、何年後には35パーセントといわれ続ければ、団塊の世代であり高齢者予備軍といわれる立場の私たちとすれば、さっきも言ったようにそれでは長生きをするなということかと、開き直ってみたくなるのもある種の人情なのであります。

現実的にはそうではなく、国も数年前からようやく少子化対策に本腰を入れてきています。人口の自然減という現状にあっても地域として分母を増やすことで、高齢化率を急激に上げないというのが本意だと思っております。私はそれらの対策の方が優先すべきことととらえています。そんな中で次の点について市長のお考えを伺います。

今年は特に大学卒業者の就職が極めて厳しい状況にあるようであります。幸いにして市内の高校の卒業生は就職希望者の数が案外少ないこともありまして、昨年よりは好調であるという答えをいただいておりますが、残念ながら大学卒業者の状況は極めて厳しいようであります。

3月の3日と4日に続けて新潟日報に、大学卒業者の就職についての記事が掲載されました。読んだ方もあろうかと思いますが、3日の新聞には3月2日この時期にしては異例の4年生らを対象として就職説明会が開かれ、卒業式まで3週間と迫る中であつたが、400人もの卒業予定者が詰めかけたとあり、1月末の大学・短大卒業予定者の内定率はわずか68.7パーセント、過去5年間で最低であるという記事が載っております。4日の新聞にも同じように細かい数字がいっぱい載っておりますけれども、中身としてはほとんどかわらないものであります。

こんな厳しい状況、この状況はこの地方にとっては逆にチャンスではないかというふうに私はとらえております。よそで働くところがないということは優秀な人材が余っているということであり、昨日の議論の中にもありましたけれども、地域の企業は優秀な人材を求めているのであります。私はその接点を取り持つてやるのが行政としての大きな役割ではないかと思っておりますが、市長のその点について所見を伺います。

一人の人間が生まれてから大学を卒業するまでにかかる費用は、統計によれば1,500万円とか2,000万円とか言われております。その半分が大学にかかわる経費であります。地元で大学のない私たちにとって、子どもを大学に進学させるためには公務員あるいは大企業のように安定した職場に職を持つ人ならいざ知らず、零細企業に働く人にとっては大変な思いで仕送りをするのが普通の姿であります。

おやじさんは飲みたい酒を一杯控え、ビールを発泡酒にかえ、おかみさんはブティックでする買物を量販店で、食品は特売日というような節約の中で蓄えた大切な資産と、不足分はローンを組んでやっとの思いで仕送りをするのが現状ではないかと思っております。

ある面この資産は個人の資産であると同時に、地域の資産でもあると私は考えております。一人の人間とともに大切なこの資産が、他の地域に永住したのでは回収することができないのではないのでしょうか。幸いなことに合併前の統計で恐縮ですが、六日町地域は入り町であ

ります。すなわち昼間の人口の方が夜の人口より多い。いわゆる働く場所が多く確保されている地域であります。がしかし、今日極めて就職が困難あるいは思う働き口がないという厳しい状況にあるのです。それは地域の企業に対する認識が薄いということが非常に大きいと思っております。

このことは昨日の議論にも出てきましたので直接は避けませんが、もう少し範囲を広げた中で、魚沼圏域あるいは長岡周辺までとすれば、世界一といわれる、あるいは日本一といわれる企業もあると確信をしております。そういった企業について地域の皆さんに紹介するような方法はとれないものでしょうか。1点お伺いをします。

また、一昨日の市長の答弁の中に出てまいりました栃窪への新規農業の就農者。確かにいいことだと思っております。新規参入その他、新しい企業を興すいわゆる起業家への支援という思いで市長に1点お伺いをします。高齢化する農業従事者その現状を考えれば、また既に中国、韓国を始めとして国外に農地を求める農地獲得合戦が世界規模で始まっている現代、食糧危機はそう遠くない時代にやってくるのが予想されています。

そういった現状を踏まえ、大学などの研究機関と連携をして環境問題や農業問題に取り組んでみるということは考えられないでしょうか。いわゆるベンチャーという部門になるわけですが、相手のあることでもありかなり難しいとは思いますが、雪を始めとして四季がはっきりしているこの地方、基幹産業が農業であるということを考えれば立地条件はそろっているというふうに感じております。

将来を考えたとき、その価値は十分にあると思うがいかがでしょうか。そうした活動の中からこの地に新たな仕事のいぶきが、新たな仕事の力が芽生えてくる可能性は極めて大きいと考えております。市長の所見をお伺いします。

この件の対応は極めて専門性が必要とされていますので難しいと思います。私はこのたび、今議会に任期付職員の件が議案としてこれから提案される予定になっております。私はその任用も考えてはいいのではないかと考えておりますが、あわせ市長の所見をお伺いするものであります。

次に生活環境についてお伺いをします。どうにかふるさとに帰って就職ができた。あるいはとりあえず親のもとで家庭の手伝いをしながら就職活動をするということになったとしても、これはあくまでも第一段階であり、永住するためには第二段階としての結婚、あるいは子育てという問題が出てまいります。当然のことながら情報をはらんしている現在、若い人たちは生活環境というものに対して極めて敏感であると感じております。

南魚沼市に限らず現在の公費負担の原則の中では若い世代だけ、あるいは子育て世代だけに限った家賃や水道料の負担ということはかなり難しい問題だとは理解をしております。しかし、家庭を持って独立したばかりの若い世代にとっては、ほんの少しの支援でも家計に占める割合は大きいのです。こんな考え方について市長の所見をお伺いします。

いまどきの若い世代は彼ら独自の情報網があり、いろいろな情報を頻繁に交換しあっています。一つの身近な例で恐縮ではありますが、我が家の嫁さんは広神から嫁いでくれました



た。第1子を妊娠したときに妊婦検診の助成が当方では多分3回であったと記憶をしていますが、広神では5回まで無料であった。私たちにとってこの1回は大きいのですよ、ということをおっしゃったことを覚えております。彼女たちは検診費用に限らず、病院の診療費、保育料、給食費など身近な情報に非常に敏感でどん欲であります。

そんな状況の中で若い人たちから定住してもらうために、特に子育てに直接かかわる諸費用の支援を考えていただきたいと思うのであります。1日目の議論の中でもありましたが、病院の健康費用のように非常に手厚いところもあります。こういうところは市長から大いにアピールをしていただいて、皆さんに知らしめていただきたいと思っております。

昨年、全国民の注目の中で事業仕分けということが行われました。その中でスーパーコンピューターがなぜ世界一でなければならないかという話題になりました。ナンバー2、ナンバー3ではいけないのかというふうな全く認識外れの議論で物議をかもしたことは記憶に新しいことだと思っております。2番、3番では30番も50番も100番も同じことなのです。1番になる意義ということを理解しなければならないと私は思っています。

そんな観点からみて去年から話題になっている子宮頸がんへの取り組み、当市は今年から取り組みをいただけるようです。大変ありがたいと思っております。が、残念ながら大きな話題とはなっておりません。ところが隣の魚沼市は一番先に取り組んだというこのメリットを生かして大変大きな話題になりました。このことをどう考えるかはそれぞれの認識のわかれるところだろうと思っております。

しかし、こういったメディアへの露出の多くは、多くの市民並びに県内外の皆さんにアピールできる力を持っているのです。大きな武器であると考えています。このことについては改めて問題を絞って別の機会に市長と議論をしたいと思っております。そういった観点の中からはっきりやるのであれば、少しずつちまちまとやるということではなく、県下で一番だとか、日本で一番早くだとかという政策を打つことが有効だと考えております。

前に多分何回か議論があったというように伺っているのですが、保育料と給食費について具体的かつ簡潔にお伺いしたいと思います。私は子ども手当のように直接個人にお金を支給することよりは、本質的には保育料や給食費といったものにその財源を充てていただく方がより効果的である、多くの皆さんと同じ考えを持っています。残念ながら国策として子ども手当はそうはならなかったようですが、市の政策としてお伺いをします。

保育料については現在、第1子が全額徴収、2子は半額、3子は無料というような制度だと記憶をしております。それを思い切って第2子から無料というようなことは考えられないでしょうか。また、給食費も滞納があり、市も担当はかなり苦慮をしているようですが、そんなことを考えて全額市で負担をするというようなことは考えられないでしょうか。この2点についてお伺いをして壇上からの1回目の質問とさせていただきます。

市長 若者の定住支援について  
井上議員の質問にお答えを申し上げます。

まず地元就職支援でありますけれども、まさに今議員おっしゃっていただいたとおりであ

りまして、非常に厳しい状況であります。市の方でも新卒者が就職を希望して、そして就職できないという皆さんについては、優先的に22年度の臨時雇用の中で採用していこうということは表明しているところであります。今、大学を卒業してここにいたいし、けれども職が今見つからないという方が1名私の方においでをいただいておりますので、それらはやはりある意味では優先的に採用しながら、また新しい職場の開拓にも向けたり、そういうことをやっていかなければならないと思っておりますが、非常に厳しい。

そして3月3日、4日の日報、これは議員今おっしゃっていただいたように、本当に厳しいことでもあります。今やはりちょっとこうミスマッチといいますが、大学に進学をする皆さん方の相当数がやはり文系なのです。それで今、求められているのはいわゆる理系といいますが、開発者、設計者、研究者この部門が非常に。特に昨日申し上げましたように、市内の企業の中ではやはりその開発、研究、設計この分野でもう全く人材が見つからないと。

こういうことでもありますのでこの辺が、ですから市外からでも例えばここに来ていただければ、住宅費の一部支援をしてもらいたいとか、あるいは交通費の補助をしてもらいたいとかという要望も出てくるものだと。では市外からすぐ見つかるかということ、これもなかなか簡単ではございませんけれども、まさに今はある意味では買手市場でありますから、市内の企業も行政も含めて、こういう中でやはり優秀な人材を求めたいと思っております。

しかし、この価格競争。とにかく安ければもう何でもいいという時代に日本の中が陥っている部分がありまして、これをもうきらって海外進出をするわけです。そうするとやはり日本の中での空洞化が進むということでもあります。

これをどういうふうに解決していけばいいのかというのはちょっと私どもにはわかりませんが、やはり日本の一番の強みは技術、研究開発そういう技術です。今日の新聞にもよく出ておりますけれども、もう世界で圧倒的なそういう技術力は持っている。それがなかなか消費者ニーズをつかまないものだからそこに結びつかないという、そういうことも出ておりました。そういうことも含めて何といいますが、その消費者ニーズにこたえ得る製品をまたその技術によって生み出すということを考えることも大切だと思っております。

この就職あっ旋業務ですけれども、これはなかなかご承知のように法律で定められておまして、やはり職安等しか限定をされてできないわけですので、どうしてもやはりこのハローワークに登録をしていただくと。県や南魚沼市に就職希望、市内もですね。それはやはりハローワークに登録していただく。あるいは今、県が株式会社広報しえんに委託しております、新潟県リターンサポートデスク、これに登録していただくということが必須条件的になるわけでありまして。これらの制度もきちんと周知をしながらやっていかなければならないと思っております。

まさに議員おっしゃったようにそういう求める側、需要と消費といいますが求める側、その接点をうまくその法律に抵触しないように、行政がきちんとやっていくということは重要なことでもありますので、またいろいろご指導をお願いしたいと思います。

起業家への支援も十分考えていかなければならない。今も起業家に対しての若干のことは

やっているのですけれど、なかなかそこに結びつきません。先般、事業者の皆さん方とお話した際にある企業の社長さんは、まず自分のところに来ていただいて、そして技術を覚えて、そして独立してもらおう。そういうことを目指しているのだということです。本当に素晴らしいことだと思ひまして、そういうことも含めて、ではそういう結局は仕事をきちんと覚えて相当の戦力になるころは独立していいのだと。こういうことですから会社としても非常にリスクのあることなのです。リスクはありますけれども、そういうふうにはやはりこの市内に起業家を増やしていければそれが夢だということですから。

ではそういう面で行政が何を支援できるのか、一緒になってやっていけるのか。これも含めて昨日だったか申しあげましたようにまた皆さん方からそれぞれ具体的なことをお寄せいただいて、早ければ6月補正であっても、あるいは9月補正であってもきちんとした対応ができるものからしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それから大学 産官学とよくいわれます この私どものメンバー、北里保健衛生専門学院あるいは国際大学等とそれぞれ協定を結びながら。具体的にでは何が始まったかといいますと、昨日もちょっと触れましたけれども地域総合健康サービス産業創出プロジェクト。ここにはお医者さん、あるいはJ A、そして北里保健衛生専門学院の学長さんとか、そういう皆さん方が一緒になっていただいて、新しい産業の創出これらについて一緒になって今研究していただいているところでありますし、非常にありがたいことだと思っております。

国際大学のフィリップ須貝先生は何度か市の方にも提言をいただきました。これが非常に斬新でありますけれども、なかなかすぐじゃあ市もやろうかというところに入っておりませんが、非常にそういう面でご協力いただいております。国際大学としてもそういうことで人材的に必要な部分があれば、知識的に必要な部分があればいつでも応援をするよということをおっしゃっていただいておりますので、これらとの連携をまずは深める。

そしてあれは長岡大学の廣田教授が何度か市の方にもおいでいただいて、商工会の青年部の皆さんとの懇談をしたり、私どものところにも提言をいただいております。これらもまた素晴らしい提言内容であります。これからもそういう活動を一緒になってやっていければと思っております。そんな状況で今、大学関係との連携は徐々に進んでいるというふうにご理解いただきたいと思います。

生活環境支援でありまして、一番でなければならぬというこれはまさにそのとおりでありまして、子宮頸がんのときも新潟日報の記者に、いくらやるといったって2番目では記事にならないと、こういうことを言われました。私ども去年から構想はあったのですけれども、なかなかそれではどうだという部分を踏み出さないうたものですから、魚沼市さんはばんと踏み出したということでそういう違いでありましたけれども。

現実同じことをやるのですけれどもやはり議員おっしゃったように、もう2番、3番は100番も同じだというぐらいですから余り取り上げていただけない。そういうことには気をつけながら。去年はでも私たちの市が新潟県下では露出率トップでありましたね。このことは非常にやはり「天地人」とかそういうことがあったわけですから、そういう中で市の

施策もまた大勢の皆さんからご理解いただけるように、早い情報を早く提供するというところに心がけなければならないと思っております。

そこでまず保育料、給食ということであります。今、保育料はおっしゃっていただいたように第2子から2分の1とかそういうのはありますが、国基準の保育料に比べて約27パーセント、金額にして1億6,500万円を軽減はしています。そのほかにさっきおっしゃったように複数同時入園の軽減措置としてそういうことをやっている。

それから保育料以外の市の独自の子育て支援策、県下でここだけだということをちょっと申し上げますけれども、いわゆる全妊産婦 これは所得制限なし これを対象に、一部負担金なしの全額補助をしております。これは県下で私たちの市だけです。費用がこれは年間約1,500万円。それから乳児、子ども医療費助成。これは毎回申し上げておりますように、入院3歳児、通院2歳児までの全額助成であります。これも市の独自施策でこれも年間1,500万円。

これはよく助成を小学校6年まで上げるとか中学までやれと。これは助成でなくて、助成といえば助成ですが 全額補助でありますから、ちょっとないのです。ないけれど、よく言うけれどもなかなかわかっていただけないのかどうなのか、余り・・・その程度のことは当たり前だということになっているのかわかりませんが、これも言いましたように私たちの市独自であります。

それから子ども医療費、今小学校3年までというのを先般、岩野議員のときに申し上げました。これだけで年間1,900万円ですが、通院助成費の県単対象外となる第1子、2子ですね。これを県も6月からでしょうか、9月からでしょうか。小学校6年いわゆる小学校卒業までその対象範囲を広げたら、これは確か県の場合また第何子がどうかということがあろうと思うのですが、それを受けて市は結局今やっております第1子、2子の部分を今年度中に小学校6年まで拡大していこうということで考えております。これは6月補正になりますか、9月補正になりますかちょっと財政内容をみて、交付税等の動向もみながらやりますけれども、これはやっといこうとこう思っております。

保育料が第2子を全部無料とか、あるいは給食の全額負担ということになりますと、今ちょっと1年ぐらいぼっとやれというのはできますよ。例えば1億円、2億円必要として。これはある意味では継続しないと景気対策でも何でもないわけですので、非常に難しい部分があります。今言ったような例えば独自の部分は全部やめて、その費用をではこうするということになれば、それは可能かと思えますけれども非常に難しい部分がありますので。

子育て支援事業、一つ一つとればみんなどれも大切ですが、ある意味ではやはりトータル的なバランスの中で考えていただきたいという思いであります。決して他の市町村に比べてひけを取る内容ではないというふうに私は自負しているわけですが、また財政状況をみながら、そして子育て支援内容をもう一度またよく点検をしながら、より効果的な施策を打ち出していきたく。またご提言もお願いしたいと思うところでありますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

井上智明君 若者の定住支援について

大学の連携とかというのは、私の頭の中にあったのは、やはり国際大学をもうちょっと有効に使えばというような思いだったので。市長と思いが通じたところがありましたので、ぜひとも せっかくの財産ですので、利用するという言い方は非常によくはないのですけれど、一緒になってものを考えるということが必要ではないかというふうに思っています。

最後にアンカーがいまして、応援団も大勢来ているようでありますので、簡単に2回目をさせていただきますけれども。

私の周りに大学は出たけれどもという方がかなりいるのです。それも大体男の子なのですね。男の子は家に帰ってきたい。要はこの地域の後継者になれる人が、大学は出たけれども、ということにいるという思いの中でやはりさっきの質問につながったのでありますけれども、いわゆる大学を出てUターン就職。これに対してやはりもっと積極的に取り組んでいただきたいなという思いが強いております。

先ほど申しましたように、大学を出るまでに1,500万円から2,000万円と言いました。仮にその中間の1,800万円をとったとしても、この南魚沼市から大学の卒業者が、数がちょっとわからないのですね。ちょっと調べたのですが、どこの出身でどこへ就職したとか、帰ってきたかということがハローワークに聞いたのですがわからないのです。よその方がわからないので、仮に200人の方がこの地元に戻ってこないとする、1,800万円だとすると36億円なのです、36億円。これが地域の資産とするものすごい数だと私は思うのです。

高校までは地元で消費するとすると、その半分の18億円がこの地で稼いだ金がよそに送られてよそに消費される。資産がそれだけ失われる。しかも、今年や去年に限ったことではないのです。現状であれば毎年毎年ずっと永続的にこれが続くということであれば、私はゆゆしいことだと考えている。

幸いにして私はせがれも娘も家の方に連れてきましたけれども、連れてこられる状況にあった人はいいいと思うのです。それが連れてこられないということであれば、さっきも言ったように飲まず食わずで投資をした大事な原資が、すべてよそに取られてしまう。これは地域全体で考えるべきではないか、という思いが非常に強くしております。

こういう思いの中で市長にもう1回。ここの部分だけは、市長のお考え所見がありましたら ありましたらというかどうしても一言だけお伺いしておきたいと思えます。行政の執行者として今当面する問題に間違いなく対処すると。これは大切なことだと思っています。と同時に永続的にこの南魚沼市が発展、継続していくことを考える大切な施策だと私は思っていますので、その両面から市長の英断を求めています。よろしくお願いします。

市長 若者の定住支援について

今、この地域から大学に進学をするという方が、概略の数で500人をちょっと出ていると思うのです。この方たちに年間一人平均200万円仕送りをしますということになりますと、10億円ずつ毎年4年間だと40億円、全体です。その分のいわゆる経済価値がど

こかへいっているのですね。しかも、それで今度は帰ってこなくなったなどということになりますと、まさに議員がおっしゃったようにそういう数字だけから見ても、どのくらいの損失になるのかという、これはもう極めて大きいものがありますので、ぜひともその大学を卒業してこっちへ帰ってきていただきたい。

ただ、問題がその若い皆さん方が求める職と、こちらである程度現存している職がミスマッチということになりますとなかなか来ていただけない。そしてやはり大きなところにいますと、職種もいっぱいですし、当然ですけれども採用人数もいっぱいということですので、そういうギャップをどう埋めるかということの中で、この地域にも本当にこれだけすばらしい企業があって、こういう人材を求めているのだということをもまずやはりきちんとわかっていただく。

そして昨日も触れておりますように、小中学生のころからこの地域の企業のすばらしや技術や、そういうことのすばらしにまずは着目していただいて、学校を出たらこういう会社に勤めたいとか、そういうふうに思っていたくようなことを繰り返していかないと簡単には成果はでないと思いますけれども。

そういうことに心がけながら、とにかくこの出身者だけでなく、やはりこういうのはＩターンというのでしょうかね。地域外からもこの地域に就職希望が出てくるというような起業も含めたまちづくりを、早急にやはり打ち出さなければならない。そういうことも含めますとこの新しい産業ということになれば、健康関連産業、これはひとつ大きな魅力でありますので、このことを中心にしてなるべく早く市の、かたちにみえる計画を打ち出して、そして企業の参入、今度は起こす業この方もきちんと支援していこうと思っていますので、またよろしくご指導お願いいたします。

議長 質問順位 21 番、議席番号 24 番・岡村雅夫君。

岡村雅夫君 最後ということで1時間の時間をいただきました。どうもありがとうございました。

#### 1 魚沼基幹病院に於ける大和医療福祉センターの位置付けを

今回の私の一般質問は12月に続いたの質問で申しわけありませんが、基幹病院についての絡みのお話をさせていただきたいと思います。非常にそれぞれの立場と申しましょか、県あるいは市、町、あるいは開業医さん、また既存の医師団の方々。非常にデリケートな問題でありまして素人の私が口を出すところではないかと思いますが、一つの市民のとしての、また地域で暮らしている一人の意見としてひとつ述べてみたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。市長のところには全文通告していますので、皆さん方には今配付されている分以上に入り込んでおりますが、ひとつよろしくお願いいいたします。

題目は魚沼基幹病院に大和医療福祉センターの位置づけをということであげさせていただきました。県では、基幹病院設計についてプロポーザル方式ということで5社から提案を受けていて、2月末ごろに設計業者を決め、今年の9月下旬ごろには基本設計を完了との計画が先回示されております。そうした中でこの3月1日です、3月1日付のインターネット上

で県は設計業者を決定したと。最優秀設計業者ということで山下設計さんと総合設備設計さんの設計共同体ということで決定しておられるようでありまして、その内容については公表されておりませんが、配置等、我々が心配しているところも当然加味された内容が入っているものというふうに私は受け止めております。このスケジュール上から私はひとつ今回正していきたいと思います。

そのプロポーザルの中で、各参加設計屋さんが質問をしております。それが公開されておりますが、その中で県の土木部都市局営繕課は1月15日付の資料で設計業者の質問に答えております。魚沼基幹病院建設後は現ゆきぐに大和病院敷地内の既存施設は原則として撤去されるものと考えてください。南魚沼市では市立病院等を新たに再整備すると聞いていますが、将来計画については現時点は公表をされておりません、というようなお答えをしております。また、今つい最近の新聞紙上では、県は開院3年前に財団を設立すると。今現在は準備の委員を選出している段階であるというようなことであります。

そういった中で私、市長が前回の一般質問でお答えいただいたこと、それから特別委員会等で回答をいただいていること等を、ちょっと羅列してみました。基幹病院は大和病院の西側駐車場1ヘクタールで建設というお話があります。そして次には1ヘクタールでいいわけではなく、大和病院にどれだけかかってくるかがこれからまだ未定であると。そして次に大和病院は建て替えるのだと。また、健友館も規格に合わなくなってきているのでというようなことが発言されております。

そしてプロポーザルの設計事務所の質問に答えて、その質問は大和病院の規模がわからないと全体的な設計ができないと言われたのに関して、フリーハンドで全敷地で設計してみてくださいとこう答えているということだそうです。そして大和病院の規模等はこれから考えると。そして私は常に申し上げてきたわけでありましたが、大和医療福祉センターの位置づけをしっかりと自分たちで持って、そして県と協議をし、そしてまた部内での協議を進めるべきではないかというお話をしてまいりました。

そして市長は今年度中に 今年度か今年かというあたりちょっと聞き取れませんでした。が、議事録をみますと今年度中に基幹病院を除いた医療再編計画を具体的に提示しなければならぬというふうに言っております。私は市長が・・・私がずっととなえ続けてきたわけでありましてけれども、この際ですが温めていた構想を具体的に示し、より多くの意見を聞いて、そして先ほど申し上げましたが県あるいは近隣市町、そして内部の調整をきちんと進めて市民の大きな賛同と期待を受けて、県との協議をすべきではないかというふうに思いますが所見を伺っておきます。

今までの経過からしましてプロポーザルの質問からしても、いろいろな項目が県の要項の中にありますが、内容についてはまだまだこれからの部分がいっぱいあるなというふうにとらえております。私は素人ながらに今までの経過、知っている範囲のことで確認と提案をしてみたいと思いますがご答弁の方よろしくお願いいたします。

基幹病院は1次医療をしないということが申し合わせになっているようでありますけれど

も、本当にこれが1次医療はしないのかということ、ひとつ確認をまずしておきたいと思  
います。いわゆる1次医療をするということになりますと、そこに1次医療をする大和病院  
は不要になるわけであります。その辺が要するに今度は経営団体ですね、今は財団とい  
うことになっておりますけれども、財団にするのか県を交えた第三セクターにするのか、ある  
いは旧院長が言っておられる一部事務組合というようなかたちで、職員の流通がうまくい  
くようなかたちをとろうとも考えられますので。その辺が今後まだまだ余地があるものである  
かひとつお聞きいたします。医局等の問題があると思っておりますので、非常に失礼な話かと思  
いますがひとつお聞きいたします。

それから次に大和病院は現在2次医療をやっているわけでありますが、簡単な手術等がで  
きるわけであります。これができないのか、その辺もひとつ確認をしたいと思  
います。なぜかと申しますと、なかなか今、県の基幹病院の内容が固まらない、また、財団の理事長なり、  
あるいは院長なり等スタッフも決まっていなような中で、どういう推移を示すのかとい  
うあたりですが、また患者さんの立場からしますと大和病院がどうなるのかと。要するにず  
っと診療がとりあえずは続けられるというかたちでありますと、現状の機能を維持したか  
たちで推移すると。そしてまた役割分担の中で存続そのままするか、あるいは施設等がど  
ういう部分が利用できるかというあたりを考えられるのではないかなというふうに思  
います。

次に大和病院の病床数、外来数をやはり30とか、40とか50とかという話も聞  
きますが、大体幾つぐらいを考えているのかというその辺を、やはりきちんと自分  
たちで精査しておかなければならないのではないかなというふうに思  
います。

また、周辺病院という中で大和病院というのが、病床を持つということになります  
と位置づけされているわけであります。サテライト病院としていかにその使命を果  
たせるかというところだと思いますのでお願いします。診療所あるいは大型外  
来センターとか、あるいは有床の診療所、あるいは正規の病院なのだと  
いうことを、最後の病院だということをして市長は繰り返し言  
われているわけでありますが、ひとつお聞きいたします。

そして今回の基幹病院の要項の中で変わってきているなと思  
っているのが、要するに総合医ですね。総合診療医を育てるとい  
うことと、もう一つは研修機能、あるいは研究機能とい  
うことが書かれておりますが、本当にそういう点ではこの大和病院の存在とい  
うのはかかせないものかなというふうに感じております。ひとつその  
辺からもお考えをお聞きしたいと思  
います。

そして健友館とか、あるいは訪問看護ステーションとか、そういった施設があ  
そこに一連の施設としてあるわけであります。この施設を市長は残すとい  
う話をお聞きしていますが、私はぜひ、残すべきというふうに。あるいは存在  
をきちんとするというのを考えますが、ひとつお聞きいたします。

中間施設。これは私一つ提案なのですが、中間施設の老人保健施設とかある  
いは療養型病床を絡めたかたちでもというふうに私は思うのですが、本来の老  
健施設、中間施設というのは治療して家庭に帰すという部分ですが、今  
現在は特別養護老人ホームというのはそこで終



の住みかとするわけでありませぬ。これからの高齢化社会を迎えるに当たって、ぜひ、その治療をし、そして高齢者医療をそこで治療をして家庭に帰す。要するに治して帰す、あるいは軽度にして帰すという、そういった施設、あるいは機関になれないものかなと。

要するに大和病院、基幹病院あるいは八色園というかたちでのこの連携で、そういう診療ができないものかなというふうに考えましたので提案するわけでありませぬが、ひとつお考えをお聞きいたします。

次に敷地の問題ですが、薬草堂の薬草園の西側の用地、あそこ3反歩ほどあるかと思うのですが、非常にひとつの台形の敷地なのですけれども、その台形の敷地の中でその約1ヘクタールがぎっ掛けになっておりまして、非常に配置関係を考えた中でこういった施設群をこれから整備するかという問題も絡みますけれども、そうすると非常に計画上、取得した方がいいのではないかなという感じを私持ちましたもので、その取得をする計画を持ってないかということでありませぬ。

私は専門家でありませぬが昭和51年以来34年間、傍らでこの大和病院を見たり聞いたり、あるいはかかったりしている中で、ごく普通に、ごく自然に大和病院を受け入れて。なくてはならない病院として保健・医療・福祉のセンターとして空気のように存在している。このことを私は幸せだと思っております。

そして今、私59歳を迎える年になりましたけれども、今ふと考えてみますとよく前段のお話でもありませぬが、あと16年で私75歳であります。団塊の世代の最後ということでありませぬが、介護を受ける身を想像するような年齢になってきたわけでありませぬけれども、大和病院の存在を頼もしく思っております。また、この団塊の世代最後といわれる私たちの年齢、そのときには先輩に本当に大勢の高齢者がいると。日本の医療環境はしばらくの間、この高齢者にシフトした体制が続くのではないかという観点から、ぜひともこの医療センターを私は基幹病院共々、ひとつ連携をとった施設としていただきたいな、というのが私の考え方でありませぬ。

このたびのこの基幹病院構想が、大和医療センターを培ってきたノウハウが、さらにグレードアップして全国の模範としてまた登場することを、再度登場することを願う立場でお伺いいたします。

## 2 学童保育について

次にもう1点。学童保育について質問をさせていただきますが、ちょっと時間が足りませぬので全文通告をした中身まですべて若干のセクト主義になってしまひませぬがひとつよろしくお願ひいたします。放課後児童健全育成事業として学童保育を実施していただいているところでありませぬが、共働きや核家族の増加を背景に、利用者が増え続けているのが現状のようでありませぬ。特に昨今の経済状況で働く親にとっては欠かせない事業でありませぬ。

南魚沼市の現状をみさせていただきますと、今現在、学童保育、学童クラブは12施設でありませぬが、NPO法人スマイルネット南魚沼と社会福祉法人わかば会に委託をされております。その中で5カ所のクラブが複数以上の小学校の児童が対象でありませぬ。その中の2カ

所は三つの小学校が対象になっておりまして、その現状をみますと児童の移動等はシルバー人材センターに委託をしております。時間になるとバスが来ているわけではありますが、私はニーズがあるとしたならば、各小学校区単位に実施するのが理想だかなというふうに考えたもので所見を伺います。

実質的には五十沢地区が今度統合で解消いたします。あとは上関と石打、藪神と浦佐、今回の私のお話である三用、赤石、大崎。そして中之島と第一、第二上田ということだそうです。私なぜこの質問を申し上げたかといいますと、昨年の秋、大崎小学校のPTAの役員、保護者からお話がありまして、またまず私はニーズの問題だなというような話をしたわけですが、その後、保護者が独自にニーズ調査を2学年しております。そしてかなりの数がそこで判明しております。

市としても対象者、小学校3年までなのですが対象者全員に調査をし、可能な限りの対応をして早急な実現を願いたいなというふうに思っております。ほかの地域の先ほど申し上げた中でも、身近なところで実施していただけるなら、皆さん働かなければならない時代でありますので希望はあるのではないかというふうに思います。調査をしてはいかがかということでございます。以上、演壇での質問を終わります。

市長 岡村議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 魚沼基幹病院に於ける大和医療福祉センターの位置付けを

ここに書いてありますように、設計業者の質問に、現ゆきぐに大和病院敷地内の既存施設は原則として撤去されるものとお考えくださいと、こういうことです。これはプロポーザル業者から県の方に問い合わせがあった。そして県の方から当然ですけれどもこちらへ問い合わせがあったわけでありまして。今の大和病院そのものの部分を、ここは残す、ここはいらないということをやって、では基幹病院の設計がきちんとできるかといいますとそうではありません。とにかくそのことを余り考えずに、基幹病院そのものの体制としてはどうかたちが一番いいかということを考えていただきたいと。

ですから前回の特別委員会で申し上げましたが、全部壊すとかというそういう意味ではなくて要は基幹病院の位置、規模。規模というのが一番まだこれから問題になる。例えば10階建てとすれば非常に高層的になるわけで、敷地そのものは減るわけです。例えば大和の方でもちょっと話が出ておりましたけれども、景観上あそこから八海山や、中の岳ではない・・・駒か、そっちが見えなくなるのは困るなどという話がちょっと出ていました。

例えばでは高層を控えてとなりますと、これは広くなりますので、そういう部分も含めて。余りそこを縛っては基幹病院そのものの設計もできまいということですから、1ヘクタールというのは今、新発田病院と同規模であります。あれを想定して約1ヘクタール。敷地がですね、基幹病院の敷地です。

そしてその部分の駐車場が減るわけですので、今、駐車場の取得をしているということでもあります。原則といたしましてこの、何といいますか大和病院の機能そのものはどうかたちで残るかというのはこれから触れますけれども、一度はやはり白紙で基幹病院の設

計をしてくださいということでもあります。

そこで、この大和病院というのはご存知のように、在宅医療支援を中心とした地域医療、そして健友館を中心とした予防医療、福祉・保健との連携。いわゆる医療・福祉・保健この連携によって非常に成果もあげてきておりますし、全国的にも有名になったところでもあります。こういう実践をとおしてやはり意欲と使命感、こういうものをお持ちの先生方が非常に大和病院には大勢いらっしゃると。そして一生懸命頑張っていたいただいていると思っております。非常にありがたいことだと思っております。

この医療再編という部分がこれから出てくるわけでありましてけれども、こういう先生方を始めとして、地域医療にあこがれて今後ご勤務いただく先生方。それから健友館、ホームケアステーション、訪問看護ステーション、これらも含めてこの医療・予防、地域医療・予防医療、この実践のために、先生方が使いやすいように新しく整備をしたいというふうには大和の部分は考えております。

住民健診についても、大和地域と六日町・塩沢両地域ですね、これについてはちょっとやはり大和の方が非常に手厚いといえますか、そういうことでやはり差が生じておりますので、すべての地域の市民がこの施設の中で健診ができるようにしたいと。そうなりますと市内の2カ所に健診施設を整備したいというのは、これから私たちが譲り受けようとする六日町病院にもその健診施設を、ということを考えている。当然大和にもそれは置こうとこういうかたちであります。

市内を二つに分けたときに1カ所で健診する人数が、現行健友館での倍ぐらいになります。結局大和ばかりではなくて、変な話で城内あるいは大巻とかという部分もこういうふうに含まれるかもわからないわけです。大体想定しますと現在の2倍。1日当たりも六日町・塩沢並みの250人から300人、こういうことを対象にしなければなりませんので、結局、健友館そのものも今のままではちょっと対応ができない。

そしてプライバシーという部分が非常にまた強く言われてきておりますので、これらそういう時代の変化とともにこう増えてきました要望といえますか。それから胃カメラ検査、この増加も非常に著しいものがあります。これらに対応できる施設これが必要であるというふうを考えているところであります。

2番目の1次医療は、基幹病院は1次医療はできないか。これはできないというよりは、今進めている部分については紹介型ということにしてありますので、原則1次医療はやらないということでもあります。1次医療を受け持った病院から、どうしても基幹病院に行くことが必要だとなった場合は紹介状ですぐ受け付ける。1次医療まですべてもし基幹病院がやることになると、地域内の医療資源は崩壊をするということだと思っております。ほとんどが基幹病院に行くようになりますので、それではやはり地域医療という部分についても非常に疑問が生ずるわけです。まずこの1次医療は特殊な場合を除いてはやらないということでお考えをいただきたいと思っております。

大和病院が2次医療はできないか。できないことは全くございません。そこで、この2次

医療についてが一番今調整をこれからしなければならぬわけですが、基幹病院がどの程度の2次医療からやるか。ここはまだはっきりしていないわけでありまして。その辺がありますので、これから基幹病院と市立病院と、こういう連携の中でどういう体制がベターか。そしてさっき議員がおっしゃったさらにグレードアップということを考えてやらなければならないということですので、この辺をもう少し検討をさせていただきたいし、県とも協議を重ねさせていただきたい。

いずれにしたしましても、基幹病院は地域医療支援病院という指定を受けるといいますが指定になる。これが前提でありますので、この地域医療支援病院としての院内の施設、例えば手術室とか、そういうことを地域の医療機関に開放することになるわけでありまして。

変な話ですけども開業医の方がそこへ行って自分の患者の手術をするとか、そういうことも含めて、そういうことを可能にしようということですので。なかなか今すぐにぽんと、では2次医療はやるとかやらないとかということが申し上げづらいわけでありまして、そういうことも含めて検討を進めていきたいと思っております。

大和病院の病床数と外来数ということでありまして、この診療科は前にも一応発表しておりますように、内科、整形外科、外科、歯科こういふことを中心に7から10科程度になると今考えております。

専門的な診療科につきましては、県との調整でどちらの病院が外来窓口を持った方が市民によりベターか、便利であるかと。これをきちんとやっていかなければならない。例えば産婦人科とかそういう部分です。例えば大和病院の方でその1次的な部分を受け持った方がもう非常に市民としても使いやすいいいということになればそうなりますし、いや、直接もうすぐ基幹病院に行く方がそういう部分ではいいよということになると、さっき触れましたように1次医療の特殊な部分を基幹病院は受け持つという部分も出てくるかもわからないということでありまして。これも今ここでどうだ、こうだということがすぐ申し上げられないですみませんけれども、もう少し検討を加えさせていただきます。

そして今、療養病床ということも非常に言われております。病床数について一番思っておりますのは、慢性期のこの病床数というのは大和病院にも必要だという認識は今持っております。それこそ療養病床の考え方、これは隣同士の自治体との考え方のすり合わせ。それから医師会の先生方の中からも、老人保健施設と療養病床の位置づけの検討も必要だということをおアドバイザー会議でいただいておりますので、これらの先生方のご意見も伺いながらもう少し検討させていただきたい。

健友館、ホームケアステーション・訪問看護ステーションの機能これは原則残すと。先ほど触れましたように、そして北半分程度の地域です。いわゆる大和側の北半分程度の地域が大和病院でのこの健友館、ホームケアステーション・訪問看護ステーション。そして南半分は新しい六日町病院の方に、健友館という名前になるかどうかは別にして健診施設等を整備していこうと。

ただ、ホームケアステーションそれから訪問看護ステーションの規模、こういうものは開

業医の先生方との調整がちょっと必要であります。規模的にはちょっとどうなるかということは今ここではちょっと申し上げられませんが、さっき含めました健友館的な健診施設は相当数、健友館の倍、今扱っている人数の倍ぐらいが必要になるわけですので、施設としても機能は倍程度のことをやらなければならないということだと思っております。

老人保健施設の併設。これも先般のアドバイザー会議の中で医師会の先生方から、老人保健施設と療養病床の位置づけの検討も必要だと。こういうご意見をいただいておりますので、療養病床の在り方とともにこの老人保健施設、いわゆる老健施設というものの検討をしていかなければならないと思っております。

6番のこの取得。西側の田んぼの取得ということであります。これは確かに経営上としては余りいいかたちではありませんので、この基本計画、基本設計で要はどういう配置状況になるかとこれを見極めた上で県と協議をして、でき得ればいいかたちであそこが利用できればいいという思いは持っております。それもすみませんけれども今後の対応ということになります。

## 2 学童保育について

学童保育につきましては、今、全部公立私立あわせて昨年比45人増の458人が利用をいただいております。そして結局この人数やそういう部分についてある程度制約がございますので、でき得れば1小学校1クラブこれがいいと思っておりますのでそれを目指したいと思っております。

まず、その条件でありますけれども、通年利用児童数が継続して10人以上確保できること。安定運営が見込めること。それから学校内に空き教室等のスペースがあって利用可能であること。それから指導員が確保できること。これは1クラブ最低2名の指導員であります。それから保護者会の設置と協力体制が得られる。この条件をある程度クリアできれば、議員おっしゃったように1小学校区に1つ学童保育を、ということは市としても進めていきたいと思っております。

運営しておりますNPO法人等の皆さん方との協同ということを考えながらやっていきたいと思っておりますので、まずは保護者会この部分、それが本当に設置できるか否かということと。あとそのニーズ調査でありますけれども、まず保護者会の意向というものをまだ私どもも直接は聞いていないのですよね、例えば大崎。まだ直接届いていない・・・(「1回来ていただきました」の声あり)1回来ていただいた。あと結局、設置場所の確保、それと人数的な部分。そういうことが整うようであればもうニーズ調査もすぐ実施をして、できることであればクラブを。ここでいいますと三用、大崎、赤石ですので、例えば大崎だけ分離したときにほかの方がどうなるかということもあろうと思いますが、これが大崎13人、赤石18人、送迎なしが三用でしょうから9人とこうなっております。例えば分離しても人数的にはこれは大丈夫だろうという数字は出ておりますけれど、中之島のところについてもそういうことも調整をしながら極力そういうニーズにはこたえていきたいと思っております。以上であります。

岡村雅夫君 1 魚沼基幹病院に於ける大和医療福祉センターの位置付けを

非常に大和医療福祉センターについてのご理解をいただいている、本当にありがたくお聞きいたしました。そういった中で場合によっては病院自体が建て替えもあり得ると。ということになりますと、スケジュール的に基幹病院をつかって大和病院ということになりますと、なかなかブランクがそこへできるわけであります。一緒に基幹病院と大和病院をつかって、そして後で取り壊すというのであればそれはまたいいかと思うのですが、その辺がなかなかこれから検討するところではないかなというふうに考えております。ぜひ、ひとつそういう観点で考えていただきたい。要するに医療の停滞がないということが、やはり最大の今度はスケジュールだというふうに、私は考えておりますのでよろしく願いいたします。

それから答弁の中で、私が中間施設という話をさせていただいたことについて。これから高齢化社会を目指しての中で、非常に今後、今現在も不足している施設が、特養ばかりではなくいろいろな施設が足りなくなっているわけであります。ひとつ中間施設という立場で、これはもう今、老人病院ではなくて要するに中間の施設になると。特養と病院の中間施設であって、行ったり来たりということが可能であったり、またそこで直に治療等ができるということであります。

私、自分の経験を申し上げて申しわけありませんが、私の父は去年亡くなったとき、要するにちょっとおかしいなと思っいろいろな病院に通うわけであります。まずは大和病院の精神内科へかかり、そしてどうもぱっとしない。それで五日町病院に行ってみたら、まだまだと言うのです。そして次は本田病院にお願いをしたら、診断はほとんど間違いないアルツハイマーの初期だな、ということだったのです。それを各先生が言われるのですが、少し発症を遅らせることはできると。要するに進み具合をおさえることは今、できますよ、というふうな話であったのです。それも半年ぐらいは伸ばすことはできるが、というような話がありました。

そしてまた入院ということもなかなかできない状況でもありましたので、非常に自然に任せたわけであります。やはり私としてみればその発症の段階で、きちんと専門家が何らかの、その研究なり症例を研究されて、そして軽度のうちならどういった処置ができる。あるいはアルツハイマーなんかも薬で何とかなるといような処方があるといような話を聞いたことがあるのですけれども。そういった研究なんかがこれからそういった中間施設なりで症例をみながら。あるいは基幹病院なり大和病院なりと連携したかたちでその追跡ができればな、いような観点で、本来の中間施設といところを利用したかたちで施設整備ができないものかな、いことを考えてお話ししているわけであります。

以前、あの用地を求める段階でもそういった中間施設といのは必要だなといような特養、病院、中間施設といような講義を聞いたこともありましたもので、ぜひ、検討していただきたいといふふうに思います。

それから土地の問題であります、非常に私は八色園と今の車庫の間ですね。あそこに2反5畝ぐらゐ多分あるかと思っのですけれども、今の八色園、新しい八色園から2反5畝の用地があって、そして基幹病院の予定地がある、あるいは病院をどうしようかというときに、

本当に奥の3反歩があるとうまい連携ができるのではないかな、というような感じが素人ながらにできるのですが。本当にこれは県との相談もあろうし、資金的な問題もあろうかと思いますが、ぜひ、研究をしてみるべきではないかなというふうに思いますので再度お願いしておきます。

それでもう1点、計画の中で前段の方々からもありましたが、財政上の問題なのですけれども。大和病院が、基幹病院がひとつ主たる目的である用地を提供するということになりますと、その関連施設がまだ使えるああいう病院をそういったかたちで配置換えしなければならぬというようなことでありますと、それがすべてその基幹病院以外は市の持ち出しというようなことになると、どうも私は納得はいかないので。要するに県と抱き合わせでそれは財団のこれから問題もあろうし、厚生団体の問題もあろうししますが、そういった面からもひとつきちんとまゆつばでひとつやっていただきたいなというふうに思っています。

そうすることによって土地の取得とか、あるいは全体の用地の分配等の問題もそれなりにいくものかなというふうに考えておりますので、ぜひその点、検討をしていただきたいというふうに思っていますが所見を伺っておきます。

## 2 学童保育について

学童保育についてですが、実際今、大崎は13人が登録しておりますけれども、実際聞き取りでその父兄がやった分に関しては17人の希望者がいます。ただ、まだもう1クラス3年生になるクラスは調査しておりません。ですので、ぜひとも早急に調査をしてそのニーズをつかんでいただきたいと。そしてできることならばこういった時勢でありますので、極力急いでいただきたい。

要するに今、現に三用に行っている方々以上にまたあるということでもあります。それをぜひとも、県との折衝等あると思いますが。条例等を見ますと保育に欠けるものが希望があるならば、その条例では保育しなければならないという要項だと思います。ぜひ、必要なところには即許すことならば進めていただきたいというふうに思いますが、所見を伺います。

### 市長 1 魚沼基幹病院に於ける大和医療福祉センターの位置付けを

一番こう子どもが悩ましいのは、議員おっしゃったように基幹病院ができるという、これはこれでいいのですけれども、では大和、六日町、小出もありますね。この病院の入院患者を含めたそういう患者さんの対応がではどうなるのだということが、確かに子どもも一番悩ましい。そこで考えてみますと、基幹病院が完成をしてそこに入院患者等はすべて一度受け入れていただいてやるというのが、確か方法としては一番いいわけですが。今日できたから明日移れなどというわけにはとっていかないわけですので、その辺がこれから当然県の方もそういう考え方を持っていますけれども、どう調整ができるか。これが非常に難しい問題ではあります。

例えば近隣病院からも協力をいただかなければならないかも知りません。例えば十日町病院、あるいは長岡とか。きちんと体制が整うまでのそう長い期間ではないにしても、本当はやはり基幹病院が全部でも基幹病院だって455床ですから、小出に、大和に、六日

町みんなあわせればそれを超えるわけですね、入院している人は。そうなるのであればどうするのだと、こういう問題も出ます。部分的に例えば小出が一番早く受け入れてやって小出を終わらせて、あるいは大和を受け入れてやって、六日町を受け入れてやってということになるのか。これはちょっと私も今こういう方向でいこうとまでは申し上げられませんが、いずれにしても入院している人や通院している人たちが、大変な不便を被ってそのためにまた健康を害した、命を落としたなどということが絶対あってはならないわけですので、きちんと調整をしながらそのことは進めていきたいと思っております。

この中間施設。医師会の先生方からもやはりこれからの社会を見据えれば、今は特養をどんどん、どんどんつくれ、つくれといったってそんなにできる問題でもないし、どんどんつくってやればもう介護保険料がばんばん、ばんばんと跳ね上がってこれも大変だ。やはりその中間施設というのは非常にいいと。ところがこの中間施設が高いのです。これをどういうふうにしてもうちょっと料金をおさえられるかということも考えなければだめだよ、ということも言われていますので。いずれにしてもこの中間施設ということは、非常に大事なことだと思っております。

そこにまた議員おっしゃったように研究的な部分もうまく含められるとすれば、これは最高、ベターでありますので、また県にもこういう構想もあるというような話をしながら一緒になって進めてみたいと思っております。

敷地の方は議員もおっしゃっていただいたように十分検討させていただきますのでお願いします。財政問題につきましては、これは私はもう前々から原則、基幹病院ということが原因で大和病院そのものは形態も変わり、敷地の部分も変わり、ですから原則これはもう基幹病院が建設する際に県の方はその財政負担はすべきだということは言ってきています。

六日町病院も県が投げるといったのを我々がするわけですから、それをみんな買えとか、医療機器をみんなまた新しくするなんてそれはだめですと。ある意味ではちゃんとリニューアルをして必要な機材もそろえた中で、それを譲り受けるという方向でということは言ってきています。ただ、なかなか県もまだそれについて、はい、わかったとは言っていないが、最低限、大和病院のところをその何と申しますか、全部例えば基幹病院のために取り壊してまた新しく建てなければならないということになれば、これはある意味で原因者負担ですから。ただ、新しい機能を付けたりするのはまた別だかもわかりません。

そういう自分の信念では臨んでいきたいと。ただ、これも100パーセントどうだこうだということはありませんけれども、新たに付加する機能はこれはまた病院会計なり、その一般会計の中ではやらなければならないかもわかりません。原則、市のそこへ負担を持ち出して基幹病院をやったおかげで病院の会計がまた大変なことになったとか、そういうことにならないように気をつけながらやらしていただきたいと思っております。

具体的にはこれから福祉保健部の方と、もういよいよそのそういう詰めもしていかなければなりませんし、羽入課長の方にももうその話をきちんと進めさせてもらいますから、という話をしておりますのでよろしく願いいたします。



## 2 学童保育について

学童はさっき触れましたように人数は大体クリアできるわけですから、あとは場所です。場所が大崎小学校の中では、まず今どういう状況なのかちょっと教育委員会からあれですけども、まず場所の確保のめどが立てばすぐ調査をして、そしてなるべく早い対応をさせていただきたいと思っております。

教 育 長 2 学童保育について

あった空き教室は支援本部の皆さんが、はなさきの関係で使っておられますので、今すぐここでちょうどいい部屋がありますというふうにはちょっと申し上げられないのですが、一緒に現地を見ていただいて、研究していただきたいと思います。

岡村雅夫君 2 学童保育について

では後段の方からお話しますが、私は体育館を新築の段階で下にミーティングルームとか、あるいはスキーのワックス部屋などという話で計画した経過があるのですが、当時あれが予算上だか何かで削られておまして、その下は非常に高いピロティーでありますので十分可能だと思います。ちょっと囲えば、屋根までつけなくても壁で囲えば、天井を張ればそれでいいとなっておりますので、ひとつよろしく検討をお願いします。また、一緒にもしあれだったらお願いします。

### 1 魚沼基幹病院に於ける大和医療福祉センターの位置付けを

それで前段のトータル的な問題で一言お話ししたいのが、説明等の中でよく病院と基幹病院は廊下でつなぐとか、あるいはまたそうなるのでは昔は八色園ともつないでとか、いろいろなそのお話があった経過がございます。そうした中で先ほど用地の問題からしてみましても、どう連携することによって、患者なり医師なりスタッフが動きがよくなるのかというあたりを考えていただきたいなと思っております。

それで一番、入院患者等の問題を考えますと、一切一度につくるということが一番ベターかなと。病院も併設であれば廊下でつなぐぐらいにしてつくるかというようなことがベターなのではないかなというような感じを、私はしています。そうした中でもう一つの方法としてみれば、何らかのかたちで若干分離したかたちで基幹病院と、一次あるいは大和病院を連結させるということも、一つの敷地上からすると十分広さがあるかなというような感じを私はしていますが、ぜひ、検討をお願いすることを要望して私の質問を終わります。

議 長 答弁はいいですか。(「ありましたら」の声あり)

市 長 1 魚沼基幹病院に於ける大和医療福祉センターの位置付けを

あらゆる案を十分検討させていただいて。廊下の件は一時そういう案も出ました。ただ、ちょっと医療法上問題があるとか、ではどうすれば問題がないとか、そういうことも含めてこれから検討を進めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

議 長 以上で一般質問を終わります。本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は明日3月12日、午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さま

でした。

(午後4時50分)